

今治明德短期大学

研究紀要

第38集

目次

社会福祉領域における変化を捉えた研究の特徴－文献レビューによる分析－河内 康文、木村 玲奈、別府 治奈.....	1
保育専攻学生の保育者効力感とレジリエンスの関連川村 高弘、泉 浩徳.....	11
「発達障害を抱える子どもの保護者としての視点」VOL. 2 ～子育てにおける親の心の変化～泉 浩徳、田中 輝和.....	19
欧州・日本における LCC の現状・課題・今後の方向性についての一考察芳 我 信 美.....	29
資料・報告	
島四国遍路をととした介護福祉コースにおける教育の取組み眞鍋誠子、河内康文、上村友希、岡田ゆず、藤原紀子.....	45
地域の方と短大の交流を深める料理講習 2014 について ～地産地消・身近な食材の活用法～竹田 貴好、渡邊 陽子.....	57
今治明德短期大学におけるタブレット端末の導入プロセス －導入初期の検討課題に焦点をあてて－河内康文、原 映子、寺川夫央、中居由香、竹田貴好、 森平教子、綿貫周久、渡邊陽子、玉井里美、白石真由美、元山愛子.....	71
生活状況調査にみる短大生の学修課題寺川夫央、原 映子、眞鍋誠子、泉 浩徳、中居由香.....	83
短期大学における学生相談についての一考察－7年間の学生相談活動を通して－寺 川 夫 央.....	95

平成 27 年 3 月

今 治 明 徳 短 期 大 学

社会福祉領域における変化を捉えた研究の特徴 －文献レビューによる分析－

河内 康文、木村 玲奈¹⁾、別府 治奈¹⁾

Characteristic of Social Work Studies Based on Changes －Analyses on Literature Review－

Yasufumi KOUCHI, Reina KIMURA, Haruna BEPPU

I はじめに

社会福祉は、一般的に「しあわせ」や「ゆたかさ」を示す言葉である。具体的には、児童や高齢者あるいは障害者で生活上の支援や介護を必要とする人などに対して、生活の質を向上させるための制度を整備したり、サービスを提供したりする。社会福祉に限らずヒューマンサービス領域においては、目的にそって秩序だって支援が展開されているわけではなく、現実には様々な変化が起きている（木下 2003）。それらの変化がいかに生活の質の向上につながっていくのかという視点が重要になる。

たとえば、F.ナイチンゲールは、病人には、安静が重要であるが、同時に変化が極めて重要であると指摘している（Florence Nightingale 1968=1983：93-100）。変化とは、いろいろと身体を動かしたり、いろいろと見たり聞いたり、いろいろと考えたり感じたりすること、つまり、多様な刺激を受けたり作り出したりすることとしている。それは生活をただ単調にすることではなく、むしろ病人の生活に、その時々状態や状況に適わしい変化を加えることによって、より充実した安静を確保できると指摘している。その重要性を主張するさらなる理由として、病人は自分で変化を作ることが困難なことがある。そこで、人的環境の変化や物理的環境の変化を病人に加え、病人のより充実した内的変化が起こる。

このように、変化は、ミクロレベルからマクロレベル、あるいは人的・物的・制度的レベルなど多様な視点がある。視点が多様ゆえに変化を捉え整理していくことは困難が想定される。このような多様で整理が困難な変化は、研究レベルにおいてどのような方法で捉えられているのであろうか。本論文では、以上のような問題意識に基づき社会福祉領域の変化を捉えた研究に着目して、研究方法や特徴を明らかにしていくことを目的とする。

II 社会福祉領域における変化の捉え方に関する先行研究

主にCiNiiで入手できた社会福祉領域の変化を捉えた研究には、量的研究と質的研究がある。量的研究における変化の捉え方は、ある体験の前と後を比較検討して明らかにする

1) 今治市社会福祉協議会

方法がある(田実 2008、占部 2009、占部ほか 2012)。たとえば、介護福祉実習に参加する前と後に質問紙を用いた調査を行いその差を検討する方法である。また、2年間で3回にわたる介護福祉実習のそれぞれの前後(計6回)を調査して、実習前後の変化および、2年間という期間の変化という視点からも変化を捉えることができる(占部 2009)。同様に、渡辺による大学生の友人関係の変化を見た研究では、大学4年間で6回の継続調査をすることにより、大学生の友人関係の変化を明らかにしている(渡部 2014)。また、稲田ほかは、介護技術講習会受講者の意識の変化についての研究をしている。具体的には、受講生に対して、介護技術講習会受講前と受講後にそれぞれ質問紙調査を行い、その意識の差を見ていくことにより変化を明らかにしている(稲田ほか 2011)。田村は1992年に自らが行った実態調査の追跡調査をし、2009年との比較をとおして障害者の加齢に伴う身体的な変化を見ている(田村 2009)。今井ほかは、介護予防講習の受講中と受講後4か月後の2点を調査することによって健康関連QOLの変化を明らかにしている(今井ほか 2008)。これまで見てきた研究は、時系列に2点以上の調査を行い、その差により変化を明らかにしている。

木浪ほかは、同一の学生を対象に3回にわたる質問紙調査をしている(木浪ほか 2011)。木浪らは、さらに調査対象者を参加型学習に体験したグループと参加型学習を体験していないグループに分けて、その差を比較している。このように、複数の期間を設定して個の変化を見つつ、同時に実験群と統制群にグループを分けて変化を見ていく研究がある(澤田ほか 2008、谷ほか 2013)。

そのほかの研究としては、認識を遡及することにより変化を明らかにするものがある。伊藤らの研究では、意向の確認や説明・助言というケアマネジメントのプロセスで生じる4項目の指数を用いて、主介護者の認知症者への接し方の好転が関連しているのかを検討している(伊藤ほか 2014)。

これまで見てきた先行研究は、①複数の調査の差により変化を明らかにするもの、②実験群と統制群の差により変化を明らかにするもの、③意識を遡及して変化を明らかにするもの、がある。①に関しては、調査回数が2～6と幅が見られる。調査の間隔は、数か月から10年を超えるものと様々である。また、レビューした範囲の量的研究では、①の方法を採択されることが多い。これら量的研究における変化を捉える際の主な利点は、一定の形式で多数のデータが入手できる点が挙げられよう。

ところで、変化に関する量的研究の課題として挙げられている事柄に着目してみる。②の方法は、ほかの条件を統制した上での調査研究をするため研究の仮設を明確にしやすい。一方で、様々な条件を厳密に統制して研究を行う困難さがある。また、条件を付けたり、条件を統制したりする際の倫理的な側面も留意する必要がある。③に関しては、質問紙以外の要因により変化した可能性があることに留意する必要がある(今井ほか 2008、伊藤ほか 2014)。

次いで、質的研究を見てみる。小松尾は、スーパービジョンを経験したソーシャルワーカーに対して、経験前・経験中・経験後の認識の変化をインタビュー調査により明らかにしている(小松尾 2012)。同様に、利根川ほかは、カンファレンスに参加した保育者の意識の変化をインタビュー調査により明らかにしている(利根川ほか 2014)。インタビューの内容は、カンファレンスに参加前と参加後の意識の違い、その違いが生じた理由などで

ある。また、高橋は、ソーシャルワーカーにインタビュー調査を実施し、アルコール依存症者家族の変化を研究している（高橋 2013）。インタビューガイドでは、現在の支援を聴き、家族の変化とその家族への支援の工夫を聴く流れを設定している。高橋の研究では、分析方法として、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（Modified Grounded Theory Approach）を採用していることに特徴がある。

質的研究の特徴としては、人間をとりまく数値化できない様々な現象をインタビューや観察をととしてデータを蓄積し、分析をして、断片的なデータにとどまらず、意味の世界を深く解釈していくことが挙げられよう。ただし、調査対象者の数が少なくなる点やデータの収集、分析、研究者の主観の排除など研究者に一定以上の力量が求められるという課題がある。

高橋の研究では、実験群と統制群それぞれの事前・事後調査を実施しているが、補足として聞き取りや観察記録をするという質的な側面をプラスしている（高橋ほか 2009）。高橋の研究では、量的研究と質的研究を同時進行で行っているが、研究の目的によっては、量的研究を先に実施した後に質的研究を行ったり、質的研究を実施した後に量的研究を行ったりすることもできよう。これらの研究では、量的研究と質的研究のそれぞれの短所を補い、より研究の説得力を高めていくというメリットがあると思われる。

表-1 近年の社会福祉領域における変化を捉えた研究

	量的研究	質的研究
前後の比較により変化を捉えた研究	○介護等体験による学生の意識変化（田実 2009） 介護体験を行った学生134名を対象に体験の前後それぞれに尺度を用いたアンケート調査を行っている。因子分析後、t検定を実施している。 ○介護福祉実習における実習生への心理的变化に関する研究（占部ほか 2012） 介護実習を行った学生38名を対象に体験の前後それぞれに尺度を用いたアンケート調査を行い、t検定を実施している。 ○介護技術講習会受講者の意識の変化について（稲田 2011） 介護技術講習会受講者39名を対象に体験の前後それぞれに尺度を用いたアンケート調査を行い、t検定を実施している。 ○障害者の生活実態と問題点（田村 2009） 72名の障害者を対象に選択・記述のアンケート調査を行う。田村が1992年に行った調査と比較し、変化を明らかにしている。	

	○地域中高年者が社会貢献性のある役割を新たに獲得することによる健康関連QOLの変化（今井ほか 2008） 介護予防事業に参加する238名を対象に参加の前後にアンケート調査を行い、Wilcoxonの符号付順位検定を実施している。 ○介護福祉実習における学生の意識変化に関する研究（占部 2009） 介護福祉実習を経験する38名を対象に実習の前後それぞれに尺度を用いたアンケート調査を行い、t検定を実施している。 ○大学生の友人関係は変化するか？（渡辺 2014） 大学生93名を対象に定期的（6回）に尺度を用いたアンケート調査を行っている。因子分析の変化を考察している。	
実験群と統制群の比較により変化を捉えた研究	○大学生における精神障害者のとらえ方Ⅳ（木浪 2010） 参加型実習に参加した9名の学生と参加しなかった20名の学生を対象にアンケート調査を実施している。調査項目の点数の差を見ることにより、参加型実習参加・不参加の変化を明らかにしている。 ○通所リハビリテーションにおけるトレーニング開始から6か月後の運動器機能変化および運動内容が運動器機能に及ぼす影響について（谷ほか 2013） 要支援・要介護高齢者43名を対象に筋トレ実施群と非実施群に分けて、その差をt検定で検討している。 ○音楽療法実施初心者の情動の変化 音楽療法実施初心者が高齢者群と高校生群にそれぞれ音楽療法を実施し、実施前後の唾液中のアミラーゼ値の差をt検定している。	
	○介護通所施設利用者における口腔機能低下予防体操の効果（高橋ほか 2010） 口腔体操の15名の実施群と10名の非実施群に対して、両群の変化をt検定している。	
認識を遡及することによって変化を捉える研究	○介護者の認知症者に対する接し方の変化に関する研究（伊藤ほか 2014） ケアマネジャー 2,097名を対象にアンケート調査を実施している。主介護者の接し方の「好転」とケアマネジャーが関わるプロセスの関連をステップワイズ法を用いて分析している。	○アルコール依存症者家族の変貌と治療の変化（高橋 2013） ソーシャルワーカー 5名を対象に半構造化インタビュー調査を実施している。インタビュー調査の結果は、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析している。

		○グループスーパービジョン経験者の変化のプロセスと要因に関する研究（小松尾 2012）グループスーパービジョン経験者 4 名を対象にグループスーパービジョンの実施前・後の変化について半構造化インタビュー調査を実施している。インタビュー調査の結果は、コーディング・カテゴリー化している。 ○継続的カンファレンスで対話を重ねることによる保育者の意識の変化（利根川ほか 2014） 継続的カンファレンス参加者15名を対象に継続的カンファレンス実施前・後の変化について半構造化インタビュー調査を実施している。インタビュー調査の結果は、時系列にエピソード記録として報告をしている。
--	--	---

Ⅲ 研究方法による変化の捉え方

(1) 量的調査で変化を明らかにする方法

文献レビューから量的調査で変化を明らかにする検定としては、t 検定が中心に実施されている。t 検定は、なんらかの処置を施す前と施した後の母平均や標本間の差の検定の代表的なものとされる（対馬 2004：226-34）。

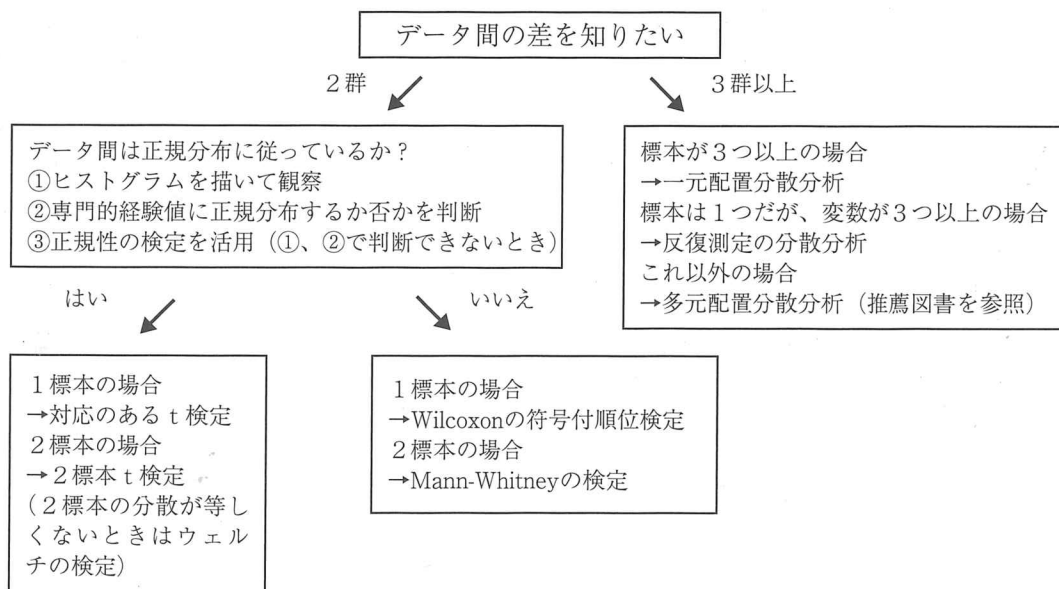


図1 量的調査で変化を捉える方法

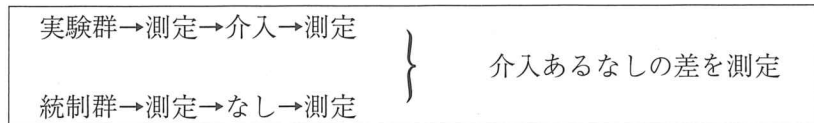
対馬栄輝（2004）「看護・福祉の社会調査」早坂裕子、広井良典 編著『みらいを拓く社会学－看護・福祉を学ぶ人のために』p.234. ミネルヴァ書房より抜粋

(2) 実験で変化を明らかにする方法

矢原は、実験は、研究対象を取り巻く諸条件を統制しつつ、なんらかの人為的な操作を加えて、特定の因果関係を明らかにすることを目的とした研究方法としている（矢原 2010:89）。さらに、矢原は、それぞれの細かい手順を紹介している（矢原 2010:90-4）ので、以下に紹介しておく。

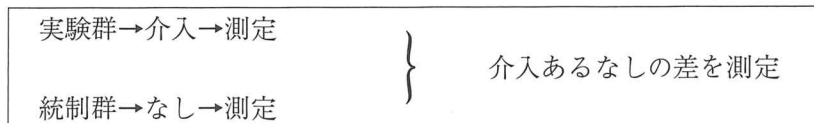
①古典的実験計画法

古典的実験計画は、実験に参加する人を無作為に2グループ（実験群と統制群）にわけ、実験群にのみ介入を行う。介入の事前事後に測定を行い、その差を把握する。



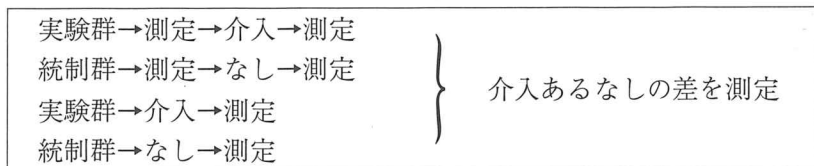
②事後コントロール・グループ・デザイン

古典的実験法では、介入前に測定が行われる。その測定が介入の効果に影響を及ぼす可能性がある場合に事前の測定を省略する。



③ソロモン4グループデザイン

①、②を組み合わせた実験法である。詳しい結果が得られる反面、研究対象が4グループに分かれるので、研究者の負担が多くなる。



④不等価統制群法

研究対象を無作為に実験群と統制群に分けることが難しい場合に考えられた研究法である。実験群と似ている比較群を用意して2つのグループを比較する。分析の際には、比較群の特徴を踏まえる必要がある。



⑤タイム・シリーズ・デザイン

一つのグループを対象として、介入の前後に繰り返し測定を行う方法である。倫理的な課題などで実験群と統制群（比較群）に分けることが難しい場合に用いられる方法である。

測定→測定→測定→介入→測定→測定→測定

(3) 質的調査で変化を明らかにする方法

社会福祉領域における変化を捉えた質的調査では、データの収集方法として参与観察法とインタビュー調査が主に用いられている。参与観察法とは、視覚を中心にして調査者が調査対象者を直接的に把握し、記述する方法を総称したものである。（片桐 1997：23）。インタビュー調査とは、調査者と被調査者の間で質問－回答形式の相互行為を行いながらデータ収集をしていく方法である（片桐 1997：23）。

見田が指摘するように、従来から質的調査の特性としては、①追体験的な了解可能性、②総合的・多次元的な把握、③変化のプロセスや変化の方向性に関する動的な把握、がある（見田 1965：171）。また、Richars,L.&Morse,M.J.は、質的研究が適している課題として、以下の5つを挙げている（Richars,L.&Morse,M.J. 2007=2008：22）。すなわち、①ほとんど知られていない、また既知の理解では不十分な領域を理解するために、対象を新たな視点から見直したい、②複雑な状況や多重的な背景を持つデータ、変化しながら移ろいゆく現象の意味を理解したい、③ある状況やそれを経験しているプロセスにいる対象から、彼らがそれに置いている意味や彼ら自身が経験している解釈の仕方を学びたい、④研究者自身のものの見方や既存の研究結果ではなく、現実を反映した理論や理論的な枠組みを構築したい、⑤現象を深く詳細に理解したい、である。これらの指摘からも変化をとらえる研究方法としての質的研究の有効性がわかる。質的調査におけるデータの解釈方法としては、インタビュー調査等で得られた一定のデータにコーディングしているものが多い。佐藤によれば、コーディングは、テキストデータに対して小見出しをつけていく作業である（佐藤 2008：33）。

高橋の研究では、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを採用している。グラウンデッド・セオリー・アプローチの特徴は、データと分析法の相互作用や分析ワークシートを用いたデータからの概念生成が行われているなど、方法論に厳密性がある（木下 2003：167）。筆者らは、現在、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた研究をしている。そこでこの着目点や概念の生成において初めは不安を感じるが、覚えるくらい繰り返しデータに立ち返りつつその意味を掘り下げていくなかで、調査協力者の意味世界が理解できるようになる。人と人の関係は複雑で、時に秘められた思いや、無意識、自分の意に反した行動をとってしまったりするが、それらひとつひとつの言動に説明力のある概念がつけられるという特徴がある。そういった概念同士の関わりであるカテゴリーの相互作用からプロセスを理論づけることができる。理論づけは人間の多様な動きに、ある一定の方向性を示し、潜在していた方法を発見することができる。プロセスの理論づけは、ヒューマンサービスにおいて、例えば経験でなんとなく獲得してきたものが、獲得の短縮へと成りうることもある。

さらに、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチにとって重要となる点は、デー

データの切片化は行わず、分析をする研究者（【研究する人間】）を前面に出して、その問題意識を忠実にしながら、データの解釈をしていくことである。切片化せず、オープン化をおこなうことで、その背景である意味を見つけ生成された概念は、細分化されたデータに密着した最小単位の分析結果である。その過程では、自分自身の先入観になっていないかと問う必要がある。常に、研究する人間の視点という人格ある客観的視点をもって、データに疑問を投げかけ概念を生成していくように、研究者にも疑問を投げかけていく必要があると実感する。だからこそ、データの意味の探求から精巧な概念の生成が終始行える。研究者自身の哲学、常識、価値観、に非常に偏る印象もあるが、研究の意義という観点を自立させ、先入観に阻まれることなく分析していくことが大事であろう。

このように質的研究においては主観や先入観の排除が重要になる。岡村は、質的研究の質を高める方法として、トライアングレーションとメンバーチェックを挙げている（岡村 2004）。トライアングレーションは、研究を複数の方法から複数の視点から見ることである。分類として、①理論的トライアングレーション（研究に対して異なった理論的見方を適用する）、②データのトライアングレーション（異なった場、異なった時期からデータを得る）、③調査者のトライアングレーション（複数の研究者が研究を行う）、④方法のトライアングレーション（2つ以上の異なった方法を用い、得られた知見を別の方法によって確かめる）、がある。Holloway,I.&Wheeler,Sは、それぞれの哲学的な概念の違いから方法のトライアングレーションに対して慎重な論があることを示している（Holloway,I.&Wheeler,S 1996=2000：17）。

IV 結 語

社会福祉領域における変化を捉えた研究は、多様な視点・方法に基づき、幅広く行われるようになってきている。いずれにせよ言えることは、研究計画の段階で研究目的を明確にして、その研究目的に合致した研究方法を選択することが必須である。

本論文では、社会福祉領域における変化を捉えた先行研究からその方法を概観するにすぎなかった。しかし、そもそもの前提として科学観の重要性を指摘していることにも着目しておきたい。たとえば、古賀は、調査の科学観として以下のスタイルに整理をしている（古賀 1997：18-9）。すなわち、①実証主義、②解釈主義、③現象の徹底した観察の視点、である。①は、量的調査法のモデルである。②は、質的調査法の基本モデルで、現象の社会的意味、つまり一貫性のある自省的な意識化のプロセスを見ていく。③は、現場に生起する現象を確認するための事後的機能的な一般化を目指す。また、Holloway,I.&Wheeler,Sは、調査方法もさることながら、その基礎をなしている哲学的概念も理解しなければならないと述べている（Holloway,I.&Wheeler,S 1996=2000：9）。その哲学的概念とは、実証主義的立場と解釈的立場に分類している。実証主義立場は、量的調査法のモデルとなっている。解釈的立場は、質的調査法のモデルとなっている。

このように、研究者の科学観や哲学的概念によっても研究方法は影響を受ける。また、ここでは紹介できなかった研究方法も様々ある。たとえば、量的研究では、相関などの各種検定・分析がある。また、質的研究では、会話分析、映像分析、現象学、フォーカスグループ、ナラティブ研究などがある。さらに詳細な研究哲学・方法を学びつつ、研究者の

科学観・哲学に基づき、研究計画を立てて、目的にあった研究方法を選択することが必要になるのだろう。

謝 辞

本研究は、20年以上にわたり眞鍋誠子教授を中心に実施されてきているホームカミングデイという卒業生の集まりの会がきっかけで始まったものである。今年度は、卒業生のキャリアアップを目的に、ケアマネジャー試験対策講習会や研究に関する勉強会を実施した。卒業生を含めた学生に対して、先駆的かつ息の長い活動をしている眞鍋誠子教授に敬意と謝辞を述べておきたい。

文 献

- Florence Nightingale(1968)Notes on Nursing : What It Is and What It Is Not,London=1983
湯楨 ます, 薄井 坦子, 小玉 香津子, 田村 真, 小南 吉彦 訳『看護覚え書』、現代社,
第4版
- Holloway,I.&Wheeler,S.(1996).Qualitative research for nurse.Oxford:Blackwell Science=野
口 美和子 監訳 (2000)『ナースのための質的研究入門－研究方法から論文作成まで』
医学書院
- 今井 忠則・山川 百合子・間中 麻耶ほか (2008)「地域中高年者が社会貢献性のある役割
を新たに獲得することによる健康関連QOLの変化－予備的検討－」『茨城県立大学紀
要』13,83-90.
- 稲田 弘子・貫 優美子・福崎 径子 (2011)「介護技術講習会受講者の意識の変化について」
『九州保健福祉大学研究紀要』12, 1-7.
- 伊藤 大介・近藤 克則・伊藤 美智予 (2014)「介護者の認知症者に対する接し方の変化に
関する研究－ケアマネジメントのプロセスとの関連－」『社会福祉学』54 (4), 41-
56.
- 片桐 隆詞 (1997)「質的調査の技法」北澤 毅, 古賀 正義『＜社会＞を読み解く技法－質
的調査への招待－』福村出版
- 木浪 富美子・小川 徳子 (2011)「大学生における精神障害のとりえ方Ⅳ－『参加型学習実践』
と『精神保健福祉援助実習』による変化－」関西福祉大学社会福祉学部紀要, 14 (2),
31-40.
- 木下 康仁 (2003)『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い』
弘文堂
- 古賀 正義 (1997)「質的調査法とは何か」北澤 毅, 古賀 正義『＜社会＞を読み解く技法
－質的調査への招待－』福村出版
- 小松尾 京子 (2012)「グループスーパービジョン経験者の変化のプロセスと要因に関する
研究－成長を支える視点から－」『日本福祉大学社会福祉論集』126,91-105
- 見田 宗介 (1965)『現代日本の精神構造』弘文堂
- ナイチンゲール看護研究所『【連続講義・講義録】「看護覚え書」を読む (5号)－ナイチ

- ンゲールの「看護原理を学びとるヒントとして－」, 現代社
- 岡村 純 (2004)「質的研究の看護学領域への展開－社会調査方法論の視点から－」『沖縄県立看護大学紀要』5, 3-15.
- Richars,L.&Morse,M.J.(2007).Read me first for a use's guide to qualitative methods. Thousand Oaks,Sage publications=小林 奈美 監訳 (2008)『はじめて学ぶ質的研究』医学薬出版
- 佐藤 郁哉 (2008).『質的データ分析法－原理・方法・実践』新曜社
- 澤田 悦子・下出 理恵子・上田 眞理ほか (2008)「音楽療法実施初心者の情動の変化」『北翔大学短期大学部研究紀要』46, 61-68.
- 占部 尊士 (2009)「介護福祉実習における学生の意識変化に関する研究－第Ⅰ段階介護福祉実習前後での検討－」16, 216-228.
- 占部 尊士・村岡 則子・森永 佳江ほか (2012)「介護福祉実習における実習生への心理的变化に関する研究」10 (1), 71-77.
- 田実 潔 (2008)「介護等体験による学生の意識変化について－教職志望者学生が介護等体験から学ぶもの－」『北星論集 (文)』45 (2), 73-81.
- 高橋 陽介 (2013)「アルコール依存症者家族の変貌と治療の変化－家族・関係者への専門病院ソーシャルワーカーの支援プロセスの研究－」『北里学園大学大学院論集』4 (16), 39-51.
- 田村 恵一 (2009)「障害者の生活実態と問題点－加齢に伴う身体機能の変化と生活上の問題点」『淑徳短期大学研究紀要』48, 51-60.
- 谷 啓嗣, 菱井 修平, 久保 晃信 (2013)「通所リハビリテーションにおけるトレーニング開始から6か月後の運動器機能変化および運動内容が運動器機能に及ぼす影響について」『川崎医療福祉学会誌』22 (2), 232-235.
- 対馬 栄輝 (2004)「看護・福祉の社会調査」早坂 裕子, 広井 良典 編著『みらいを拓く社会学－看護・福祉を学ぶ人のために』ミネルヴァ書房
- 利根川 智子・和田 明人・音山 若穂ほか (2014)「継続的カンファレンスで対話を重ねることによる保育者の意識の変化」『会津大学短期大学部研究紀要』71, 3-27.
- 高橋 美砂子 (2010)『介護通所施設利用者における口腔機能低下予防体操の効果 (3)－6カ月間の介入によるQOL, 口腔機能の変化』60, 243-249.
- 渡辺 舞 (2014)「大学生の友人関係は変化するか?－大学4年間の追跡的検討による大学適応関連について－」『北里学園大学大学院論集』5 (17), 67-81
- 矢原 隆行 (2010)『介護福祉士・介護福祉学生のためのよくわかる介護福祉研究入門』保育社

保育専攻学生の保育者効力感とレジリエンスの関連

川村 高弘**、泉 浩徳*

The Relationship between Resilience and Teaching Efficacy of Early Childhood Education in Childcare Practice

Takahiro KAWAMURA **, Hironori IZUMI *

要旨：日々目まぐるしく変化する社会情勢の中、教育・保育に対する社会ニーズの多様化に伴い、幼稚園や保育所（園）で働く保育者に対する期待は今まで以上に高まってはいる。子どもを取り巻く環境の変化に応じ、保育者が質の高い保育を展開していくためには、高度な保育技術を身に付け、様々な状況に柔軟に対応し、専門職としてのキャリアを形成していかなければならない。そのためには保育者効力感とレジリエンスが高い必要があろう。そのため、本研究では保育専攻学生を対象に質問紙調査を実施し、保育者効力感とレジリエンスとの関連を検討した。分析の結果、レジリエンス尺度である「信頼できる他者の存在」「楽観的な将来展望」「課題に立ち向かう意欲」「否定的な自己認知」の全てに、保育者効力感の「肯定的効力感」が正の有意な関連を示した。

また、レジリエンス尺度である「信頼できる他者の存在」「課題に立ち向かう意欲」「否定的な自己認知」に対し、保育者効力感の「否定的効力感」が負の影響を及ぼしていた。
キーワード：保育専攻学生、レジリエンス、保育者効力感

I. 問題と目的

2006年12月に教育基本法が改正され、2008年には幼稚園教育要領と保育所保育指針が改定となり、近年、これまで以上に保育の質の向上が重要となっている。また、日々目まぐるしく変化する社会情勢の中、教育・保育に対する社会ニーズの多様化に伴い、幼稚園や保育所（園）で働く保育者に対する期待は今まで以上に高まってはいる。2002年6月に文部科学省から発表された「幼稚園教員の資質向上について－自ら学ぶ幼稚園教員のために－」には、幼稚園教諭に求められる専門性として「幼児を理解し総合的に指導する力、具体的に保育を構想する力、保護者及び地域社会との関係を構築する力」が挙げられている。また、保育所保育指針（厚生労働省、2008）第7章には、「保育所は、質の高い保育を展開するため、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならない」と示されている。

しかし、全国的に保育者の早期離職の問題は深刻化している（川村、2012）。保育者を取り巻く環境には、様々な困難が存在することは否定できない。森本ら（2013）は、保育者について『早期離職者の退職理由は、「進路変更」や「体調不良」が多いが、その根本

**神戸女子短期大学 幼児教育学科

* 今治明德短期大学 幼児教育学科

原因は、職場での人間関係にある』と述べている。しかし、川村（2012）の幼稚園教諭に対する保育現場での「つらさ」についての調査では、保育経験5年未満の先生が、保育経験豊富な先生と比べて子どもへの対応や保育技術の未熟さでつらく感じる人が多いことが明らかになっている。いずれにしても、困難な状況や逆境に直面したとしても、全ての保育者が離職をするわけではない。様々な困難に直面しても、それを乗り越え、保育者としての高い専門性とキャリアを形成していく保育者の資質能力として、保育者効力感が注目されている。

三木・桜井（1998）は、「教師効力感」の代わりに「保育者効力感」という用語を用い、「保育者効力感」とは、「保育場面において子どもの発達に望ましい変化をもたらすことができる信念」と定義している。三宅（2005）は、「自己効力の高さが、課題や場面の選択、努力量、困難に直面した際の耐性を通じて行動の遂行に影響する」と述べている。早期離職者の多い保育者にとっても困難な場面に直面することは多いであろう。西松（2008）は、教師効力感について、「自己効力感が高ければ、困難に直面したときに努力をすることができるため、困難な場面に直面することの多い教師にとって自己効力感を高めることは重要なことである」と述べている。勿論、保育者効力感が高ければ、困難に直面したとしてもそれを乗り越えられると考えることができるであろう。

この保育者効力感と非常に類似した概念として注目されているのがレジリエンスである。レジリエンスは、近年、欧米の臨床心理学および健康心理学の学会において注目され始めた新しい概念であり、「逆境に耐え、試練を克服し、感情的・認知的・社会的に健康な精神活動を維持するのに不可欠な心理特性」（森ら、2002）と説明されている。森ら（2002）は、1996年7月に提出された中央教育審議会の第1次答申「21世紀を展望したわが国の教育のあり方について」の「生きる力」に関する記述の中の、「よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を持った豊かな人間性と、たくましく生きるための健康や体力」をレジリエンスと捉えている。

以上のことから、保育者に必要な資質とは、様々な困難に直面しても、その困難に立ち向かい、それを乗り越えていくための保育者効力感とレジリエンスではないだろうか。

本研究では、保育専攻学生の保育者効力感とレジリエンスの関連を明らかにすることを目的とする。

Ⅱ. 方 法

1. 調査対象者と調査時期

2013年12月から2014年1月にかけて、近畿地方にある保育者を目指すK短期大学の学生229名と四国地方にあるI短期大学の学生73名を対象に質問紙調査を実施した。

2. 調査方法

調査は、回答に不備のあるものを除き、K女子短期大学1年生80名、2年生117名、I短期大学1年生37名、2年生36名分を分析に用いた（有効回収率89.4%）。講義時間の一部を用い担当教員により調査票を配布し、集合調査法で実施、回収した。本調査は、無記名とし、参加について学生の同意・了承を得た上で実施した。

3. 調査内容と質問項目

保育者効力感尺度及び15項目レジリエンス尺度の項目4項目の質問紙調査を実施した。保育者効力感尺度については、三木・桜井（1998）らが学生用に作成した下記の保育者効力感研究の質問項目を用いた。

保育者効力感尺度

- ①私は、子どもにわかりやすく指導することができると思う
- ②私は、子どもの能力に応じた課題を出すことができる
- ③私が一生懸命努力しても、登園を嫌がる子どもをなくすことはできないと思う
- ④私は、保育プログラムが急に変更された場合でも、それにうまく対処できると思う
- ⑤私は保育者として、クラスのほとんどの子どもが理解できるように働きかけることは無理であると思う
- ⑥私は、クラスの子ども1人ひとりの性格を理解できると思う
- ⑦私が、やる気のない子どもにやる気を起こさせることは、むずかしいと思う
- ⑧私は、どの年齢の担任になっても、うまく対処できると思う
- ⑨私のクラスにいじめがあったとしても、うまく対処できると思う
- ⑩私は、保護者に信頼を得ることができると思う
- ⑪私は、子どもの状態が不安定な時にも、適切な対応ができると思う
- ⑫私は、クラス全体に目をむけ、集団への配慮も十分できると思う
- ⑬私は、1人ひとりの子どもにあった遊びの指導や援助を適切に行えると思う
- ⑭私は、園で子どもに基本的な生活習慣を身につけさせることはなかなかむずかしいと思う
- ⑮私は、子どもの活動を考慮し、適切な保育環境（人的、物的）を整えることに十分努力できると思う

レジリエンス尺度については、川村（2012）が幼稚園教諭を対象としたレジリエンス研究より明らかになったレジリエンス尺度の4因子「信頼できる他者の存在」「楽観的な将来展望」「課題に立ち向かう意欲」「否定的な自己認知」を参考に下記の4項目を作成し用いた。

レジリエンス尺度

①信頼できる他者の存在

「私は、自分の問題や気持ちを打ち明けられる人がいる」

②楽観的な将来展望

「私は、どんなことでも、たいてい何とかかなりそうな気がする」

③課題に立ち向かう意欲

「私は、困難なことでも前向きに取り組むことができる」

④否定的な自己認知

「私は、自分には、よいところがたくさんあると思う」

いずれの尺度に対しても、「5. よくあてはまる」「4. 少しあてはまる」「3. どちらでもない」「2. あまりあてはまらない」「1. まったくあてはまらない」の5件法で回答を求めた。

統計処理には、統計ソフトプログラムSPSS Statistics 19.0を使用した。

Ⅲ. 結果と考察

1. 調査回答者の属性

本調査の回答者の属性は、Table 1 のようになった。

Table 1 回答者属性

調査項目	内 容	度 数	パーセント
性 別	女 性	250	95.1
	男 性	13	4.9
	合 計	263	100.0
経験年数	1 年 生	115	43.7
	2 年 生	148	56.3
	合 計	263	100.0

2. 保育者効力感についての分析

Table 2 は、保育者効力感尺度の質問項目と平均値（標準偏差）である。これらの保育者効力感尺度の15項目に対し、主因子法・プロマックス回転による、因子分析を行ったところ、2因子が得られた（Table 3）。

各因子の信頼性を検証するためにCronbachの α 係数を求めたところ、第1因子は $\alpha = .855$ 、第2因子は $\alpha = .638$ であったため、内的一貫性が確かめられた。第1因子は、「私は、子どもの状態が不安定な時にも、適切な対応ができると思う」「私は、保護者に信頼を得ることができると思う」「私は、1人ひとりの子どもにあった遊びの指導や援助を適切に行えると思う」などで構成されるものであり、これを「肯定的効力感」と命名した。第2因子は、「私は保育者として、クラスのほとんどの子どもが理解できるように働きかけることは無理であると思う」「私は、園で子どもに基本的生活習慣を身につけさせることはなかなかむずかしいと思う」などで構成されるものであり、これを「否定的効力感」と命名した。

Table 2 保育専攻学生の保育者効力感の質問項目と平均値（標準偏差）

項 目	平均値 (SD)	
1 私は、子どもにわかりやすく指導することができると思う	2.81	.802
2 私は、子どもの能力に応じた課題を出すことができる	2.65	.703
3 私が一生懸命努力しても、登園を嫌がる子どもをなくすことはできないと思う	2.85	.804
4 私は、保育プログラムが急に変更された場合でも、それにうまく対処できると思う	2.73	.827
5 私は保育者として、クラスのほとんどの子どもが理解できるように働きかけることは無理であると思う	2.72	.803
6 私は、クラスの子ども1人ひとりの性格を理解できると思う	3.53	.805
7 私が、やる気のない子どもにやる気を起こさせることは、むずかしいと思う	2.92	.881
8 私は、どの年齢の担任になっても、うまく対処できると思う	2.92	.775
9 私のクラスにいじめがあったとしても、うまく対処できると思う	2.87	.774
10 私は、保護者に信頼を得ることができると思う	3.02	.744

11	私は、子どもの状態が不安定な時にも、適切な対応ができると思う	3.11	.754
12	私は、クラス全体に目をむけ、集団への配慮も十分できると思う	3.03	.771
13	私は、1人ひとりの子どもにあった遊びの指導や援助を適切に行えると思う	3.02	.699
14	私は、園で子どもに基本的生活習慣を身につけさせることはなかなかむずかしいと思う	2.63	.859
15	私は、子どもの活動を考慮し、適切な保育環境（人的、物的）を整えることに十分努力できると思う	3.36	.748

Table 3 保育専攻学生の保育者効力感因子分析結果

項	目	1 肯定的 効力感	2 否定的 効力感	共通性
11	私は、子どもの状態が不安定な時にも、適切な対応ができると思う	.742	.011	.542
10	私は、保護者に信頼を得ることができると思う	.726	.091	.465
13	私は、1人ひとりの子どもにあった遊びの指導や援助を適切に行えると思う	.693	-.026	.500
8	私は、どの年齢の担任になっても、うまく対処できると思う	.653	.039	.401
12	私は、クラス全体に目をむけ、集団への配慮も十分できると思う	.621	-.115	.474
4	私は、保育プログラムが急に変更された場合でも、それにうまく対処できると思う	.597	.051	.327
9	私のクラスにいじめがあったとしても、うまく対処できると思う	.591	-.061	.390
2	私は、子どもの能力に応じた課題を出すことができる	.588	.083	.301
1	私は、子どもにわかりやすく指導することができると思う	.524	-.049	.304
6	私は、クラスの子ども1人ひとりの性格を理解できると思う	.358	-.182	.230
15	私は、子どもの活動を考慮し、適切な保育環境（人的、物的）を整えることに十分努力できると思う	.301	-.103	.134
5	私は保育者として、クラスのほとんどの子どもが理解できるように働きかけることは無理であると思う	.036	.710	.478
14	私は、園で子どもに基本的生活習慣を身につけさせることはなかなかむずかしいと思う	.077	.581	.297
7	私が、やる気のない子どもにやる気を起こさせることは、むずかしいと思う	-.114	.548	.379
3	私が一生懸命努力しても、登園を嫌がる子どもをなくすことはできないと思う	-.018	.393	.162
固有値		4.518	.867	
累積寄与率		30.117	35.897	

3. 保育者効力感とレジリエンスの関連

保育者効力感とレジリエンスとの関係を検討するため、保育者効力感の分析で得られた2因子(「肯定的効力感」「否定的効力感」)を独立変数とし、レジリエンス尺度の4項目(「信頼できる他者の存在」「楽観的な将来展望」「課題に立ち向かう意欲」「否定的な自己認知」)を従属変数とし、重回帰分析を行った(Table 4、Table 5、Table 6、Table 7)。

分析の結果、レジリエンス尺度の「信頼できる他者の存在」に関しては、保育者効力感の因子「肯定的効力感」が正の、「否定的効力感」が負の有意な関連を示した。

また、レジリエンス尺度の「楽観的な将来展望」に関しては、保育者効力感の因子「肯定的効力感」が正の有意な関連を示し、「否定的効力感」との間には有意な関連は見られなかった。

さらに、レジリエンス尺度の「課題に立ち向かう意欲」に関しては、保育者効力感の因子「肯定的効力感」が正の、「否定的効力感」が負の有意な関連を示した。

最後に、レジリエンス尺度の「否定的な自己認知」に関しては、保育者効力感の因子「肯定的効力感」が正の、「否定的効力感」が負の有意な関連を示した。

Table 4 「信頼できる他者の存在」
を従属変数とした重回帰分析

変 数	標準編回帰係 数	t値
肯定的効力感	.214	3.25**
否定的効力感	.151	-2.29*

* $p<.05$, ** $p<.01$,

Table 5 「楽観的な将来展望」
を従属変数とした重回帰分析

変 数	標準編回帰係 数	t値
肯定的効力感	.392	6.31**
否定的効力感	-.089	-1.43

* $p<.05$, ** $p<.01$,

Table 6 「課題に立ち向かう意欲」
を従属変数とした重回帰分析

変 数	標準編回帰係 数	t値
肯定的効力感	.369	6.08**
否定的効力感	-.188	-3.10**

* $p<.05$, ** $p<.01$,

Table 7 「否定的な自己認知」
を従属変数とした重回帰分析

変 数	標準編回帰係 数	t値
肯定的効力感	.444	7.57**
否定的効力感	-.153	-2.613**

* $p<.05$, ** $p<.01$,

4. 考 察

本研究の結果から、保育者効力感は「肯定的効力感」「否定的効力感」の2因子で構成されていることが明らかになった。

さらに、レジリエンス尺度である「信頼できる他者の存在」「楽観的な将来展望」「課題に立ち向かう意欲」「否定的な自己認知」の全てに、保育者効力感の「肯定的効力感」が強い影響を及ぼしていた。この結果、大学時代の実習や学習を通して、肯定的な効力感を積極的に高めていくことが、保育者としてのレジリエンスを高める可能性のあることが考えられる。

また、レジリエンス尺度である「信頼できる他者の存在」「課題に立ち向かう意欲」「否

定的な自己認知」に対し、保育者効力感の「否定的効力感」が負の影響を及ぼしていた。この結果から、学生時代に、なるべく否定的な効力感を抱かない、あるいは不定的な効力感を抱いたとしてもそれを克服していくことが重要であると考えられる。

IV. まとめと今後の課題

本研究では、保育者のレジリエンスと保育者効力感の構造を分析し、レジリエンスと保育者効力感の関連を検討するという課題に取り組んだ。

分析の結果、レジリエンス尺度である「信頼できる他者の存在」「楽観的な将来展望」「課題に立ち向かう意欲」「否定的な自己認知」の全てに、保育者効力感の「肯定的効力感」が正の有意な関連を示した。また、レジリエンス尺度である「信頼できる他者の存在」「課題に立ち向かう意欲」「否定的な自己認知」に対し、保育者効力感の「否定的効力感」が負の影響を及ぼしていた。保育者効力感を高めていくことが、レジリエンスを高めることにつながることが示唆された。

今後の研究課題としては、保育者を目指す大学生のレジリエンスおよび保育者効力感について、入学時から卒業時までの縦断的調査を丁寧に行い、保育者効力感やレジリエンスが、どのように発達及び変容していくのかを検証することと、より良いキャリア教育についての実証的な研究が必要であると考えられる。また、面接調査などに基づく質的データの収集と分析も必要であろう。

引用文献

- 川村高弘 (2012). 幼稚園教諭における自己教育力とレジリエンスおよび保育者効力感との関連. 修士論文 (愛媛大学大学院).
- 厚生労働省 (2008). 保育所保育指針.
- 西松秀樹 (2008). 教師効力感, 教育実習不安, 教師志望度に及ぼす教育実習の効果. キャリア教育研究, 25 (2), 89-96.
- 三宅幹子 (2005). 保育者効力感研究の概観. 福山大学人間文化学部紀要, 5, 31 ~ 38
- 三木知子・桜井茂男 (1998). 保育専攻短大生の保育者効力感に及ぼす教育実習の影響. 教育心理学研究, 46, 203-211.
- 森敏昭・清水益治・石田潤・富永美穂子・C.Hiew C.C. (2002). 大学生の自己教育力とレジリエンスの関係. 広島大学教育学部附属教育実践センター (編). 広島大学教育学部学校教育実践学研究, 8, 179-187.
- 森本美佐・林悠子・東村知子 (2013). 新人保育者の早期離職に関する実態調査. 奈良文化女子短期大学紀要, 44, 101-109.
- 文部科学省 (2002). 「幼稚園教員の資質向上について－自ら学ぶ幼稚園教員のために－」報告書.
- 文部科学省 (2008). 幼稚園教育要領解説. フレーベル館.

参考文献

- 川俣美砂子 (2008). 幼稚園教諭のライフコースとその問題－幼稚園教諭と保育者養成学生の性別役割意識について－. 福岡女子短期大学紀要, 71, 17-26.
- 川村高弘 (2010). 保育専攻短期大学生のレジリエンスと保育者効力感の関係. 愛媛女子短期大学紀要, 22, 17-24.
- 川村高弘・岡部康成 (2011). 保育専攻短期大学生の自己教育力とレジリエンスの関係. 浜松学院大学研究論集, 8, 141-150.
- 西坂小百合 (2002). 幼稚園教諭の精神的健康に及ぼすストレス, ハーディネス, 保育者効力感の影響. 教育心理学研究, 50, 283-290.
- 西村正子 (2000). 看護職者の生涯学習 年代別比較と自己教育力からの検討. 岐阜大学医療技術短期大学部紀要, 7 (1), 45-55.
- 西山修 (2006). 幼児の人とかかわる力を育むための多次元保育者効力感尺度の作成. 保育学研究, 44 (2), 150-160.
- 宮里智恵・川村高弘 (2013). 大学生の自己教育力と食育効力感の関連くらしき作陽大学研究紀要, 45 (2), 43-52.
- 森敏昭・清水益治・石田潤 (2000). 大学生の自己教育力に関する発達的研究. 広島大学教育学部紀要, 第1部, 49, 7-14.
- 森敏昭・石田潤・清水益治・富永美穂子 (2001). 大学生の自己教育力に影響する要因はなにか. 広島大学大学院教育学研究科紀要, 第1部, 50, 1-8.
- 森敏昭・清水益治・石田潤・富永美穂子・C.HiewC.C. (2002). 大学生の自己教育力とレジリエンスの関係. 広島大学教育学部附属教育実践センター (編). 広島大学教育学部学校教育実践学研究, 8, 179-187.

付記

本研究を行うにあたり、ご協力いただいた学生の皆様に心より感謝申し上げます。

「発達障害を抱える子どもの保護者としての視点」VOL. 2 ～子育てにおける親の心の変化～

今治明德短期大学 泉 浩 徳
JDDネット愛媛代表 田 中 輝 和

"Point of view as a guardian of the children suffer from developmental disorder" VOL.2 Change-the parent of mind in-child-rearing

Hironori IZUMI, Terukazu TANAKA

Last year, I wrote a "process-of-life story and altered consciousness of perspective-protection themselves as guardians of children who suffer from developmental disorder" itself for the first time. In this, Tanaka different diagnosis as a father of 2 children of developmental disorder with, and look back to how have spent while having consciousness, referring to the figure to be a guardian with children of the same as developmental disorder was.

Year instead, in developmental disorder guardian meeting to work around Matsuyama "Dumbo Club" (Ehime Prefecture high-functioning autism, Asperger's syndrome parent of meeting), and was appointed chairman from Secretary-General. JDD net combined with representative of Ehime, it becomes possible to serve the representative of the two organizations, it was a sobering.

Dumbo Club celebrated its 10th anniversary last year. That there was a central to the activities of the past 10 years, I want to follow the change of heart as a parent while citing the side ones, etc..

Keyword : Developmental disabilities, parents support, special education, disaster prevention, disability discrimination resolved method, job assistance, adult support

1. はじめに

昨年、自身初めてとなる「発達障害を抱える子どもの保護者としての視点～保護者自身のライフストーリー及び意識変容のプロセス～」を執筆した。この中で、筆者・田中（以下、筆者）は異なる診断を持つ発達障害の子ども2名の父親として、どのように意識を持ちながら過ごしてきたかを振り返り、同じように発達障害の子どもを持つ保護者のあるべき姿に言及した。

年度が替わり、愛媛県松山市を中心に活動する発達障害保護者会「ダンボクラブ」では、事務局長から会長に就任した。JDDネット愛媛の代表と合わせ、2団体の代表を務めることとなり、身の引き締まる思いをした。

ダンボクラブは昨年10周年を迎えた。この10年間の活動にあった中心的なもの、側面的なもの等を挙げながら親としての心の変化を追ってみたい。

2. 本 論

(1) ダンボクラブ設立

「ダンボクラブ」は、2004年9月に日本自閉症協会の高機能自閉症等保護者会設立支援補助金を受けて発足した。正式名称は「愛媛県高機能自閉症・アスペルガー症候群親の会」と言う。いわゆる軽度発達障害の保護者会であり、その当時愛媛県では最初の軽度発達障害の保護者会であった。当初は松山市にある松山記念病院という精神疾患を中心とする医療機関を頼り、子どものSST (Social Skill Training) などその病院で行われていた。しかし、年度末に中心となっていた先生が県外に転出することとなり、ダンボクラブは早くも岐路に立たされる。この時、ダンボクラブの指導役を買って頂いたのが、愛媛大学教育学部の吉松靖文先生で、現在に至るまでダンボクラブのスーパーバイザーを務めて頂いている。こうして、ダンボクラブは2005年4月から愛媛大学を中心に活動を始めることとなった。

(2) 保護者支援

ダンボクラブ設立の目的は、発達障害の子どもを持つ保護者同士が集まり、情報交換をしながら子どもの療育を考えることであった。子どもに何かしてあげなければならないと思いながら、何をしたらいいのかわからない親が殆どで、専門家の手を必要としていた。

「なによりも大きな課題なのは、当事者と関係者の孤立であり、連携の目的は孤立からの脱却である」(田中 2009) とほぼ同様に考えていた筆者は、吉松先生に援助を依頼し、教育学部の学生をSSTの担当として、発達障害児にソーシャルスキルの基礎を学ばせる代わりに、学生の育成に寄与していくGive and Takeの形を取っていくこととなった。筆者は事務局長の立場から療育支援となる可能性のある様々な専門家とダンボクラブを結びつけるよう尽力した。また、普及・啓発活動を推進するため、吉松先生の勧めに従って初年度から講演会を開催した。初回の講演会は400名を集める当時としては大きな講演会として開催された。

ダンボクラブでは毎月1回(8月を除く)の保護者会を開催しているが、このころから既に開催頻度を定着させ、専門家による講話、保護者座談会等を開催し、療育活動として香川県のドルフィンセンターへのイルカセラピー、東温市におけるホースセラピー、松山市高砂町や東温市における園芸療法を実施し、レクリエーションとしてレインボーハイランドでのハイキング・バーベキュー、クリスマス会等を開催し、親同士の親交を深め、子どもたちの交流環境の整備に努めた。

また、特別支援教育が開始された2007年には学校側の対応事例集「先生、ありがとう!」を発刊し、全国に販売・頒布することが出来た。先生ありがとうシリーズはその後、2009

年に「先生、ありがとう！2」、2013年に「みなさん、ありがとう！」（園支援、就労支援を含む）を発刊した。

こうして、ダンボクラブは2014年に10周年を無事に迎え、先日（2015年2月7日）10周年記念行事として「発達障害防災フォーラム」を開催した。このイベントでは愛媛大学防災情報研究センターの協力を頂き、発達障害に特化した防災を考えるきっかけとして開催することが出来た。詳細は「(10) 防災との関連」で述べることとする。

(3) 県内の保護者団体

発達障害の保護者会は、県内ではダンボクラブが発足するまでは「日本自閉症協会愛媛県支部」（現・愛媛県自閉症協会、以下「愛媛県支部」と言う）や「コミュニケーション・ハンディキャップ研究会」（以下、「コミ研」と言う）等の団体が活動していた。筆者もコミ研に度々通い、保護者会活動に参加した。その後、愛媛県支部に加入し、ダンボクラブを発足させる経過については前回の「発達障害を抱える子どもの保護者としての視点」で述べたとおりである。

ダンボクラブの発足とほぼ同時期に、愛媛県新居浜市に「にいはまローズ」が発足した。この団体もダンボクラブと同様にいわゆる軽度発達障害の親の会であるが、発足当初から平成19年度から始まる特別支援教育を視野に入れたかのように教員との連携を取り入れ、ティーチャー会員の枠を設けていた。ほどなく「心理アセスメント勉強会」を開催し、WISCⅢなどの検査結果をアセスメントし、配慮の手立てを検討していたが、2014年4月からこの勉強会は新居浜市の発達支援センターに移管された。発達障害の保護者会の事業を行政に移管する話は聞いたことがなく、それだけ重要な役割を果たしていたと言える。ちなみに、ダンボクラブでは2014年度から「心理アセスメント学習会」という名称で、「にいはまローズ」と同様の学習会を開催している。

「スマイリー」という団体が愛媛県西予市にあるが、この団体はJDDネット愛媛の前身である「えひめDDネット」が出来た当初から参加している。JDDネット愛媛発足後にスマイリーに特別支援教育のシンポ開催を打診したところ、その当時から出席していた西予市特別支援連携協議会でシンポ開催の話を提案し、協議会のほうから共催の申し出がJDDネット愛媛にあった。教育行政と保護者会が密に連携が取れていた例である。

愛媛県今治市にある「いまばりカラーズ」は2010年3月に発足した保護者会であるが、いわゆる軽度発達障害の子どもの親たちが、支援員などの特別支援教育体制、発達支援室設置などを今治市に直接要望したいと集まり、専門家を通してJDDネット愛媛に設立の相談があった。このため、筆者は今治在住のADHD当事者で産業カウンセラーのあーさ氏に協力を依頼し、会合を行ったうえで発足した。当初は保護者会活動が中心であったが、現在では今治市特別支援連携協議会に出席し、一般助成金等を獲得して本人活動への拡大を成し遂げている。

「こころ根っとうき」の会」と言う変わった名前の保護者会が愛媛県宇和島市にある。2012年6月に正式に発足した発達障害の親の会である。宇和島市には市の規模にも関わらず、長らく発達障害の親の会が存在しなかった。私も何度か宇和島市にアクセスを試みたが、その度に見えない壁に跳ね返されていた。そうこうしているうちに宇和島地区教員からの要請で、2011年2月に宇和島市特別支援連携協議会で講演を行った。その後、助成金

を用いて保護者学習会を2011年11月と2012年3月の2回開催した。またその間の2012年1月に発達支援セミナーを宇和島市で開催し、その場でその前年にグループ活動を開始していた「こころ根っとうき」の会」と出会い、その後保護者会設立支援を行い、その年の6月に発足した。現在では正規会員80人以上、賛助会員200人以上という大きな団体に成長した。

県内各地の保護者会について説明したが、ネットワーク活動を通して関わりながら思うのは、それぞれの地域には他の地域からは伺い知れない事情や実態があり、それらを理解しながらでなければ、その地域に対する支援はなかなか通用しないということである。そして、同じ発達障害の子どもを持つ保護者の集団であっても、その地域で出来ることは限られており、活動の内容や連携の仕方にも地域特性が現れるということである。

(4) 発達障害支援環境の利用

発達障害の子どもを育てるということは、誰しもが経験したことのないことである。結婚前に教員をしていて自閉症児と関わっていたとか、幼少期から発達障害児と兄弟だったなどの環境がなければ、なかなかその特性を理解することは出来ない。その様な発達障害児・者を育てていくためには、プロとしての支援者の手を借りなければならないことも多い。

例えば、現在でいえば未就学段階での療育等支援事業（デイサービス）や放課後等デイサービス、児童発達支援事業、児童発達支援センターの利用などは、子育て支援の面からも非常に保護者の精神的負担を軽減する事業であると言える。また、児童期の学習向上を考える場合には全国展開であっても障害児に対する学習環境を考える塾などがある。地域や携わる講師によって格差があるが、試してみる価値はあるものと思われる。筆者の長男も近所の大手塾に通わせていたが、先生が長男の障害特性を理解し、特化した学習方法を考案して頂いたおかげで、長男は計算など得意な分野を伸ばすことが出来、現在の就労に繋げることが出来た。

学習の面では通級指導教室の利用も検討したい。教室の数は現在に至っても十分とは言えないし、担当教員にも格差があるが、本人との相性や通学の範囲、対象科目や支援の範囲などが合致するようであれば、改善がみられる可能性があるのもので、ぜひ検討すべきである。さらに得意分野を伸ばすためには分野に特化した教室（例：美術教室、音楽教室など）に通うことも重要である。自信の回復が自己肯定感の維持に繋がり、対人関係の改善にも繋がる可能性があるからである。

成人期に入ってから症状の改善が難しい場合、他の当事者との交流がきっかけとなることがある。当事者会や地域の「なかぼつセンター」(地域障害者就業・生活支援センター)、事業所における就労移行支援事業などの利用が考えられる。引きこもりの支援団体やニート支援をしている地域若者サポートステーション、心と体の健康センター、障害者地域生活支援センターなど、地域にもよるがそれなりの支援機関があることを知り、利用してみることが当事者にとって貴重な機会となることがある。

(5) 関係協議会等

筆者は数年前から下記の行政関連の協議会等に参加している。これらの協議会や連絡会

議に参加することは、見えづらい行政の仕組みを知る機会となった。行政と連携する上で大変役に立っている。

① 愛媛県広域特別支援連携協議会

愛媛県教育委員会内に設置され、特別支援教育課が庶務にあたっている。設置の趣旨は「愛媛県内の障害のある子どもの指導・支援に関わる教育・医療・保健・福祉・労働等の関係機関部局の円滑な連携協力を図るため」としている。年2回開催されている。協議会名に教育という字がなく、教育以外の諸分野が連携することが前提となっている協議会である。JDDネット愛媛内における教育に関する現時点で最も大きな問題は、県立高校における合理的配慮の実現である。

② 愛媛県発達障害者支援センター連絡協議会

愛媛県保健福祉部障害福祉課内に設置され、「発達障害者支援センターあい・ゆう」が庶務にあたっている。年1回開催されている。設置の趣旨は「発達障害児・者に対し、福祉、保健、医療、教育、就労の各分野の支援が総合的に提供されるよう、関係者が情報を共有し、連携を図るとともに、支援のあり方について協議する」となっていて、①の協議会の趣旨と似通っている。平成26年度から愛媛県南予地域において発達障害ネットワーク会議を開催し、南予の支援施策の協議に入ったところである。

③ 松山市特別支援教育推進協議会

松山市教育委員会内に設置され、その事務は学校教育課が司っている。設置の趣旨は「特別支援教育の推進を図るため」としている。年3回開催されている。全体会の後、「幼保小部会」「中高部会」「関係機関部会」の3部会に分かれて協議を行い、再度全体会で報告を行っている。教育支援センター職員も出席し、筆者が主に出席している関係機関部会では、例えば障害福祉課が作成したりレーファイル「きずな」（相談支援ファイル）の周知・活用について協議している。

④ えひめ障害者就業・生活支援センター「関係機関連絡会議」

標記支援センターが主催して開催されている。標記センターは俗称「なかぼつセンター」と呼ばれている機関で、この会議は年2回開催され、行政関係はもとより、幅広く関係機関が集う会議となっている。主として行政各部署・センターの報告会の趣旨が強く、意見を吸い上げる場としての機能を果たせていない。

このほか、「松山市発達障害関係機関連絡会」という組織が松山市障害福祉課の主管で開催されていたが、すでに休止していることが最近判明した。これで松山市障害福祉課関係ではこのような発達障害に特化した連絡会や協議会がなく、唯一「松山市自立支援協議会」が開催されているのみであるが、筆者の知る限りこの協議会には発達障害の関係者は出席していない。

(6) 特別支援教育

2007年4月から学校教育法を改正して施行されたのが、特別支援教育である。当初、地域の学校では特殊学級が解体され、すべての学級に障害児が入るかまたは一部の学級が特別支援学級となる予定であったが、結局特殊学級がそのまま特別支援学級と名を変えただけに終わったところが殆どであった。学校では子どもの発達障害そのものを取り扱うのではなく、発達障害によって引き起こされる子どもの困り感に寄り添い、対応した支援が行われなくてはならない（佐藤 2004）。その後、配慮の検討の必要性の認識が深まった学校もあり、格差が生じているが少しずつ前進していることは事実である。また特別支援学校の在り方も全国で検討され、発達障害に特化した高校や高等学園なども設置する県が現れている。半面、学校において非行化した生徒を中学校から特別支援学校高等部に入れようとする傾向も目立ち、公立高校の生徒減少に反して、特別支援学校高等部は満杯状態が続いている。

特別支援教育は、いわば学校における支援システムであり、システムを構成するものは下記の通りであると言える。

① 校内委員会

配慮が必要と思われる子どもに対する支援を明らかにすることを目的としている学校単位での委員会である。この委員会の中では気になる子どもの情報が共有され、関わっている教員の負担を軽減し、校内の教職員によるチームで対応することが可能となる。

② 特別支援教育コーディネーター

学校単位で置かれている特別支援教育の中心で、校内では連絡調整役、保護者にとっては担任教員と並んで窓口となるべき役割を果たしている。

③ 巡回相談、専門家チームの活用

各学校が県市町教育委員会に依頼して派遣して頂くものに、支援が難しい生徒に対する学校後方支援としての専門家チーム、児童生徒を観察して子どもの特性を把握して学校に伝える巡回相談がある。

④ 個別の指導計画、個別的教育支援計画

配慮の必要な児童・生徒の特性に応じて指導上の手立てを計画するものを「個別の指導計画」、障害のある子どもの生涯に渡る支援計画を「個別的教育支援計画」という。

(7) 医療との関連

最近では医療と福祉、医療と教育の連携などが多く取り沙汰され、医療単独で発達障害児・者の支援を行うことはむしろ危険性が伴うとされてきた。特に精神科を受診すると殆どの場合薬物療法を取るようになる（嶋田 2013）。薬物が発達障害と見抜けずに処方された場合、薬物過敏により廃人同様にされてしまうこともある。

一方、若年者による凶悪犯罪の裏に虐待が潜んでいることも取り沙汰されるようになってきた。愛着障害の問題である。愛着障害については後天的であるため、発達障害と直接的な関連性はないが、虐待によって身体的にだけでなく前頭葉に大きく影響するため、そ

の症状がADHD（注意欠如・多動性障害）に酷似するという報告がある。被虐待児を第四の発達障害と呼ぶ説もある（杉山 2007）。さらにADHDの場合は、ADHD⇒ODD（反抗挑戦性障害）⇒CD（素行障害）と移行することもあるため、愛着障害と同様に犯罪行為や反社会的行動に至ることもある。発達障害児が虐待を受け二次障害を起こして悪化するためである。このため起きた事件が同様である場合、愛着障害との鑑別が非常に難しいこともある。成育歴によっても改善策が異なるため、そうなった経緯を細かく調べる必要があり、高度な医療的技術が必要となる。トラウマやパニック障害の改善、二次障害の治療（認知行動療法など）も導入する必要があるか、福祉や教育等との連携の中でコーディネート機能も発揮する必要があると考えられる。

(8) 障害者差別解消法との関連

2016年4月から、「障害者差別解消法」（正式名称：「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）が施行される。この法律では「不当な差別的取扱い」「合理的配慮の不提供」が禁止されるが、民間事業者には努力義務が課せられていることが課題である。しかし、例えば大学においても国公立大学では法的義務があり、私立大学では努力義務が本来の範囲だとしても、同じ大学で格差があっては、障害のある受験生は支援のあるなしで大学選択をしなければならないことになる。大学の規模にも拠るであろうが、来年の施行に向けて検討を深めなければならないことは言うまでもない。

また、県立・公立の高等学校においては特別支援教育の推進が遅れているが、大学入試センター試験においても合理的配慮の提供が行われ、受験要項には症状の場合に分けて申請方法が示されている。この状況から、もはや高等学校がいつまでも何もしないでいられる状況はなくなったと言わざるを得ない。早急な入試要項原案の策定、必要機関への提示、各中学校への周知を行う必要があることを、念のためここで申し述べておきたい。

(9) 就労支援との関連

2013年3月にJDDネット愛媛の主催で、厚生労働省からの受託事業として「発達障害者就労支援者講習会」「発達障害者と就労支援者との体験交流会」を開催した。この中で、就労支援者に対し、当事者との意見交換によって、必要な支援ニーズの把握をワークショップの中で行うことを目的として実施した。

2015年1～3月にかけて、えひめ障害者就業・生活支援センターから上記事業の運営について広島県の団体への援助依頼を受けた。このような事業が繰り返されることによって、就労支援における発達障害の特性理解が促進されるものと期待している。

(10) 防災との関連

2014年3月14日に愛媛県で最大震度5弱の「伊予灘地震」が発生した。また、2014年度は自然災害の当たり年で、日本全国で台風、竜巻、噴火、局地的豪雨による土砂災害などが多く発生した。

東日本大震災を経験した発達障害の当事者たちは「家にいられなくなったらどうすればいいのか」という不安を痛烈に経験することとなった（新井ほか 2012）。私はそれを考えるため、昨年「防災士」の資格を取得し、学んだものを生かすため、去る2015年2月7

日に愛媛大学において、愛媛大学防災情報研究センターの協力を得て、「発達障害防災フォーラム」を開催した。午前中は防災情報研究センターの二神先生による講演をして頂き、愛媛県に迫る「南海トラフ巨大地震」の被害想定を中心にお話を伺った。午後からは、3名のパネリスト（愛媛大学教育学部教授・吉松先生、愛媛県自閉症協会会長・三木氏、愛媛県保健福祉部障害福祉課・近藤氏）による話題提供の後、田中がコーディネーターとなり、二神先生をパネリストに加え、シンポジウム・質疑応答を行った。この中であらかじめ用意した項目に沿って討議を進めたが、行政側の回答が得られないことが多々あることがわかり、また高齢者や障害者のような要援護者がいるからこそ、地域の防災を考える体制が出来ていくのではないかと、との道筋も頂いた。愛媛県は全国で3番目に防災士登録の多い県であり、松山市は全国一防災士登録の多い市である。このような環境の中で要援護者の名簿提供のモデル事業も松山市のある地区で進められている。発達障害に特化した防災対策とはどうあるべきなのか、参加者に考えるきっかけを与えることが出来たのではないかと考えている。

3. おわりに

冒頭で述べたように、今年度からダンボクラブの会長の任に就くこととなった。担当していた支援プログラムだけでなく、クラブ全体の動向を把握しながら今後の活動内容について責任をもって考える必要が出てきたことにプレッシャーを感じながら、この1年を過ごしてきた。

本論で述べてきたような行政側との関わり等の中では、どのような手順で進めれば保護者会の代表として行政側にニーズを示すことが出来るのかを考える機会を与えて頂いたと言える。一方で、特別支援教育において平成19年度から対応事例集などの発刊をしてきたが、昨年3月に取得した「特別支援教育士」の資格を元に、今年度から教員対象の「心理アセスメント学習会」を開始した。学習会では学校間格差が浮き彫りにされ、保護者でも知っているようなことを教員から尋ねられることもあった。特別支援教育が始まって8年経過したとはいえ、まだまだ特別支援教育の推進はこれからであると認識し、来年度からの学習会の形式を検討しているところである。

また、JDDネット愛媛の活動では、昨年度に引き続き県内各地での保護者会設立活動を助成金を得て行い、内子町、四国中央市、今治市伯方島に保護者グループが発足し、内子町グループはJDDネット愛媛に加入し、加入団体は27団体となった。所変われど保護者の基本的な悩みは同じであり、地域資源の不足をどのようにカバーするのか、学校側との連携などをどう推進するか、行政とどう向き合っていくのか、保護者会運営をどう進めるかなどが中心である。これからも保護者会支援を継続していく所存である。

このように、ダンボクラブの活動とJDDネット愛媛の活動が車の両輪のように回りだしたのは数年前からである。ダンボクラブで培った活動継続のノウハウを、他の地域にも押し広げていくことが、県全体での保護者会活動の底上げに繋がり、地域の活性化に繋がっていると感じる。しかし、このような活動をボランティア活動で継続するには、それぞれの地域において問題が発生した場合、非常に支援が困難となることもある。今後の課題は、それぞれの地域において発生した問題をそれぞれの地域で解決出来るように、それぞれの

団体が課題解決力を身に着けて頂くことが必要であり、それには専門家の力も必要である。

また、最近成人当事者に関する相談が増えており、この問題に対する支援体制の薄さが非常に気になる昨今である。成人に関しては家庭や職場で発達障害による「生きづらさ」を感じている人が多い割に社会の理解は深まっていない（田中・笹森 2014）。保護者会活動の中で成人当事者支援を実施するのは限界があり、ダンボクラブに設置している成人当事者会「ワンピース」のようなピアサポーター的自助グループの各市町への設置が望まれる。来年度以降はこのことに対する支援活動を開始出来たらと考えている。

引用文献

- 田中康雄（2009）「支援から共生への道」慶應義塾大学出版会
佐藤 暁（2004）「発達障害のある子の困り感に寄り添う支援」学習研究社
嶋田和子（2013）「ルポ 精神医療につながれる子どもたち」彩流社
杉山登志郎（2007）「子ども虐待という第四の発達障害」学習研究社
新井英靖・金丸隆太・松坂 晃・鈴木栄子（2012）「発達障害児の防災ハンドブックーいのちと生活を守る福祉避難所をー」クリエイツかもがわ
田中康雄・笹森理絵（2014）「大人の発達障害をうまく生きる、うまく活かす」小学館新書

参考文献

- 市川宏伸編著（2014）「発達障害の『本当の理解』とは」金子書房
小野隆行（2015）「発達障がいの子がいるから素晴らしいクラスができる！」学芸みらい社
深谷昌志（2009）「子どもの『こころの力』を育てるーレジリエンスー」明治図書
高橋みかわ（2011）「大震災 自閉っこ家族のサバイバル」ぶどう社
一般社団法人 日本発達障害ネットワーク（JDDネット）（2014）「発達障害年鑑VOL. 5」明石書店

欧州・日本における LCCの現状・課題・今後の方向性についての一考察

芳 我 信 美

A study on the present situation, problems and future direction of LCC in the EU and Japan

Nobuyoshi HAGA

The LCCs and FSA (Full Service Airlines) have performed the intense competition to get more passengers in the EU market. Ryanair, No.1 LCC of EU has offered the low air fare to many passengers. EasyJet, No.2 LCC of EU has put an importance on the taking off and landing on time to become the user-friendly airline. The emerging-power airlines such as Norwegian fought against Ryanair recently. Ryanair started to focus on the service to become the user-friendly airline and fought back against the emerging power. On the other hand, LCCs such as Peach, Jetstar and Air Asia started the operation of Japanese market in 2012. I assume that LCC will extend the number of passenger and tourist in Japanese Market. The collaboration of LCCs and travel agencies is very important in Japan.

キーワード：格安航空会社 (LCC=Low Cost Carrier)、郊外の空港 (Secondary Airport)、フルサービスエアライン (FSA=Full Service Airline)、航空の自由化 (the aviation liberalization)、グローバルディストリビューションシステム (GDS=Global distribution system)

1. はじめに

日本における国内線LCC⁽¹⁾ (格安航空会社) は、2012年3月のピーチ・アビエーション (関西空港を拠点) に始まり、同年7月にジェットスター・ジャパン (成田空港を拠点)、8月にエアアジア・ジャパン (成田空港を拠点) が相次いで就航し、2013年7月時点で、国内25路線と着実に路線数を増やしている (マレーシアのエアアジアと全日本空輸は、合併を解消。エアアジア・ジャパンは2013年11月1日付でバンニラ・エアに社名を変更)。

しかしながら、2012年度、国内線の航空輸送に占めるLCCの割合は約3%にとどまり、「LCC元年」であったとは言え、欧米の3～4割にはほど遠く、期待された航空運賃全体の引き下げ効果も限定的な状況が続いている。一方、世界に先駆けて発達した欧州の格安航空市場では、新たな競争が巻き起こり、さらに進化しようとしている。

このような状況下で日本が「空のガラパゴス」にならない為には、日本市場において

LCCは、どのような方向性をもって進んでいくべきか。欧州・日本におけるLCCの現状・課題・今後の方向性を考察し、さらにLCCと日本の旅行会社との連携についても、考察する。「空の大転換」は海の向こうで急激に進んでいる。

2. 欧州域内LCCの現状・課題・今後の方向性

(1) 欧州域内LCC・FSA (Full Service Airline) ⁽²⁾ の現状

米ボーイング社の2013年6月時点での予測では、2032年には世界の航空便の半数以上をLCCが占める。LCCに最も多く使われている「単通路型」の中・小型機(90～230人乗り)が20年間で24,670機製造され、新旧合わせた民間旅客機全体の71%に達すると予測する¹⁾。

LCCの比率が3割を超えた欧州では、大手航空会社の再編・集約がされてきており、ワンワールドに所属するインターナショナル・エアラインズ・グループ(英国のブリティッシュ・エアウェイズ、スペインのイベリア航空)、スターアライアンスに所属するルフトハンザ・ドイツ航空を中心とするグループ、スカイチームに所属するエールフランス航空&KLMオランダ航空の3大グループがすでにでき上がっている。

国際航空運送協会(IATA)によると、欧州において、2013年の国際線旅客数ではLCCライアンエアーが7,900万人で首位、2位独ルフトハンザ航空(5,000万人)を大きく上回っている。LCCイーजीージェットも3位につけている。

利用者だけ見れば大手航空会社よりもLCCの方に存在感がある。

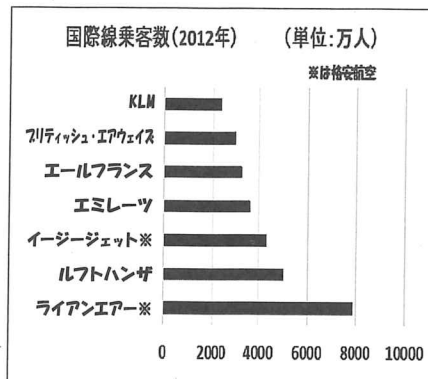


図-1 国際線の旅客数 出所:ロイター情報

LCC第1位のライアンエアーの本拠地はアイルランド、ハブ空港はアイルランド・ダブリン空港、ロンドン・スタンテッド空港等となっており、ロンドンがハブの1つになっている。LCC第2位のイーजीージェットの本拠地は英国、ハブ空港はロンドン・ルートン空港。ロンドン・ガトウィック空港も焦点空港⁽³⁾として活用している。英国がLCCの育成に努力した結果とも言えるが、欧州域内の第1位、第2位のLCCが、いずれも英国に拠点を置いて発達してきたのである。ロンドンの空港は基本的に5か所だが、フルサービスエアライン(FSA)とLCCで、ある程度、うまく棲み分けができていている感じである。

フルサービスエアライン(FSA)とLCCの違いで1つ上げるとすれば、FSA客室乗務

員の教育期間は平均3～4ヶ月に対し、LCCは約1ヶ月程度の為、業務の修練度に差があるかもしれない。長時間労働についても注意する必要がある。欧州路線における物理的サービスにおいては、フルサービスエアラインとLCCとの遜色はあまりないように思える。欧州のLCCを詳しく知るうえで、欧州域内LCC 3社の詳細を次の通り説明する。

(2) イージージェット (EasyJet) ²⁾ ～ LCC ～

〔設立〕1995年 〔本拠地〕イギリス連邦イングランド

〔ハブ空港〕ロンドン・ルートン空港

〔焦点空港〕ロンドン・ガトウィック空港 他

〔保有機材数〕152機 〔定時運航率〕89%

〔概要〕予約はインターネットと電話のみ、機内食や飲料は有料とするなど、サービスの徹底効率化をはかり、既存の航空会社に比べ、破格の格安運賃で知られる格安航空会社で、34か国に就航している。イージージェット・スイス（スイスの航空会社TEAバーゼルが前身、保有機材12機）とはフランチャイズ契約を結んでいる。

2007年10月にはGB Airwaysを買収し、2008年3月からイージージェット便として運航を開始。これにより、ロンドン・ガトウィック空港への発着便数を拡大した。

近年は、ライアンエアーとの価格競争・消耗戦から撤退し、「ビジネス客にも使いやすい」「定時発着率が高い」（2012年度、定時運航率89%）など、サービスの品質向上に取り組み、かつ、低価格でのチケットを提供するという経営にシフトしている。ライアンエアーの「郊外の空港（secondary Airport）」⁴⁾ 中心と言ったポリシーとは真逆の方針を取っている。2012年度の実績では、ライアンエアーが主力路線38路線のうち14路線（約38%）に郊外の空港を利用、一方、イージージェットは49路線中わずか3路線（約6%）しか郊外の空港を利用しておらず、ほとんどが「町のメインの空港」を利用している。座席はかつては自由席で、皆死に物狂いで椅子取りゲームをしていたが、2012年秋以降はすべて座席指定となった。しかし「自分で席を選ぶ場合」は有料、「座席の割り振りをイージージェットに任せる場合」は無料となっている。持込手荷物は、サイズ50cm×40cm×20cm以内で1個までは無料、重さの制限は無い。

搭乗券は、インターネットで予約後、自分のパソコンからA4サイズでプリントできる。搭乗券下段には機内でのスナック・飲み物の案内、レンタカーの案内等も表示されている。



図-2 パソコンから出力した搭乗券の一部

この搭乗券を所持して、手荷物のみであれば、航空会社カウンターへ行くこともなく、直接、搭乗ゲートへ行き、搭乗できる。託送荷物がある場合は、航空会社カウンターで預ける。インターネットで託送荷物がある旨、予約していても、20kgをオーバーしておれば、超過料金が必要。現金払いであれば、別のカウンターへ行って支払いを済ませた後、再度、元の荷物預りカウンターへ行き、荷物を預ける段取りとなる。クレジットカード支払いの場合は、荷物預りカウンターのみで、スムーズに手続きすることができる。機内は座席後部すべてに、スナックとソフトドリンク等の広告シールが貼られている。飛行中、眼前の広告シールをずっと見ていると、ついついほしくなって買ってしまいそうだ。



写真-1 イージージェット機内の広告シール

イージージェットの機内は、20～40歳代の乗客が多く、観光客または家族連れが大半で、高齢の客室乗務員は少ない。座席はノー・リクライニング。機内ではリクライニング部分がよく故障をする為、その修理・手間を省く為、ノーリクライニングにしている。フルサービスエアラインに乗ると、飛行中の一定時間、静かな時間がよくあるが、イージージェットの場合は、客室乗務員が常に動いている。ゴミを集めるにしても、何度も回収に回る。おそらく、到着後の自分たちの清掃業務の一環として動いていると想定する。LCCは180名定員の機材（6名×30列）が多く、前方と後方の両サイドからタラップで機内を出る場合が多い為、乗客も早く降りることができ、客室乗務員も、次のフライトの準備に早く取り組める。効率を追求している。



写真-2 イージージェット

(3) ライアンエアー (Ryanair) ³⁾ ～ LCC ～

〔設立〕1985年。1997年の航空規制緩和以降、格安運賃を武器に瞬く間に規模を拡大し、現在、ヨーロッパ各地の160以上の空港にネットワークを持つヨーロッパ最大のLCC。

〔本拠地〕アイルランド

〔ハブ空港〕ロンドン・スタンテッド空港（ロンドンで3番目に大きい空港）、ダブリン空港（アイルランド）等。

〔保有機材数〕305機 〔就航地〕164都市

〔概要〕アイルランドのダブリン空港と、イギリスのロンドンで3番目に大きいロンドン・スタンテッド空港をハブ空港としている。

ライアンエアーは料金が驚くほど安く、格安という面では人気が高い。日本でも、ロンドン～パリ間の料金がたったの0.99ユーロからという非常に安い料金であるということ、一時、話題を呼んだこともある。アメリカの大手格安航空会社のサウスウェスト航空が確立したビジネスモデルに忠実に、大都市の第一空港を使用せず、郊外の第二、第三国際空港を使用したり、インターネットによる航空券の予約が中心で販売代理店は置かない等、様々なコストを省き格安料金を実現している。

使用する空港は、発着にかかるコストが抑えられる大都市郊外のSecondary Airportであることが多い。パリにおけるボーヴェ空港、ストックホルムにおけるスカブスタ空港等。ライアンエアーが拠点とする大都市郊外の空港の多くは、大都市からの距離が遠すぎる為、他のキャリアは就航に対して積極的ではなく、結果としてライアンエアー以外のキャリアがほとんど就航しない状態となっている。一方で、マドリードにおけるバラハス空港、ロンドンにおけるガトウィック空港のように、大手航空会社と同じ空港に乗り入れる例も存在する。

ライアンエアーの最大のライバルであるイギリスのイーजीージェットは、大都市においても主要空港への乗り入れを志向し、ライアンエアーの空港の選定方法に批判的である。ライアンエアーもまたイーजीージェットを「高運賃のキャリア」とであると攻撃することがしばしばある。

ライアンエアーは各空港との航空交渉に際して、空港使用料及び着陸料の大幅な割引や、新規路線開設に対する補助金の拠出、広告費の負担を求めることが一般的である。低運賃を維持する為の十分な補助が得られないと判断した場合は、より条件の良い空港へ就航することが多い。機内食や飲物の無償提供の廃止と有料化、機内シートのリクライニング機能の廃止、荷物預りの有料化を実施。荷物預りを「予約」すれば、荷物預かり料金が割引になる。これらの多くはLCCに共通するものである。2009年5月、空港内のチェックインカウンターは、荷物預り専用カウンターを除き全面撤去。空港での搭乗手続きを廃止し、搭乗券の発行はインターネット上のみとなった。機内荷物入れの蓋には広告が記載されてる。ライアンエアーの収入は、航空券販売以外の「付加料金」に頼るところも大きい。2013年3月にはボーイング社にボーイング737-800を175機発注した。400機体制にすることを目標にしている。

(4) ノルウェジアン (Norwegian) ⁴⁾ ～ LCC ～

LCCとしては比較的後発だったノルウェジアンも、法人顧客取り込み、固定費の低減、顧客サービスの向上といった取り組みを地道に続けた結果、今では、北欧地域でスカンジ

ナビア航空 (SAS) に次ぐ第2の航空会社にまで成長した。北欧を拠点として、ヨーロッパ全土に異様なまでのネットワークを張り巡らせており、しかも安い。チェックインは、基本的には空港でのチェックインのみ。空港内のセルフチェックイン機か、カウンターでチェックインする。今どき珍しいことに、オンラインチェックインは行われていない。乗客数では、欧州のLCCで4位。

(5) ヨーロッパのその他のLCC

Air Berlin、Iceland Express、Monarchなど。

(6) フルサービスエアライン (FSA) →LCC化の例

1) TAPポルトガル航空 ～FSA～

〔設立〕1945年 〔本拠地〕ポルトガル・リスボン

〔ハブ空港〕ポルテラ空港 (リスボン) 〔同盟〕スターアライアンス

〔保有機材数〕52機 〔就航都市〕61都市

〔概要〕ポルトガルの国営航空会社で、ヨーロッパ、アフリカ、及び北米と南米への路線の運航を行っており、特にポルトガル語圏であるブラジル路線については地方都市や首都ブラジリア等、他の欧米航空会社が就航していない都市にまで路線網を拡充。元植民地諸国を中心とした航空会社の株主でもある。一例だが、2014年2月リスボン/アムステルダム片道運賃US\$77.66 (約¥8,177) と格安で、LCCと遜色がない。On-lineチェックインも導入している。

2) フィンランド航空 (FINN AIR) ～FSA～

〔設立〕1923年 〔ハブ空港〕ヘルシンキ・ヴァンター空港 〔保有機材数〕45機

〔就航地〕79都市 〔同盟〕ワンワールド

〔概要〕事前にon-lineチェックインが可能。当日は荷物を預けるのみで搭乗ゲートへ。時期・空港によって多少異なる場合もあるが、一般的に、on-lineチェックインを事前に済ませておけば、当日は荷物を預けるのみで、待ち時間が大幅にカットできる。当日、空港カウンターでのチェックインも、勿論できるが、かなり時間を要する場合もある。On-lineチェックインの方が、圧倒的に便利。また、機内販売で、飲み物等の一部有料化も見られる。フルサービスエアライン (FSA) のLCC化がみられる。

(7) 欧州域内LCCの今後の方向性

欧州の格安航空市場で新たな競争が巻き起こっている。これまで格安航空がそぎ落としてきた「顧客の利便性」を前面に出す新興勢力が、低価格で市場を牽引してきた最大手で老舗のライアンエアーのシェアを侵食。ライアンエアー・ホールディングスは2014年3月期の純利益が5年ぶりに前の期より減る見通しを明らかにした。

「格安の先行者」を追い込んでいるのは、ノルウェーのノルウェジャンやスペインのブエリングといった新興の格安航空会社 (LCC) だ。ノルウェジャンの2013年の旅客数は9月までの累計で1,500万人と、前年同期と比べて16%増加した。欧州域内の短距離路線だけでなく、北米やアジアなどにも路線を拡大している。ブエリングの旅客数もノルウェジャンに肩を並べる勢いで、2割前後の伸びを続けている。一方のライアンは微増にとどまっている。

新興勢力に共通するのは、平均運賃がライアンの42ユーロの2倍という価格設定をしながら、これまで格安航空がそぎ落としてきた「サービス」を充実させている点だ。ノルウ

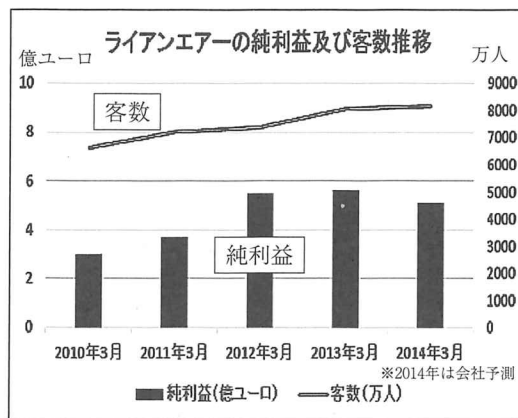


図-3 ライアンエアーの純利益推移
出所：ロイター情報

エジアンは機中のネット接続サービスを充実。利用者の利便性を考えて、主要都市の中心部に近い空港の利用もあえて推進。顧客の関心が利便性に向き始めている様子は、新興勢力と同様に平均運賃がライアンズの2倍のイーजीージェットの業績にも表れている。2013年9月期の税引き前利益は、前の期に比べ51%増の4億7,800万ポンド（約800億円）だった。同社は低価格競争に陥らないようライアンズとの路線重複を回避。一方、大手航空会社が採算を重視して路線縮小に動く中で、主要空港で空いた発着枠を獲得してきた。英ロンドン・ガトウィック空港の発着枠ではイーजीージェットが5割近くを占め、安定的な収入源になっている。欧州で格安航空の競争が激しくなっている背景には大手航空会社のリストラがある。経営難の伊アリタリア航空などの路線縮小で、大都市近郊の空港発着枠を獲得しやすくなってきている。だが、新たに生まれた市場ではサービスを求める顧客が多く、低価格だけに頼る戦略の見直しが進みそうだ。

格安航空が当たり前になった今、ビジネス客や家族連れの需要を取り込めるかどうか、今後、重要になってきている。イーजीージェットは2012年、全便で有料の座席指定サービスを始めるなど、LCCと大手航空会社との中間的なサービスをいち早く始めた。低運賃を優先して顧客サービスへの対応を怠ってきたライアンズも、ようやく方針を転換。予約サイトを刷新したほか、座席予約システムの改善を進めるなど、サービス拡充の方針を打ち出した。大手航空会社のサービスも取り込んだ「ハイブリット型」へと格安航空が進化できるかが成長持続の条件。

また、格安航空会社（LCC）は、大手航空会社の収入源である長距離路線で価格破壊を引き起こそうとしている。LCCノルウェジアンは2014年7月にも、ロンドン・ガトウィック空港を拠点としてニューヨークやロサンゼルスを経る主要路線への参入を計画している。新型航空機の投入や運航コストの削減で、大手より3割以上安い価格での運航を目指す。同社はすでに北欧と米国を結ぶ一部の路線を運行しているが、より旅客需要の多い大都市間で収益を拡大する狙い。ノルウェジアンはこのほど燃費が優れている米ボーイング社の787型機を4機追加発注した。

ノルウェジアンはコスト削減を進める為、長距離路線の拠点をノルウェーからアイルラ

ンドに移管。アイルランドは法人税が低く、世界有数の航空機リース市場。ノルウェーは欧州連合（EU）に加盟しておらず、米国と「オープンスカイ協定」⁽⁵⁾を結ぶEU圏アイルランドの方が就航しやすい面もある。

これまでLCCは、主に欧州・米国・アジアにおいて、短距離路線で大手航空会社のシェアを奪ってきた。欧州LCC最大手のライアンエア（アイルランド）や英イーजीジェットも域内の競争でシェアを高めてきた。一方、欧州～米国と言った地域をまたぐ長距離路線は大手航空会社の収入源になっている。航空機のやりくりや燃料コストの見極めなど、短距離路線と比べると事業リスクが高く、LCC各社は参入に慎重だった。長距離路線での成功は価格戦略だけでは難しい。機内食の提供や大型手荷物受け入れなどサービス面の充実が課題となり、LCCが得意とするサービスの切り詰めによるコストの圧縮が難しくなる。航空市場は新たな競争局面を迎える。

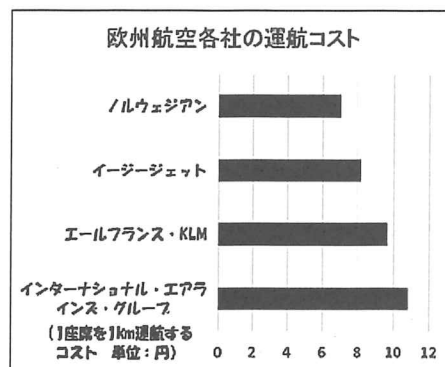


図-4 欧州航空各社の運航コスト（2013年）

出所：日本経済新聞（2014年3月4日）

LCCが保有する航空機の「若さ」を武器に大手航空会社への価格競争を強めている。ノルウェジアンやイーजीジェットは新型航空機の発注により機体の若返りを進めており、有力LCCでは保有する航空機の平均年齢は5年程度。10年を迎える大手航空会社と比べて、燃費性能の面で優位に立っている。航空機の運航効率を示す「1座席1km運航するコスト」を見ると、ノルウェジアンの2013年は0.42ノルウェークローネ（約7円）と、1年前に比べて6%減った。ブリティッシュ・エアウェイズ（BA）を傘下に持つインターナショナル・エアラインズ・グループの場合は、2013年は7.8ユーロ（約10.9円）。コスト競争力の差は大きい。欧州大手航空会社もリストラの一巡で収益が回復しつつあり、新型機の投入で巻き返しが見えるかが今後の課題。

(8) 航空の自由化

欧州では1987年、1990年、1992年と3回にわたって航空の自由化が段階的に実施された。経過措置が設けられていたカボタージュ（国内輸送）⁽⁶⁾も1997年4月に自由化され、ほぼ制限のない航空市場となった。この航空市場統合によって国籍がEU加盟国全体に広げられ、EU加盟国の航空会社はEU域内でカボタージュや三国間輸送（多国間輸送）が可能になった。つまり、EU域内で自由に路線が開設できるようになったのである。これによ

り、自国だけでなくEU域内の他国にも拠点空港を容易に設置できるようになったのである。欧州のLCCの成長には、この市場統合が大きく影響している。

欧州の代表的なLCCライアンエアは、アイルランドのダブリン空港以外にも、イギリスで3番目に大きいロンドン・スタンテッド空港を主要ハブ空港としている。欧州では地理的な中心ではないロンドンからでも、3時間圏内にほとんど欧州主要都市が含まれる。欧州域内をマーケットとしているLCCは、航空自由化によって、何ら制限を受けることなく、自らの戦略に基づいて路線を展開できるようになった。特に1997年航空自由化以降、ライアンエアを筆頭に数多くのLCCが登場し、航空会社間の競争が一段と激しくなった。フルサービスエアライン（FSA）も、生き残りをかけて必死に経営効率化を進めた。この競争の結果として航空運賃全体が低下し、航空旅客が大きな便益を得た。このような形で、航空自由化は経済厚生の上に貢献したのである。

3. 日本国内LCCの現状・課題・今後の方向性

(1) 日本におけるLCCの現状

大手航空会社とは異なるビジネスモデルで驚異的な運賃を実現し、航空自由化が進んだ欧米で発達してきたLCC。まさにその元祖と言いきべき存在の米サウスウェスト航空は、1971年テキサス州ダラスで産声を上げた。サウスウェスト航空が打ち立てた常識破りのビジネスモデルは世界中に波及し、欧州やアジアでも同様なモデルのLCCが続々と誕生した。アイルランドのライアンエアやイギリスのイーゼージェット、シンガポールのタイガーエアウェイズ、マレーシアのエアアジア、タイのノックエア等。格安航空は飛行機を、まさに列車かバスのような格安運賃で誰もが利用できる乗り物に変えた。

LCCのビジネスモデルは、国境越えが特別なことではない欧州やアジアで発生したこと。日本ではどうか。個人旅行が主流の欧米で定着してきた「LCCスタイル」が日本で受け入れられるか。世界を見渡してみると、これまでLCCが定着しなかった地域はない。新幹線や長距離バスに比べて「高くても当然」だった航空運賃が大幅に下がれば、日本でも飛行機の旅が身近なものになる。2012年、日本でもその先陣を切って、LCCピーチアビエーションが運航を開始した。エアアジア・ジャパン（後に、バニラエアへ社名を変更）とジェットスター・ジャパンがそれに続いて運航を開始した。和製LCC 3社が運航を開始したこの年は、日本の「LCC元年」と言える。



写真-3 ジェットスター・ジャパン

日本国内線に就航しているLCC 3社及び今年就航予定の1社を簡単に紹介する⁵⁾。

表-1 日本国内線就航のLCC

社名	ピーチ・アビエーション	MM
概要	ANA、香港の投資会社等が共同で設立	
本社	大阪府泉佐野市	設立 2011年3月
就航	2012年7月	拠点 関西国際空港
機材	エアバスA320 (180席)	
社名	バニラエア	JW
概要	ANAホールディングスの100%子会社	
本社	千葉県成田市	設立 2013年12月
就航	2013年12月	拠点 成田
機材	エアバス320 (180席) 一部166席の予定有	

社名	ジェットスター・ジャパン	GK
概要	ジェットスターグループの1社	
本社	千葉県成田市	設立 2011年9月
就航	2012年7月	拠点 成田
機材	エアバス320 (180席)	
社名	春秋航空日本	ツーレーターコード未定
概要	中国のLCC 愛称: スプリングジャパン	
本社	千葉県成田市	設立 2012年9月
就航	2014年5月予定	拠点 成田
機材	ボーイング737-800 (189席)	

*社名右サイドの英語2文字は航空会社ツーレーターコード

続いて、日本に就航している外資系LCC 12社を簡単に紹介する⁶⁾。

表-2 日本に乗り入れしている外資系LCC

社名	チェジュ航空	7C
概要	韓国大手財閥等が設立	
区間	成田・関西・中部・福岡～仁川、関西～金浦	
社名	イースター航空	ZE
概要	日韓を頻繁に行き来するリピーターが多い	
区間	成田・関西～ソウル (仁川)	
社名	ジンエアー	LJ
概要	大韓航空の関連会社	
区間	新千歳・長崎・那覇～ソウル (仁川)	
社名	春秋航空	9C
概要	中国初の民間資本による航空会社	
区間	茨城・高松・佐賀～上海 (浦東)	
社名	エアアジアX	D7
概要	本社はマレーシア、2007年設立	
区間	羽田・関西～クアラルンプール	
社名	ジェットスター航空	JQ
概要	外資系のLCCで一番早く日本に乗り入れ	
区間	成田～ゴールドコースト・ケアンズなど	

社名	エアプサン	BX
概要	アジアナ航空の関連会社	
区間	成田・関西・福岡～釜山	
社名	ティーウェイ航空	TW
概要	前身は韓星航空	
区間	新千歳・福岡・佐賀～ソウル (仁川)	
社名	香港エクスプレス航空	UO
概要	海南航空の関連会社でLCCに衣替え	
区間	羽田・関西～香港	
社名	セブ・パシフィック	5J
概要	フィリピンで最大級の航空会社	
区間	関西～マニラ	
社名	スクート	TZ
概要	シンガポール航空のグループ会社	
区間	成田～台北～シンガポール	
社名	ジェットスター・アジア航空	3K
概要	ジェットスター航空グループの1社	
区間	関西～台北 (桃園) ～シンガポールなど	

*社名右サイドの英語2文字は航空会社ツーレーターコード

いずれの航空会社も自社サイトで航空券を直販する。運賃は残席数などから自動計算され刻々と変わる。不定期に実施するセールの運賃が特に安い。各社のホームページで予約し、クレジットカードやコンビニエンスストア、銀行ATMなどで決済するのが一般的。座席指定や預ける荷物は別途料金がかかる。当日、荷物が制限重量を超過した場合は、追加料金が必要。機内の飲物や毛布も有料。託送荷物1個分を料金に含めるパッケージ料金も一部出てきている。搭乗手続きは出発の30～60分以上前に終わらせる必要がある。大

手が15分前までに手続きを終え検査場を通過するとしているのとは比べ、余裕をもって空港へ到着しないと間に合わない場合がある。さらに飛行機のすぐ近くまでバスで移動し、タラップを上って搭乗する場合が多い。限られた機材をフルに活用している為、遅刻や欠航もある。最近、日本市場においても欧州市場同様、LCCは定時発着率をかなり厳しく追及してきている。いずれにしても、早めの空港到着はLCCでは鉄則だ。

(2) 日本市場におけるLCCの課題

格安航空会社（LCC）が国内3社体制となって約2年。先頭を切って就航したピーチ・アビエーションが好調な一方、ジェットスター・ジャパンとエアアジア・ジャパンがやや苦戦。経営を巡る全日本空輸とエアアジアの溝は広がり、2012年8月、合併は解消した。2社が拠点とする成田は発着時間制限があり、多頻度輸送が生命線のLCC経営には打撃となった。羽田空港に比べて成田は不便なイメージがあることもマイナス。航空旅客輸送に占めるLCCの割合は2012年度約3%にとどまった。「LCC元年」とはいえ欧米の30～40%、東南アジアの40～50%にはほど遠く、期待された航空運賃全体の引き下げ効果も限定的。スタート時点での苦戦を乗り越え、最近では上昇傾向にあるが、思い通りにシェアは奪えていない。「成田問題」を克服し、利用者の支持を得るには「安さだけでは不十分」。中堅航空会社スカイマークは2014年3月末からプレミアムシートを投入。座席空間を広げ、ビジネス客の取り込みを図る。「安さを維持し、質を追求する」ことも重要。

(3) 国内線LCC利用者の意識と行動調査

2013年7月、JTB総合研究所が発表した「国内線LCC利用者の意識と行動調査」の概略は次の通りで、LCCの現状・課題・今後の方向性の指針の1つとしたい。

国内線LCC利用経験がある人は、年代別では男女とも20代以下（18～29歳）の利用経験が最も高く、男女とも年齢が高くなるにつれ利用経験が低くなっている。若い年代では男性の方が女性より利用経験が高い。

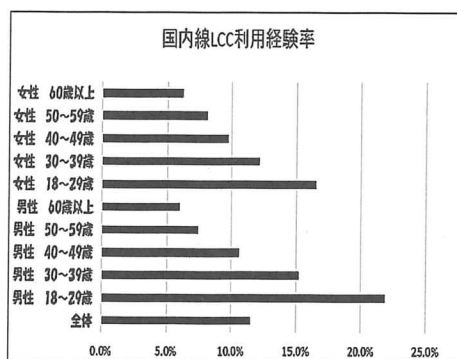


図-5 2012年以降に飛行機で旅行をした人の国内線LCC利用経験率

出所：JTB総合研究所 2013年7月31日発表データ

居住エリア別（関東、関西）の利用経験率は、関西居住者18.8%に対し関東居住者が8.3%と10ポイント以上の差。すべての年代で関西居住者が関東居住者を10ポイント前後上回る。航空会社別に見ると関西国際空港を拠点に展開しているピーチが関西居住者で高い利用率を示した。関西居住者にピーチの存在が浸透し、国内線LCCの利用経験増加にも大き

く寄与している。

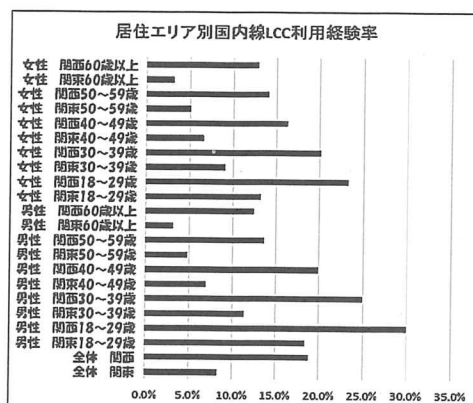


図-6 2012年以降に飛行機で旅行をした人の国内線LCC利用経験率-居住エリア別
出所：JTB総合研究所 2013年7月31日発表データ

国内線LCCを利用した目的は「観光」が74.7%と最も高いが、「業務出張」も18.9%と2番目に高い。国内線LCCが就航したことが旅行にどのような変化を与えたか。「国内線LCC就航がキッカケ、理由で国内旅行をした」が46.5%で最も高い。若い世代ほどLCC就航が旅行に出かける機会の増加へとつながっている。

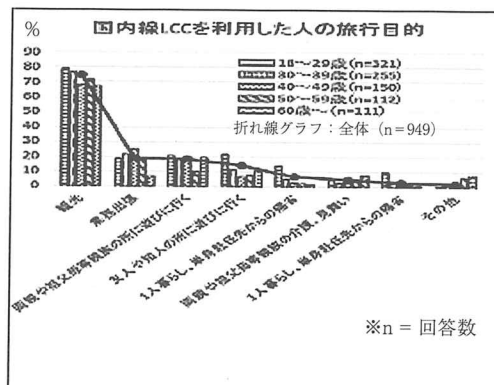


図-7 国内線LCCを利用した人の旅行の目的（複数回答）
出所：JTB総合研究所 2013年7月31日発表データ

国内線LCCに対する評価は、「飲み物、食べ物を頼まなければ安く済むのは良い」「預ける荷物がなければ料金が安く済むのが良い」がそれぞれ75.6%、74.8%、自分の選択次第で料金が安くなることを高く評価している。また、航空券予約サイトや空港カウンター従業員の対応も、それぞれ54.4%、51.4%と半数以上がプラス評価している。

一方で、「出発ゲートが遠い」「前の座席との間隔が狭い」がそれぞれ74.4%、70.9%。全体的にサービスに対しては料金に見合うかそれ以上と感じている人が多い。マイナス面としては「座席が狭い」「遅れがひどかった」「飛行機が遅れた際の連絡対応が悪い」など

遅延に関するコメントが多く見られた。

(4) 日本市場におけるLCCの今後の方向性、及び旅行会社との連携

1) 日本市場LCCの今後の方向性

LCC市場を牽引してきた英国においては、LCCが週末を利用した欧州への週末旅行（シティブレイク）の手段として「定着」している。また、欧州域内の移動手段の1つとして「定着」している。日本では、成田空港が24時間体制でないことが、LCC普及を阻害する大きな原因とされてきたが、英国の主要な空港は24時間体制ではなく、門限がありながら、LCC市場を大きく拡大してきている。日本にとって参考にするべき事実と言える。すなわち、日本市場においてもLCCは定着し、拡大すると言えるのではないか。

格安航空の競争が激しくなっている欧州。格安航空が当たり前になった今、一般の観光客に加えてビジネス客や家族連れの需要を取り込めるかどうか、重要になっている。イーージェットは、2012年全便で有料の座席指定サービスを始めるなど、LCCと大手航空会社の間間的なサービスをいち早く始めた。低運賃を優先し、顧客サービスへの対応を怠ってきたライアンも、ようやく方針を転換。予約サイトを刷新したほか、座席予約システムの改善を進めるなど、サービス拡充の方針を打ち出した。

ライアンエアとトラベルポート（Global Distribution Systemの1つ）が、このほどグローバル契約の締結を発表した。ライアンエアはGDSを嫌忌してきたとされる。今回の契約により、トラベルポート傘下のガリレオ・ワールドスパンで、ライアンエアの運賃と付帯サービスの手配が可能になる。今回の提携により、業務渡航の取り込みに期待をかけている。欧州のLCCでは、例えば、イーージェットが、既にGDSと契約済みであり、受託手荷物・予約変更の無料受付などをパッケージ化した包括運賃も導入している。業務渡航市場のパイの奪い合いが激しくなっている。

2007年のデータでは、ライアンエアの旅客のうち、他の航空会社であった層は全体の37%で、ライアンエアがなければ旅行しなかった層、つまりライアンエアが新たな需要を開拓した層が41%にのぼると言う。日本でも航空自由化がさらに進み、空港の発着枠と着陸料の課題が解決すれば、日本のLCC市場、航空市場は大きく成長する可能性がある。ひいては、日本の旅行需要全体の拡大につながっていく。

2) 旅行会社との連携

日本の旅行会社にとって、LCCの登場は、危機でもあり、絶好のチャンスでもあるとも言える。LCCは消費者への直販や、直接的なプロモーションを志向する為、旅行会社のシェアを侵食する可能性がある。契約の条件面がフルサービスエアラインと異なり、商品化の際に買取を求められるケースもあり、また、標準旅行業約款の取消料との齟齬も、旅行会社にとって、大きなリスクとなる。そんな中、2013年に入ってから、日本でも旅行会社が格安ツアーを発表している。ジェットスター・ジャパン利用の飛行機往復と宿泊だけというスケルトンタイプのパッケージツアーも登場した。日本市場において、従来から旅行会社が扱ってきた団体旅行・修学旅行・MICE等は、LCCでは取り扱いが難しいマーケットと言える。日本においてLCCと旅行会社の連携が、重要となってきた。

4. まとめ

欧州においては、ライアンエアーのように、LCCが、新たな需要・マーケットを発掘してきた。また、さらなる発展の為、欧州のLCCはGDSとの連携を求めてきている。日本市場においても、LCCと旅行会社が、敵対・侵食するのではなく、連携することにより、新たな需要・新たなマーケットを開拓・拡大し、日本の旅行市場・航空市場の発展に寄与していくことを期待したい。

謝辞：本研究を進めるにあたり、情報提供・資料提供等、多々ご教示いただきました日本政府観光局（JNTO）ロンドン事務所次長の山下広様には、厚くお礼を申し上げます。

【補注】

- (1) LCC（格安航空会社）はLow Cost carrierの略。LCCは、従来の航空会社で行われていたサービスを簡素化、運航の効率化、運航費用の徹底した削減などを行い、低価格を実現している。LCCは、一般的にその会社の所在する国、地域内に特化し、比較的短距離・中距離の路線を運行しているケースが多い。
- (2) FSA（Full Service Airline、フルサービスエアライン）は、LCCとの対比において、従来の航空会社やその顧客サービスを指す呼び名。大手航空会社・レガシーキャリア（Legacy Carrier）と呼ばれる場合もある。FSAは、充実した多様なサービスを提供している点を共通の特徴とする。例えば、ファーストクラスが用意されている、飲み物や機内食などが提供される、チケットの払い戻しが可能である等は、LCCにないメリットと言える。その反面LCCに比べて料金が割高である。
- (3) 焦点空港は、航空会社というハブ空港まではいたらないものの、複数の路線の目的地となっている空港のことである。
- (4) 格安航空会社が、着陸料の高い「町のメインの空港」ではなく、郊外の空港（Secondary Airport）を使って業績を上げている。このSecondary Airportは町から遠い場合もあり、移動時間、交通費も念頭に置いて発着する空港を確認、注意する必要がある。
- (5) オープンスカイ協定とは、航空会社が2国間あるいは、地域内の各国において空港の発着枠、空港路線、便数などを決められる協定。協定が締結されると路線は自国内地点、中間地点、相手国内地点及び以遠地点のいずれについても制限なく選択が可能であり、自由にルートを設定することができる。便数、参入企業（コードシェア）も基本的に制限は行わない。
- (6) カボタージュ（Cabotage、国内輸送）とは、外国航空会社が他国内の2地点間を商業輸送すること。

【参考文献】

- 1) 日本経済新聞（2013年7月10日）：真相深層『LCC時代 世界に広がる航空再編』
- 2) ウィキペディア：フリー百科事典『イーージェット』，日本語，
<http://ja.wikipedia.org>，2014.2. 26
- 3) ウィキペディア：フリー百科『ライアンエアー』，日本語，
<http://ja.wikipedia.org>，2014.2. 26

- 4) Flying Cheap! - ヨーロッパのLCC総合情報サイト：ノルウェジアン，日本語，
<http://lcc-europe.blogspot.jp>, 2014.3. 11
- 5) JTBパブリッシング (2014)：「スプリングジャパン」がいよいよ就航，JTB交通公社
ムック19 LCCのすべて，pp.22
JTBパブリッシング (2014)：国内旅行の強い味方
日本拠点のLCC，JTB交通公社ムック19 LCCのすべて，pp.36-47
- 6) JTBパブリッシング (2014)：外資系LCC，JTB交通公社ムック19 LCCのすべて，
pp.50-53

資料・報告

島四国遍路をととした介護福祉コースにおける教育の取組み

眞鍋 誠子、河内 康文、上村 友希、岡田 ゆず、藤原 紀子

A Report on Care Workers Training Course Education in Imabari Meitoku Junior College through The Shikoku Pilgrimage in Oshima

Seiko MANABE, Yasufumi KOUCHI, Yuki UEMURA
Yuzu OKADA, Noriko FUJIWARA

1 はじめに

介護福祉士の養成教育には、理論・技術・人間観が重要であるといわれている。さらに近年は、利用者のニーズを中心に考える視点が強調されており、利用者の目線・利用者の気持ちになって考える重要性がしばしばいわれている。しかし、その具体的な教育方法に関して、十分に検討がなされていない現状がある。

今治明德短期大学介護福祉コースでは、2009年度の介護福祉養成カリキュラム改正を契機に、今治市の島しょ部大島の「島四国遍路」に着目し、お接待をする「こころ」の理解を目的として授業を展開している。この「島四国遍路」は、全国的にも珍しい善根宿やお接待、島民によるお堂や祠の世話やボランティアによる遍路の整備など、おもてなしの文化が1807年から今日まで続いている。

また、島しょ部そのものが人情豊かなふるさとでもある。さらに、自然歩道から望む多島美や世界初の3連つり橋などを楽しめる景勝地でもある。激しい潮流と共に生きたかつての村上水軍ロマンの里でもある。コースは全行程63km、山あり海ありの遍路道を普通2泊3日で歩くが、近年しまなみ海道の開通により自転車を使つての巡拝も増えてきている。このような、今治市特有の地域の歴史や文化に密接に関連しながら、学生が授業で体験しながら学ぶ本学オリジナル教育の意味について報告していきたい。

2 教育の内容

(1) 授業の概要

この授業は、「人間関係Ⅰ」という名称で開講されている介護福祉コースの専門科目の一つである。下記が授業概要になる（資料1）。

資料1 島四国遍路を取り入れた人間関係Ⅰの授業概要の一部

科目名「人間関係Ⅰ」－演習1 単位－1 年前期

[授業の目的・ねらい]

介護実践のために必要な自己理解と他者理解を深めることにより人間関係に繋げるための手段としてのコミュニケーションの意義と、基本的なコミュニケーション能力について学習する。

[授業全体の概要]

地域の人たちとのコミュニケーションを通して文化を理解する。
島四国遍路体験を通して地域を理解する。

[到達目標]

コミュニケーションの意義、地域の文化とその特性を理解する。

[教育内容]

- ① 島四国遍路について「島四国心のふるさと会」会長 矢野都林氏よりガイダンスを受ける。
- ② お接待の足浴について学習（全員）
- ③ 「歩き」と「お接待」に班分けし、当日の準備・課題などグループワークにより確認
- ④ 当日、現地までスクールバスにより移動し歩き班とお接待班に分かれ実施
- ⑤ 反省会、レポート作成

またこれらの取り組みは、介護福祉教育のなかで注目を集めている。介護福祉教育に関する全国誌から依頼を受けて、その概要が紹介されている（資料2）。

資料2 『介護福祉』における本学の取り組みの紹介

お接待のころ

眞鍋 誠子

今治明德短期大学
教授

愛媛県に住む私は、子供時代から白衣を着たお遍路さんと出会うのが普通であった。

南無大師遍照金剛・同行二人（どうぎょうにん：弘法大師様と一緒にの意味）と書かれた白衣に菅笠、金剛杖、輪袈裟の遍路装束は見慣れており、必ず会々と「こんにちわ」と挨拶をしていたのを思い出す。

祖母より、「お遍路さんを拝み親切にすると自分がお寺に行き参拝したのと同じご利益がある」

私は今も、この言葉を信じている。庭になっている柿を、よくお遍路さんにさし上げると喜んでくださった。（自然にしているお接待だった）

現在本学では、一般教育に地域文化論で四国八十八ヶ所のお遍路を授業に取り入れている。

介護福祉コースでは、平成21年度より「人間関係」の授業として島四国遍路を実施している。島四国遍路とは今治市にある大島という小さな島の中にある、お寺やほころの八十八ヶ所をお参りするのである。開催日は旧暦3月19日から21日である。ちょうど1年生が入学してすぐの4月か5月に開催される。授業の内容は遍路の歩き班と、お接待班に分かれて参加する。（宗教上の配慮により、白衣に南無大師遍照金剛でなく今治明德短期大学と書く）お遍路さんと歩きながらのコミュニ

ケーション、誰とでも気軽に話すことにより個々の人間像を学ぶ、また各場所にあるお接待を受けることにより親切の受け方を学ぶことができ、その嬉しさを体験できる。お接待班は、入学後学習した足浴をお接待する。疲れた足をマッサージして足浴するとみなさん「足が軽くなった！靴をはくのがもったいない気がする」と、喜んでくださる。学生は椅子に座っているお遍路さんを下からの目線で足浴をしながらいろいろと話す。出身地や、お参りしている理由など1年生の初めではあるがコミュニケーションがとれている。本授業は、今年で3年目になり、定着してきたのか昨年からのリピーターも何人かいた。

今の学生は、子供の時から「知らない人と話さない」「知らない人から物をもらわない」と育てられている。それがいかに知らない人と話せるか、知らない人から物をもらってお接待を受けるかを体験する。また知らない人に無償でお接待できることの喜びを味わうことは、どの学生も勇気があるが、「ありがとう」と、言われた後すがすがしい表情をしている。^{ぜんこんやど}善根宿の存在も驚きの一つであろう。介護を学ぶ学生の試みとして始めたカリキュラムであるが、入学後初めて実施する学外演習の効果は大きい。今後も、弘法大師様と地域の皆様の支援を受けて、この喜びを味わえる授業を継続していきたい。

※善根宿：修業僧や遍路などを無料で宿泊させる宿。

(2) 授業の準備

授業は、島四国遍路についてのオリエンテーションを大島地域でリーダーシップをとっている矢野都林氏を迎えて行っている。地域の人が大学教育に参加・参画している点でも意義が大きいと思う。事前の打ち合わせも含めて授業の準備は下記のようなになる(資料3)。

資料3 島四国遍路の参加プロセス

3月下旬	○島四国心のふるさと会会長 矢野都林氏と介護福祉コース教員3名で打ち合わせを行う。 ・島四国遍路の概要 ・お接待をする寺(福蔵寺)訪問、住職と打ち合わせ ・歩き遍路コースのルート下見
4月上旬	○オリエンテーション ○特別講師に矢野都林氏をお招きし、島四国遍路について、当日の日程等についてガイダンスをする。 ○歩き遍路班、お接待班決定 ○足浴の演習

(3) 授業の実施

当日の実施要綱は、下記のとおりである(資料4)。

資料4 島四国遍路の実施要綱(平成26年度分)

平成26年度「島四国遍路」体験実施要綱

1. 日 程

平成26年4月19日(土) 8:30～16:30

8:20 学校集合

8:30 学校 発(本学スクールバス)

9:00 現地 吉海町下田水(いきいき館) 着

現地にて全体オリエンテーション後

☆ 遍路体験グループ

* A班は出発。B班はバスで51番札所へ。(班・小グループは別紙による)

・A班;小グループ単位で44番札所～71番札所を経由し、15:00 バラ公園集合。

・B班;小グループ単位で51番札所～82番札所を経由し、15:00 バラ公園集合。

* 小グループ単位で巡拝し、途中で適宜休憩、各自持参のおにぎりや昼食。

☆ 足浴体験グループ(バスで79番福蔵寺へ移動)

15:00 バラ公園 集合

16:00 現地・バラ公園 発(スクールバス)

16:30 学校 着 (解散)



2. 目 的

地域の伝統行事である「島四国遍路」体験により、地域に根ざした「お接待の心」を学ぶと共に、地域の方や島四国に参加された方々との交流を通して、「福祉のこころとは何か」を体験する。

3. 参加者

ライフデザイン学科	介護福祉コース	1年生	27名	
	介護福祉コース	2年生	20名	
	教職員		5名	合計 52名

4. 利用交通機関

スクールバス

5. 参加費

1,000円（高速通行料、謝礼他）



昼食は、「おにぎり3個とお茶」程度を学校へ集合までに用意し、各自で持参して下さい。手づくりのおにぎりでもかまいませんが、現地調達は難しいです。

6. 備 考

- 日帰り日程ですが、天候等により条件が変わりますので健康状態には留意すること。
- 現地の関係の皆様のご協力により実施させていただきます。感謝の気持ちとあいさつを忘れないように。

なお、介護福祉コースによる島四国遍路への取り組みは、新聞報道がなされている（資料5、資料6）。

資料5 毎日新聞朝刊（愛媛版）2013年7月10日27面「授業に遍路とお接待体験」

研究の現場から

授業に遍路とお接待体験

「お接待」。巡礼の人たちをもてなすことで、八十八カ所霊場のある四国では親しみを込めて語られる。「お接待はお大師さんをもてなすこと。お寺に行くのと同じご利益がある」と信じられているからだ。今治明德短大（愛媛県今治市）では介護福祉士を目指す学生に介護の第一歩を学んでもらおうと、「人間関係」の授業に遍路とお接待の体験を取り入れている。

同短大介護福祉コースの眞鍋誠子教授（63）＝看護師▽宇野真紀講師（40）＝介護福祉士▽河内康文講師（37）＝社会福祉士＝の3人で担当。「島四国」と呼ばれるミニ八十八カ所がある同市の大島を、4年前か



島四国のお遍路さんを送る今治明德短大生たち（同短大提供）

ら学生を連れて毎年訪れている。

今年も4月末、同コースの1、2年生と教員の計59人が参加して実施。現地で島四国の歴史や現状を学んだ後、「遍路体験」「足浴体験」の2グループに分かれて行動した。遍路体験は島内のミニ八十八カ所を巡拝。足浴体験は各地から訪れたお遍路さんを相手に、休憩所などで足浴のお接待をした。

「椅子に座ったお遍路さんを下から見上げる。この角度がいいんですよ」と眞鍋教授。初対面の人に話しかける経験がほとんどなかった学生も「あんたら何の勉強しよん？」などと気軽にお遍路さんから話しかけられ、足を洗っているうちに自然とスキンシップを体感するという。

島を訪れた後、学生たちはレポートに体験をまとめる。今年の報告も「ただ足を洗わせていただくだけでなく、来ていただいた方々の立場になり、よりよいものを考察していくことの重要さを学べました」「島の人たちは私たちの心の中にずっと入って来られ、心を溶かしてくれる感覚がありました。私は知らずにバリアを張ってしまっていると感じられました」などと記されており、新たな発見に満ちている。【松倉展人】

今治明德短大介護福祉コース

資料6 毎日新聞朝刊（愛媛版）2014年4月22日22面「今治明德短大生がお接待」

学生から足浴の「お接待」を受け、笑顔のお遍路さんたち＝今治市吉海町福田の福蔵寺で、今治明德短大提供



今治明德短大生がお接待

大島のミニ八十八カ所を

今治明德短大（今治市大島）の1、2年生と教員の計59人が、同市の大島にあるミニ八十八カ所を訪ね、お接待をした。授業の一環で5年前から毎年続けている。大島では「島四国心のふるさと」の矢野郡柳井長66から歴史を

引継いだ眞鍋誠子教授は「学生たちは初対面の人に話しかける経験が少なく、スキンシップや対面を通して介護に必要な心を学んでいます」と話している。【松倉展人】

(4) 延べ参加人数

これまでに参加した参加人数は、資料7のとおりである。平成26年度の島四国遍路への参加が終了した時点で延べ249人の学生の参加があった。公式には、この数字になるが年度によっては卒業生の参加もみられた。

資料7 島四国遍路への参加人数

①平成21年度					
ライフデザイン学科	生活福祉専攻	2年生	13名		
	介護福祉コース	1年生	33名		
	教職員		4名	合計	50名参加
②平成22年度					
ライフデザイン学科	介護福祉コース	2年生	16名		
	介護福祉コース	1年生	40名		
	教職員		3名	合計	59名参加
③平成23年度					
ライフデザイン学科	介護福祉コース	2年生	16名		
	介護福祉コース	1年生	30名		
	教職員		5名	合計	51名参加
④平成24年度					
日程の都合上、実施なし					
⑤平成25年度					
ライフデザイン学科	介護福祉コース	2年生	32名		
	介護福祉コース	1年生	22名		
	教職員		5名	合計	59名参加
⑥平成26年度					
ライフデザイン学科	介護福祉コース	2年生	20名		
	介護福祉コース	1年生	27名		
	教職員		5名	合計	52名参加

3 学生は授業をどのように受けとめたのか

この授業は、「他の科目とは一味違った」授業として受け入れられており、全体としては好評なものであった。全体の感想がレポートとして書かれているが、学生がどのようにこの授業を受けとめたかを整理してみると、次のように分けられるのではないかと思う。

【地域文化への関心】

- ・今治市内にある島四国に関心を持った。

- それぞれの札所は、その地区の人が平素から自分たちのお堂として守っているという、地域での文化の継承のあり方を体験した。
- この体験を通して、もう一度日本人の優しさや郷土愛、自分達の守ってきた歴史を大切にすることを感じさせられた。
- お遍路さんとの話で今治市内の人、愛媛県内の人、県外の人そしてそれぞれの人がその人の生活を持っておられ、それぞれに事情があることを学習した。

【お接待のこころを理解する】

- 島の現地の人が笑顔でたくさんのお接待をしてくださる姿と食べ物を見ず知らずの方からいただくということは今まで生活しているなかでは考えられないことだったので、その内容に感激し、関わる人すべてに喜んでいただくことの大切さとそれが介護にも通じることを体感していた。
- お接待を受けたとき、食べ物や温かい言葉や笑顔と一緒に温かい気持ちをいただいたことに感動した。
- お遍路さんの「ありがとう！」の温かい言葉がうれしかった。
- お接待をしている方が「お疲れさま」「頑張りよ」と笑顔でかけてくれる言葉に励まされ、元気をもらえたような気持ちになりました。
- お遍路さんの「ありがとう！」の一言がすごくうれしかった。
- お年寄りの方が元気でイキイキしていました。遍路の人に喜んでもらおうという「おもてなし」の心が力になっているように感じました。
- お接待をさせていただいた初老の男性は、足浴をしている途中から「ありがたくてもったいない」といって涙ぐんでいました。私は、自分の浅はかさを反省し、来年はもてなす心と技術の準備をしっかりとしてから臨もうと心に誓いました。
- 普段、私は、親切にされることもないし、感謝されることもあまりありません。人に親切にされることがうれしくて、人に親切にすることがいかに大切かを学びました。

【コミュニケーション】

- 何より私の心に残ったのは、会う人一人ひとりの笑顔と挨拶です。挨拶によって、初対面の人と会話がなりたち、コミュニケーションがうまくとれることを知り、あいさつは当たりまえだけど大切だということを改めて実感しました。
- お接待をさせていただいた方は、足浴が終わり「足が軽くなった」「凄く気持ちよかった」「寝てしまいそうだった」「ありがとう」の言葉で凄く温かい気持ちになり、こちらもありがとうございましたと心から言葉がでてきたと思います。
- 将来私たちが働く介護現場では人とのコミュニケーションは必要不可欠になる。私がこの体験で学んだことは、常に笑顔でいること、挨拶は自分から大きな声で、思ったことは行動に移す、相手の目を見て話す大切さを実感できたことである。
- 私はあまり人とかわかることは得意な方ではないのですが、多くの優しさを受けて、人ともっと関わってみたいと思いました。
- 入学後1週間で最初の学外授業であったため、事前学習は十分ではなかったが、クラス内の交流ができた。

- お遍路さんへの声かけの難しさ、足浴中のコミュニケーションに苦勞し、コミュニケーションの重要性を理解しました。
- 歩き班は、すれ違う人やお接待の人に挨拶をする勇氣と、してもらった気持ちの良さ、一緒に歩き通した達成感を満喫していた。
- 足浴が終わった後、「ありがとうございました」とお声をかけさせていただいたら、女性の方も「ありがとう」と声をかけてくださったので、非常にうれしかったです。
- あいさつをすることで、話のきっかけができ、コミュニケーションが可能になるという体験ができました。
- 「今年もやってるの。去年やってもらったんよ」など、去年来られた方もいた。足浴のお接待を受けた人のなかには、「気持ちよかった。ありがとう」「足が軽くなった」など喜んでいただいた人が多かった。それを聞いてとてもうれしい気持ちになった。

【介護観の涵養】

- 私は誰か一人でも笑顔にすることができたことが嬉しく思います。その気持ちが私の目指す介護のような気がします。
- 介護は人との関わりが大切な仕事です。私は、お接待を受けて、一言で人の心をはずませることができることに感動をしました。
- この体験を通して、自分以外の人も大切にするという気持ちが流れているような気がした。それは、私たちが目指している介護福祉士という仕事にも通じているのではないだろうか。
- 今回の体験を通じ、自分の進む介護への道とすぐくリンクしているように感じました。見返りを求めず、無償の気持ちで相手を敬える自然体を忘れず、これからの人生に生かせられればと思います。
- お接待とは、心あたたまるものであり、無償で人に気を配りながら、人を助けるところが介護と共通する部分なのかもしれない。
- 私は、卒業後、介護の職に就きますが、足浴を通して学んだお接待の気持ちを忘れず、どの利用者の方にもお接待という気持ちで接し、自己満足の介護ではなく、その人一人ひとりから安心されるような介護福祉士になりたいと思います。

資料8 実際の島四国遍路の様子



4 おわりに

2009年度から始まったこの取り組みは、まだ試行錯誤の段階であるが、教員にとっても、学生にとっても貴重な経験となっている。通常の教員が教えて学生が聞くというタイプの授業に対して、マンネリ化を防ぐ意味でも、実際に人間関係を体験する意味でも良い変化を与えている。準備はとても大変なものになるが、教育効果を考えると、人にかかわる介護福祉教育のなかにこのような取り組みを積極的に取り入れる意義はあるだろう。これからも、このような教育の推進が私たち介護福祉コース教職員の提案でもあり、希望でもある。

ところで、島四国遍路をとおして感じた課題もある。島四国遍路を体験してみると、文化継承の後継者不足や高齢化による準備の苦労を実感する。また、車いすの人でも島四国遍路に参加するには、道路状況・トイレなど様々なバリアがある。また、介護保険制度が普及しているが、同時に島しょ部には、特有の困難な状況におかれている人たちがいる可能性がある。

介護福祉コースは、「地域の福祉ニーズを把握し、自己の専門性を活用して地域に貢献できる」をディプロマポリシーにしている。「地域の福祉ニーズを把握する」ためには、地域の歴史・文化・社会・経済的な背景を知る必要がある。ある程度のマクロ的な「地域の福祉ニーズを把握」は、文献から理解することが可能であろう。しかし、ミクロ的な「地域の福祉ニーズを把握」は、島民の生の声を知る必要がある。そこで、発展の足がかりとなる2014年度の新たな試みとして、島四国遍路にかかわる島民の生の声を知る必要があると考え、特別講座を実施している（資料9）。

本報告は、「人間関係Ⅰ」という一授業の内容である。今後は、その他の科目も連動しつつ、島四国遍路体験を発展させる回路を創設し、これらの地域における介護福祉の課題を考えながら、他の授業との連携や実践の融合を考えていくことが課題となる。

資料9 特別講座の様子

「島しょ部の福祉について」

平成26年12月11日（木）15：00～16：30

講 師 今治市しまなみ活性化推進協議会連合体 会長 矢野都林氏
NPO法人アクションアイランド 武田宏志氏



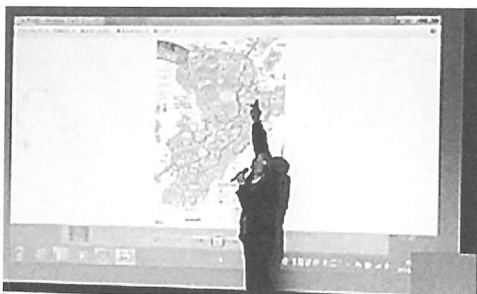
<内容の一部>

吉海町の沖にある津島（離島）は高齢化率が高く、もちつき大会などのボランティア活動をしているが、継続することが大切。やってあげるではなく、やらせてもらっているという気持ちを持って人とのつながりを広げていく。
介護だけが福祉ではなく声をかけたりコミュニケーションをとることも福祉につながる。

「島四国の歴史と実態について」

平成26年12月25日（木）14：30～16：00

講 師 島四国四十九番札所 福蔵寺 住職 河野之伴氏



<内容の一部>

島四国は、歴史も古く200年間途切れることなく続き、戦時中もあり多くの人が訪れた。福蔵寺では、1日80個の甘酒のお接待。年々高齢化が進みしまなみ海道の開通もあり、歩きより車で来る人が多くなっている。そのため、日帰りのお遍路さんが多い。後継者不足による善根宿（島民の家）に宿泊する人も少なくなり、伝統文化の継承が難しい。



【参考資料・文献】

眞鍋誠子2011「お接待のころ」『介護福祉』秋季号NO.83号、社会福祉振興・試験センター

毎日新聞朝刊（愛媛版）2013年7月10日「授業に遍路とお接待体験」27面

毎日新聞朝刊（愛媛版）2014年4月22日「授業に遍路とお接待体験」20面

資料・報告

地域の方と短大の交流を深める料理講習2014について ～地産地消・身近な食材の活用法～

竹田 貴好、渡邊 陽子

Joint cooking class of the citizens and the junior college students ～ The good utilization of local product with a view to local spending ～

Takayoshi TAKEDA, Youko WATANABE

1 はじめに

今治明德短期大学（以下、本学）調理師専修科（以下、当科）は、2008年度に開設され本年度で調理師養成6年目を迎える。当科は、基本技術と知識の習得を重視し、1年間で調理師を養成する。これまでに5期生を送り出し、その多くが今治市で調理師としての専門性を活かし活躍している。

愛媛県今治市は瀬戸内海のほぼ中央に位置し、古くから海上交通の要衝として栄え、東予地方の政治・経済・文化の中心地として発展してきた。造船とタオルの生産が盛んな他、焼き鳥や今治焼豚玉子飯などの、ご当地グルメでも知られている。農産物ではみかんなどの柑橘類や、れんこんなどの野菜、米やはだか麦などが多く生産されている。

当科では、これまで学校行事や地域の行事への参加を通じて地域との連携や地域活性化の社会貢献、協力を行ってきた。また、学内では今治焼豚玉子飯の研究や商品開発に取り組む「今治焼豚玉子飯同好会」も発足させている。

今回、地域連携活動の一つとして今治市健康福祉部健康推進課との共催で、地域の食生活改善推進員の方達を対象に地元の野菜を使った料理講習を開催する事となった。

2 料理講習の目的

(1) 食生活改善推進員とは

わが家の食卓を充実させ、地域の健康作りを行う事から出発した食生活改善推進員は、「食生活を改善する人」を意味する。豊かな感性と知性と経験が一人ひとりの力となり結集され、“私たちの健康は私達の手で”をスローガンに、食を通じた健康作りのボランティアとして活動を進めてきた。食生活改善推進員は、現在会員17万人。全国1,411市町村(2011. 4)に協議会組織を持って活動を進めている。

尚、2012年度から新たに男性会員の加入が決定された事により、地域住民に対し生涯を通じた食育の推進、健康作りの担い手としての活躍がますます広がっていく事が期待されている。

(2) 献立作成についての考察

食生活改善推進員の方達（60代の女性を中心）を対象にした料理講習という事で、普段から料理に関心を持ち、料理指導などの活動もされている方達に興味をもって参加していただくにはどうしたらよいか考察した。

① 食材について

出来るだけ地元で作られている旬の野菜を使用する。

身近に手に入る食材を使う事で、受講した後でも料理レシピが家庭で活用されやすくなる。

② 料理のジャンルについて

料理のジャンルには、大きく分けて日本料理、中国料理、西洋料理があるが、食生活改善推進員の方達があまり作った事のないジャンルにし、若い世代の方にも好まれ家庭でも作りやすいイタリア料理に決定した。イタリアは四方を海に囲まれ、南北に細長い地形で、北は寒く南は暖かい。豊かな四季の変化に助けられた独自の食文化があるなど日本とよく似ていて日本人の味覚にも受け入れやすい事も選んだ理由である。

(3) 当科の学生参加について

当科の学生の中から希望者4名が料理講習の準備、進行の手伝い、料理の技術指導のサポートなどを目的として参加した。地域の方と料理を通して交流する事で、おもてなしの心、料理技術、コミュニケーション能力の向上が期待出来る。

3 料理講習の方法

(1) 開催について

開催日 2014年8月30日

会場 今治明德短期大学 調理実習室Ⅱ

受講者定員 30名

(2) 献立の決定・レシピ作成

夏野菜を中心に野菜を多く使った料理2品

① Bagna cauda バーニャ・カウダ

イタリア北部のピエモンテ州を代表する冬の野菜料理でアンチョビ、ニンニク、オリーブオイルを混ぜ合わせたディップソースを温め、フォンデュのように野菜を浸して食べる料理。今回バーニャカウダソースは作りやすくアレンジを加え、彩りのよい野菜をそろえた。

② Caponata カポナータ

イタリア南部のシチリア、ナポリの伝統料理でナス、タマネギなどの野菜をトマトで甘酸っぱく煮込んだ料理。温製でも冷製でも美味しく食べられる料理。今回は冷製パスタのソースとする。

☆彩り野菜のバーニャ・カウダ

(材料4～5人分)

きゅうり	1 / 2本
黄パプリカ	1 / 4個
プチトマト	4～5個
ラディッシュ	4～5個
にんじん	100g
サラダ菜	2枚
エリンギ茸	2本
れんこん	5cm幅
バゲット	1 / 6本



・写真-1 前菜 (サラダ)

[ソース材料]

オリーブオイル	大さじ1強	塩	小さじ1 / 3～
バター	小さじ2	砂糖	小さじ1 / 2～
にんにく	大きめ1片	黒コショウ	少々
アンチョビ	身3枚	水溶き片栗粉	小さじ1～
牛乳	200cc～	パセリみじん切り	少々

(作り方)

- ①にんじん、パプリカはスティック状に切り、サラダ菜は一口大にちぎる。
- ②ラディッシュ、きゅうりは飾り切りにし、①と共に冷水にくぐらす。
- ③エリンギ茸はくし形に切り、バゲットは半月切り、れんこんは半月切りにし酢水にとる。
- ④③はそれぞれグリルで焼く。プチトマトは縦半分に切る。
- ⑤器に野菜類を彩りよく盛り付ける。

[ソースの作り方]

- ①鍋にオリーブオイル、バター、にんにくみじん切りを入れて弱火にかけ、ゆっくり炒める。
- ②にんにくがキツネ色になり始めたら、アンチョビみじん切りを加えて、さらに炒め、牛乳を加え2～3分煮る。
- ③砂糖、塩、黒コショウで味つけし、水溶き片栗粉でとろみをつけ、パセリを加える。
- ④温かい③のソースをココットに入れ野菜に添える。

☆野菜たっぷり冷製カポナータパスタ

(材料4～5人分)

ナス	1本
タマネギ	1／2個
完熟トマト	1個
ズッキーニ	1本
赤パプリカ	1／4個
黄パプリカ	1／4個
にんにく	2片
輪切り唐辛子	ひとつまみ



・写真-2 スパゲッティー

トマトジュース	250cc
粉チーズ	大さじ2～3
オリーブオイル	大さじ1～
塩	小さじ1／2～
コショウ	少々
オレガノ (乾燥)	少々

卵	4～5個
酢	小さじ2～
お好みのパスタ	240～300g (スパゲッティー)
揚げ油	適量
パセリみじん切り	少々

(作り方)

- ①にんにくは軽くつぶす。野菜類は1cm位の角切りにする。
- ②ナス、ズッキーニ、赤、黄パプリカは素揚げにする。
- ③鍋にオリーブオイル、にんにくを加え、弱火にかけてにんにくの香りがでたら、唐辛子とタマネギを加え炒める。
- ④タマネギが透明になれば、②の野菜、トマト、トマトジュースを加え煮る。
- ⑤④の水分が煮詰まってきたら、塩・オレガノ、粉チーズで味を調える。

[ポーチドエッグの作り方]

- ①鍋に水を10cmぐらいの高さに入れて煮たったら酢を加えて、水の表面がコトコト踊るぐらいの火加減にする。
- ②卵を器に1個ずつ割り入れ、鍋の中に1個ずつ静かに入れる。菜箸で卵白を中心に寄せ、卵黄を包み込むようにして、約3～4分間火を通す。
- ③穴杓子で氷水の中に取り出す。卵白のはみ出している部分を切り取り、丸く形を整える。

[仕上げ]

- ①パスタ (スパゲッティー) はゆで時間を1分位余分にゆで、冷水で冷やし、水気を切る。
- ②冷やしたカポナータと和えて、塩、コショウで味を調え、器に盛りつける。
- ③上にポーチドエッグをのせ、粉チーズとパセリみじん切りをふる。

(3) 料理講習会の募集要項の作成

日時、内容、会場、講師、準備物などを分かりやすく記載し、料理の写真を載せて開催の2ヶ月前に作成し、受講者を募集。

(4) 受講者の評価について

受講者の関心や満足度を知るために、アンケートを作成する。

4 料理講習の実施状況

開催日時：2014年8月30日（土）

- ・ 7時30分～ 9時00分 教員、学生集合・材料分配等実習準備
- ・ 9時00分～ 9時30分 受講者受付・案内
- ・ 9時30分～ 10時30分 開催の挨拶・講師による料理デモンストレーション
- ・ 10時30分～ 11時30分 受講者30名が4～5人のグループに分かれ調理実習
- ・ 11時30分～ 12時30分 試食・質疑応答・アンケート記入

〔講師による料理デモンストレーション〕

講師用の調理台にて料理の実演、料理に関する話をしながら料理を仕上げていった。

受講者は調理台の周辺に集まり、料理レシピにメモを取りながら受講した。



・写真-3 料理講習の様子



・写真-4 学生による講習助手

〔学生による講習のサポート〕講習は限られた時間で、料理実演と説明を同時にしながら作業を進めていくため、野菜の飾り切りなどの時間がかかるものは、講師が見本を見せたあと学生が作成する場面もあった。受講者の注目を浴びるなか緊張しながら真剣に取り組んでいた。

〔調理実習風景〕

受講者は普段使い慣れていない実習室のため、学生がサポートしながら調理を進めていった。



・写真-5 各班に分かれて実習



・写真-6 実習風景



・写真-7 学生による技術指導

〔学生によるサポート〕

野菜の切り方や飾り切りなどを実演しながら、受講者とのコミュニケーションをとり、楽しく実習した。



・写真-8 料理盛り付け



・写真-9 テーブルセッティング

〔料理盛り付け・試食〕

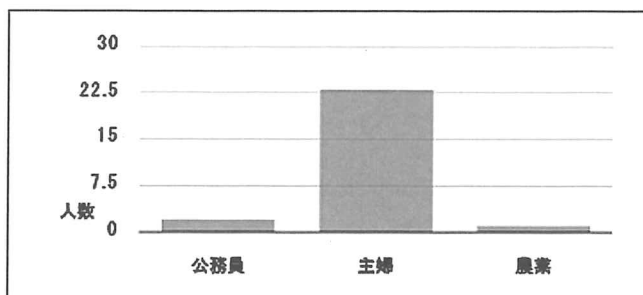
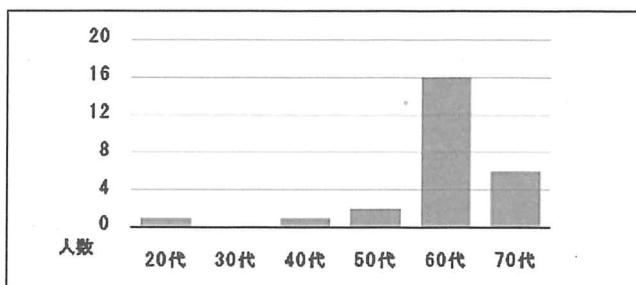
受講者の方達は、普段から料理に携っている方が多く、手際よく丁寧に料理を盛り付けていた。

和やかな雰囲気ですべて試食し、学生がお茶をサービスしたり、講師が料理に対する質疑応答に答えた。

試食が終わった方からアンケート記入をお願いした。

5 アンケート結果と考察

(1) 参加者について

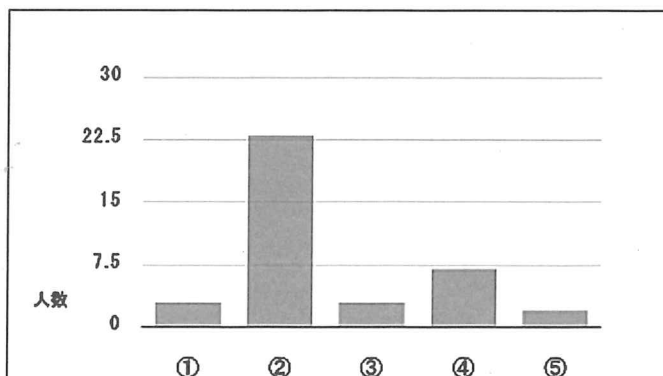


(1) についての考察

参加者の年齢や職業を見ると、家庭での食の担い手である、60～70代の主婦が中心である事が分かるが、子育て世代である20～40代の主婦層が少ないので、食育に直接関わる世代の参加が望めるような工夫も必要である。

(2) 今回の講習に参加された理由について

- ① 仕事に活かせたらと思い
- ② 食べものの作りに興味、関心があるので
- ③ 参加者との交流ができればと思い
- ④ 楽しそうだと思って
- ⑤ その他・短大での料理教室が初めてで楽しみに



(2) についての考察

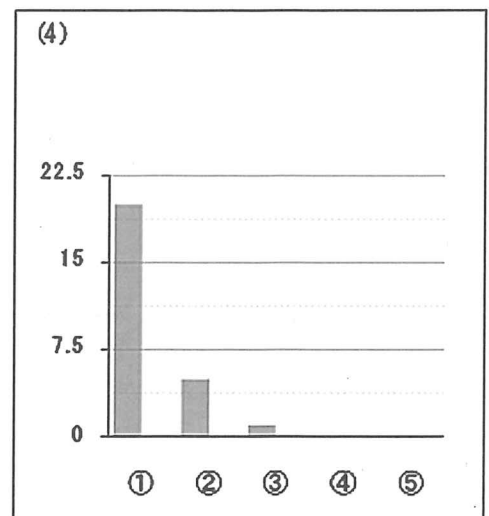
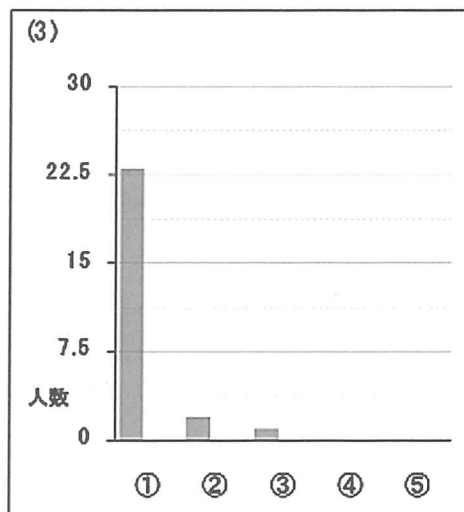
料理に関心がある方が多く、さらに学びたいという向上心から参加された、という事が推察出来る。交流を楽しみに参加された方もおり、料理だけでなく、地域社会との関わりを大切に考えている事も分かる。

今後、講習の献立を作成する段階で、専門的な技術や知識を身につけられるよう考え、その献立を参考にして地域の食文化、食生活の発展に活かしてもらえようようにしたい。

(3) 今回の体験実習(内容、講師の説明、資料)について

(4) 調理実習「自宅でも作れるレシピ」はどうでしたか？

- ①大変有意義だった
- ②有意義だった
- ③まあまあだった
- ④物足りなかった
- ⑤非常に不満

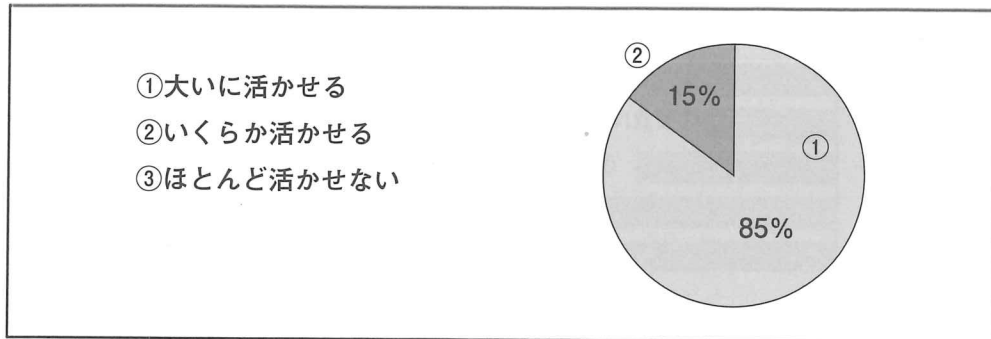


(3) (4) についての考察

体験実習の内容や料理レシピについて、大変有意義だったという感想が多く、満足したという事が分かった。

今後も受講者の希望をリサーチし、希望や目的に合った内容で、さらにステップアップ出来る要素を織り込んだ講習をしたい。

(5) 実習で作った調理技術及び知識は家庭での調理に活かせると思いませんか？



(6) このような機会があったら、作ってみたい料理や菓子は？

- (料理) [季節の野菜料理・簡単魚料理と肉料理・炊き込み御飯・ごま豆腐
いぎす豆腐・テリーヌ
- (菓子) [家庭器具でできるお菓子・柑橘を使ったお菓子・せんべい・カステラ
シュークリーム・シフォンケーキ

(5) (6) についての考察

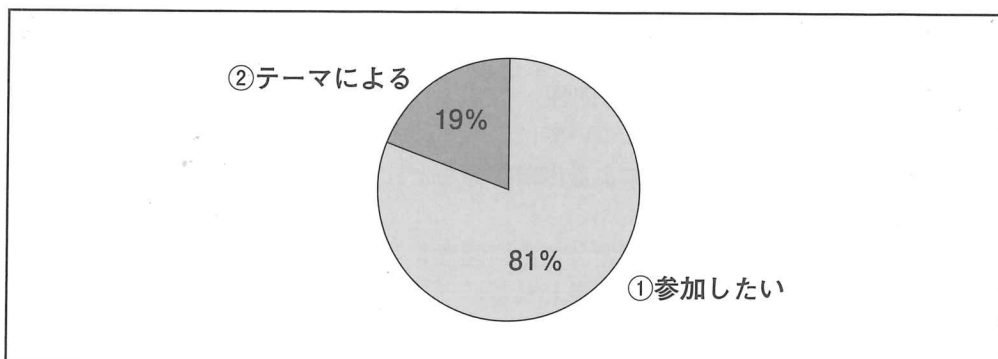
今回の実習はイタリア料理であったが、身近な食材や器具で作れる内容であったため、日常の食生活に活用してもらえう事がうかがえた。

また、作ってみたい料理や菓子では、地産品を使用したものから、新しくチャレンジしてみたいものまで具体的な意見がでた。

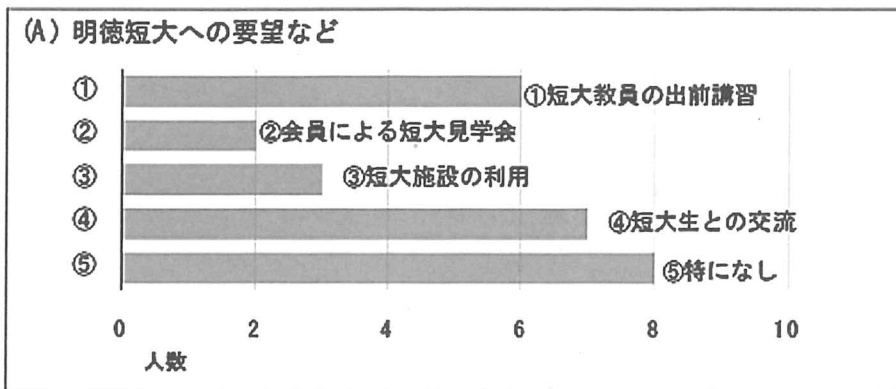
次回の講習会で、同じ受講者の方がいれば、今回の結果をどう活かせたかアンケートをとって確認し、より満足度の高い講習会にしたいと考える。

また、本学の製菓コース教員にも協力を求め、参加者の希望に沿えるように努力したい。

(7) 今後本学でこのような講習があったら参加してみたいですか



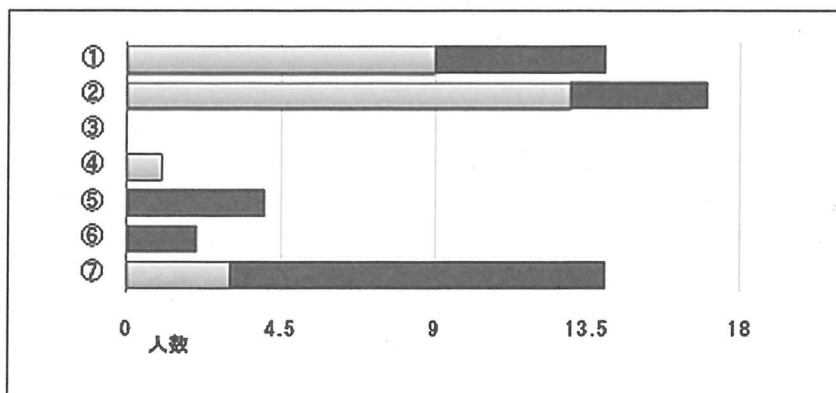
(8) 貴会との地域の高等教育機関(今治明德短大)の関係について



(B) 協同で取り組んだら教育効果が上がると思われるものについて

- 最も効果があるもの
- 次いでのもの

- ①地元農作物・水産物・畜産物の調理、加工技術の開発
- ②食育活動
- ③観光資源学習
- ④児童福祉の学習
- ⑤老人福祉の学習
- ⑥ボランティア活動
- ⑦未回答



(7) (8) についての考察、今後の方向性

今後の本学における講習会参加については、多くの希望があった。

本学への要望については、教員による出前講習など、知識や技術の享受を目的としている事が分かる。

これからの方向性として、料理講習会の次回開催をふまえ、食育活動を教育面から協同で取り組む価値があるのではないかとと思われる。

また、本学学生との交流を望む声も多くいただき、本学としても学生の教育の一環として引き続き取り組んでいきたい。そして、地域の健康・発展を促していきたいと考える。

(9) その他の意見感想、提案等について

- 自宅でも作れるレシピで、説明も分かりやすかったので自宅でも作ろうと思う。
- 野菜たっぷり、自宅でも作れそう。
- 今度は自分で育てた野菜で作ってみます。
- 分かりやすい指導で、初めて作るメニューで楽しかった。新鮮でした。
- 無駄のない手順がすばらしく、会やサロンで指導するのに大変役立った。
- 講師や学生さんがキビキビして優しく大変受け入れやすかった。
- 有意義な時間で楽しかったです。

(9) についての考察・コメント

自宅でも作ってみたい、という意見があり、特に野菜を沢山使用していた点が評価されていた。

今後も、各家庭での健康作りに貢献出来、楽しく料理出来るような内容の提案を考えていきたい。

(10) 当科学生の参加についての感想について

①参加を希望した理由

- ・学外の人とも幅広く交流したかった
- ・料理講習の進め方が学べるため
- ・地域の方とふれあいたかったから
- ・地域の方達と交流して、地域の食文化に貢献したいと思ったから

②サポートした事

- ・事前にレシピ確認し、材料分配、必要器具の準備
- ・野菜の切り方、ラディッシュの飾り切り技術指導
- ・ポーチドエッグの作り方サポート、盛り付けサポート
- ・揚げ油の温度管理、安全確認など

③受講者とのコミュニケーション

- ・食材の切り方などの指導を通して話が出来た
- ・料理以外の話も出来た
- ・調理作業を手伝う事でコミュニケーションを多くとれた
- ・家庭でどんな料理を作っているかなど、自分から進んでコミュニケーションをとった

④反省点

- ・野菜の切り方など、もっとしっかり覚えておけばよかった
- ・実習中に目の前の作業にばかり集中して全体の流れが見えてなかったので注意したい
- ・自分より受講者の方のほうが経験や知識のレベルが高く、逆に教わる事が多かった
- ・受講者の手際の良さを見て、自分も頑張らなくてはと思った

⑤感想

- ・今回の講習会を手伝って、授業では学べない事がたくさん学べた
- ・すごく楽しい講習会でした。機会があればまた参加したい
- ・授業では体験出来ない「人に教える」という体験が出来、勉強になった

- ・今回の講習会参加の経験を活かし、もっと自分を向上させたい

(10) についての考察・コメント

当科学生達は通常の実習授業の時以上に、準備・段取りに気を配り、自分なりの反省点も見いだす事が出来、とても良い体験になった。

参加者アンケートにもあった、地元の食材をつかった調理・加工・開発に共同で取り組み、地域との連携や活性化にも積極的に参加出来るよう指導していきたい。

6 ま と め

(1) 教育的意義

今回の料理講習を通じ、地域の方と本学との交流が生まれ、食生活改善推進員の方々に新たな料理の提案、技術指導が出来た事は評価出来る。

また、当科学生達も普段の調理実習では体験する事が出来ない指導する立場を経験する事が出来た。その中で料理指導の難しさを実感し、自分に不足している技術や知識についても認識出来、成長につながったと考えられる。

(2) アンケート結果に対する論評

アンケートの結果、普段から料理になじみの深い食生活改善推進員の方達が、新たな料理の知識や、地域の交流を積極的に求めている事が分かった。

今回の講習会での調理技術や知識が、家庭でも活用出来、有意義だと感じた方が多く、さらに今後、本学で講習会があれば参加したいという声を多くいただいた。

また、本学講師の出前授業を希望する方もいるなど、短大との交流に関心がある事が分かった。

当科学生も、普段とは違う角度から料理を学ぶ姿勢を見つめ直し、多くの事に気づけたように思う。

今後も地域の方に貢献出来、学生にとっても意義のあるものにするよう検討を重ねていきたいと考えている。



・写真-10 集合写真

謝 辞

本企画の開催にあたり、今治市健康福祉部 健康推進課および食生活改善推進員の皆様の参加、協力をいただいた事にここに感謝する。

引用・参考文献

一般財団法人 日本食生活協会 食生活改善推進員とは
<http://www.shokuseikatsu.or.jp/kyougikai/index.php>

資料・報告

今治明德短期大学におけるタブレット端末の導入プロセス －導入初期の検討課題に焦点をあてて－

河内康文、原 映子、寺川夫央、中居由香、竹田貴好、森平教子
綿貫周久、渡邊陽子、玉井里美、白石真由美、元山愛子

Introduction to Imabari Meitoku Junior College of Tablet －Focus on Issue in the Early Days of Starting a Project－

Yasufumi KOUCHI, Eiko HARA, Fuo TERAGAWA, Yuka NAKAI, Takayoshi TAKEDA,
Takako MORIDAIRA, Hirohisa WATANUKI, Youko WATANABE, Satomi TAMAI,
Mayumi SHIRAISHI, Aiko MOTOYAMA

1 はじめに

教育現場においては、パソコン等を利用したICT (Information Communication Technology、以下ICTと表記) 教育の導入が進行している。その後押しとして、文部科学省や総務省は、ICT教育を推進している^{1) 2)}。河内らは、先行研究を見ていくなかで我が国の大学におけるタブレット端末の活用状況は、未だ手さぐりの段階にあるといつてよいと指摘しているが³⁾、今後のICT活用の動向は小学生が自由に使いこなすスマートフォンの普及一つとってみても急速にかつ同時多発的に広まっていくだろう⁴⁾。

このような動向のなかで、今治明德短期大学 (以下、本学と表記) では、2013年度からiPadを利用した教育および学生サービスの向上を確保するための準備を始めた³⁾。準備は、次世代の教育や組織運営を担っていくことになる比較的若手のメンバーを中心にiPad導入における開発チームを立ち上げるところから始まった。開発チームは、iPadを実際に使用してみて「iPadの導入は、innovativeな試みだと思います。学生管理、休講補講や授業での使用が可能となれば、非常にユビキタスな学習システムの構築が可能となると思います」という実感をもった。そして、開発チームは、「教育情報システム開発チーム」として2014年度より学内組織に位置づけられ、本格的なiPadの導入に至ることになる。しかしながら、iPadを導入をしたからといって、すぐさま機器やシステムを使いこなせるとは考えにくく、いくつかの課題も浮かび上がってきた。

本報告は、以上のような背景を踏まえ、本学におけるiPad導入初期のプロセスおよび検討課題の報告を目的としている。この報告は、先に指摘した大学や専門職養成教育分野におけるタブレット端末の導入が今後急速に推進されていく動向のなかで、意義ある情報をもたすものであると考えている。

2 iPad導入後初期の取り組み

(1) 教職員に対する講習会

iPadは、教育現場で多く使われているWindowsと異なる。そのため、慣れるためには、マニュアルの作成や講習会を開催し、実物を使用する必要がある。そのことを念頭におきつつ、講習会を開催した(表1、図1)。はじめは、基本的な操作やその復習を中心に講習をした。そして、徐々に実践的・各論的な内容にしている。

日時は、なるべく講習会の定着ができるように木曜日の教授会終了後に設定をした(9月は夏季休暇のため試験的に水曜日に実施をした)。加えて、前期は、なるべく1月に1回のペースを目標に講習会を開催した。後期は、前期で学んだ基礎を踏まえて実践したなかから浮き彫りになった課題を中心に随時講習会を開催するというスタイルをとった。なお、参加は任意であり、ゆるやかで形式ばらない講習会を心がけた。

表1 2014年度に実施したiPad講習会の一覧

(平成27年1月6日現在)

日 時	内 容	講 師	参加人数
4月3日(木) 10:00～12:00	iPadの基本的操作	Apple専属トレーナー	26名
6月19日(木) 16:00～17:00	iPadの基本的操作の復習	元山 愛子 (学内事務部)	19名
7月17日(木) 16:00～17:00	データ交換、アプリのインストール	元山 愛子 (学内事務部)	22名
8月7日(木) 16:00～17:00	iPad利用した授業の実践 (機器のつなぎ方、iPadの利点)	河内 康文 (学内講師)	15名
9月17日(水) 10:00～11:00	iPad利用した授業の実践 (アプリの利用)	河内 康文 (学内講師)	11名
12月18日(木) 15:10～16:20	iMovieを使ってみよう	元山 愛子 (学内事務部)	15名

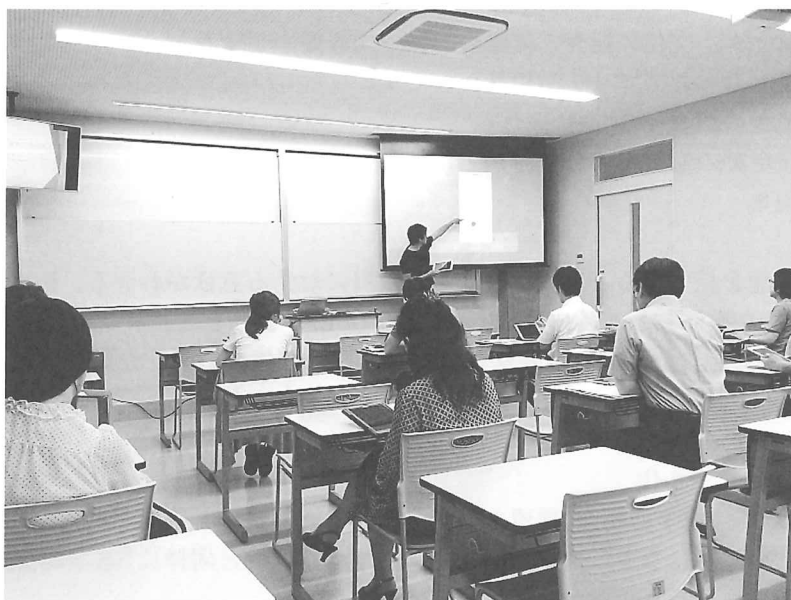


図1 iPad研修の一場面

講習会終了後は、BeeDanceというアプリを利用して、感想を聞いている。受講者がどのように受け止めたのかということの一部を紹介する。

- 実習を録画して、復習、補講時に見せるように利用したい。
- 理解度の確認のためにアンケートをしたい。
- 講義の途中にダウンロードした映像を使用して視覚的に使用していきたい。
- 学生と同じ資料を見る。図にいろいろなことを書き込みながら説明をしたい。
- 映像や写真、webから資料などを学生にみせながら授業を進めたい。
- すでに作成しているパワーポイントのデータをiPadに移して授業に活用したい。
- 授業での使用例を具体的に紹介して欲しい。
- アンケートの作り方について。たとえば、小テストや授業評価、理解度のアンケート作成。今、この回答の問題作成の方法について。
- 便利なアプリ、使っているアプリの情報交換
- パソコンのワードや、パワーポイントのデータをiPadの中に登録する方法を教えてください。また、iPadでのパワーポイントを教えてください。
- iPadを使用した実際の授業の実例の紹介をして欲しい。
- 講習期間をあげずたびたび復習をしてください。すぐ忘れてしまいます。お願いします。
- 授業で活用する実際の活用例を教えてください。
- 実習ビデオ撮影による復習練習に利用したい。
- 自分はもちろんですが、学生にどんどん使わせてあげたい。
- 出席記録を残したい。
- Good Notesを使う授業
- 視覚効果を高める授業

- 作文のチェック、文化の紹介、実際のニュースを聞かせるなど。
- 写真の編集、もっとアプリを活用したいです。
- 様々な観光地の紹介
- 学生の表現活動の記録とそれを生かした授業資料収集
- ムービー編集

これらの感想を見てみると、まずは、iPad使用に対する意欲がわかる。次いで、使用方は、「基本的な操作」と「具体的な応用的操作」に分類することができる。今後は、「基本的な操作」の底上げを図りつつ、「具体的な応用的操作」の深化が問われてくることになるだろう。

(2) 内容のマニュアル化

iPadは、初めて使用する場合、講習を受けただけでスムーズな使用が困難である。そこで、マニュアル化が必要になる。マニュアルに関しても講習会と同様に「基本的な操作」と「具体的な応用的操作」それぞれが必要になってくる。

資料1 作成マニュアルの一部

AppleTVの使い方

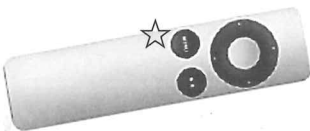
AppleTV…iPadの画面をテレビやプロジェクタなどに映すことができます。

本体とリモコン



1号館、2号館はテレビの下に
3号館はテレビ下の棚の上段に
設置しています。

①本体の電源を入れる。
リモコンのメニューボタンを押す。





白く電気が付きます

(3) 教育情報管理システムチームの研修

(1) に記したような講習会をしていくためには、めくるめく変化する激動の業界のなかで、新しい動向を把握したり、学習したりする必要がある。そのため、適宜研修に参加する必要がある。2014年度は、主に2つの研修に参加した。

①New Education Expo 2014

New Education Expo 2014とは、「未来の教育を考える」をテーマとしたイベントである。今New Education Expo実行委員会が主催し、文部科学省、総務省、経済産業省、各都道府県教育委員会等が後援している。New Education Expoは、小学校から大学の教職員を対象に学校教育で高い関心が寄せられるテーマをもとに54の講演と130社の企業展示で構成される。体験コーナー・会場展示では、「デジタル教科書」「電子黒板」「デジタル校務」「小学校英語」などのテーマ別に130社が教育ツールを展示している。内田洋行による未来の学習空間「フューチャークラールーム」の実物展示や、ICTを活用した理科実験の実演、1人1台タブレット端末授業体験などがある。参加者の感想の特徴的なものを以下に記す。

- iPadを利用した授業で学生相互の意見交換や、グループ学習を目的とする機能が必要になっている。
- 「学習管理システム」や「ポートフォリオシステム」、「ルーブリック評価」の整備等が早急に取り組むべき課題として浮上しているように思える。
- e-ポートフォリオと題されるようなシステム（学生個人の電子カルテ）を現在の電子掲示板システムおよび今後組み込み予定の出欠管理システムに連動して組み込めば担任教員以外の先生が持つ情報を一元化でき学生指導に役立てられよう。
- 文科省、総務省が手を組んで進めている小中高のICT化の実例報告を見た。もはや教育現場でのICT化は避けて通ることができない分野であろう。
- 近いうちに初等・中等教育でICTでの教育を受けた学生が大学にやってくることになる。東予地方における最高学府としての本学は先陣を切ってICTを適切に活用した教育に取り組む必要がある。

②Apple Joint Venture トレーニング研修

Apple Joint Ventureとは、Appleより (i) 新規購入したMacコンピュータ、iPhone、iPad、iPodのセットアップサービス、(ii) Apple製品およびサービスに関するトレーニング、(iii) 質の高いテクニカルサポートリソースが受けられることができる。そのなかの(ii) トレーニング研修を受講した。

トレーニングは、Appleのインストラクターによる2時間の企業向けセッションを、1年の有効期間内に3回まで受けることができる。本年度は、全教職員を対象とした2014年4月3日（木）のiPad基本操作の研修を受けた。次いで、教育情報開発システムチームとしては、iPad講習会から画像編集のニーズが高いことが明らかになったので、iMovieを使った画像編集のトレーニングを受けた。その内容を12月18日（木）の「iMovieを使ってみよう」というiPad講習会でフィードバックした。

3 アンケート結果

2014年度のiPad利用状況について本学教職員38名（貸与者43名）を対象にアンケートを実施したので結果を報告する。

(1) 授業でのiPadの活用状況について

1	授業で活用している。	20人	77%
2	授業で活用していない。	6人	23%

（専任教員、副手、非常勤講師を含む）

(1) - 1 活用状況詳細（活用している20人の内訳）

教員が使用した科目数	97科目	全科目（346科目）に対する割合	28%
教員が使用した回数	700回	1人当たりの使用した科目数	4.9科目
		1人当たりの使用した回数	35回

学生が使用した科目数	8科目
学生が使用した回数	19回

行事での使用	9人
使用した回数	53回

<使用した行事>学生祭、ミニ運動会、就職進路ガイダンス、入学前ガイダンス、キャンパス見学会、高校内ガイダンス、ボランティア活動など

(1) - 2 活用内容（複数回答あり）

1	写真や動画を撮影する。	14人	37%
2	あらかじめ用意した資料や教材を前に映す。	13人	34%
3	動画サイトの動画や撮影した写真や動画を再生する。	10人	26%
4	その他	1人	3%

(1) - 3 活用できていない理由（授業で活用していない6人の回答 複数回答あり）

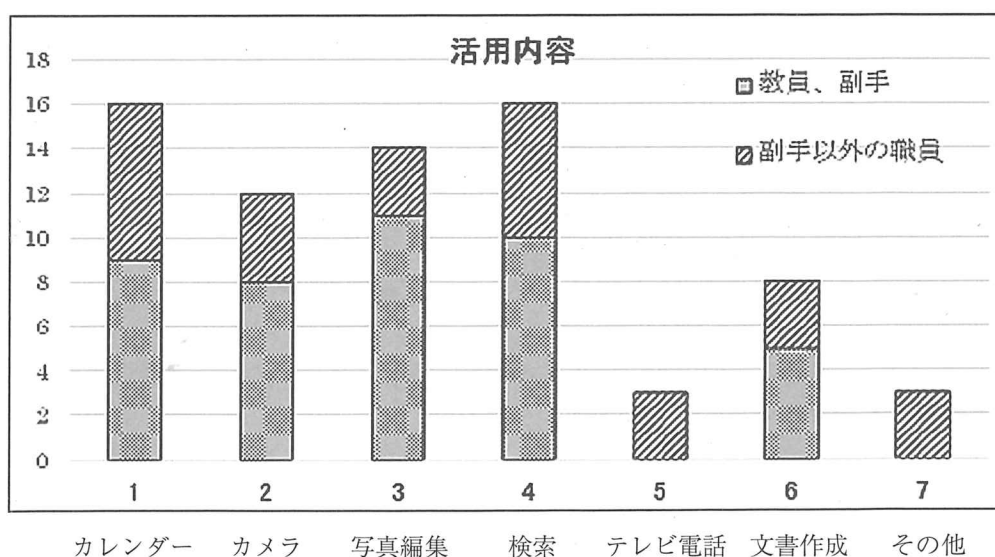
1	iPadの操作方法がわからない。	4人
2	授業での活用方法がわからない。	0人
3	検討したが、授業での効果的な使用方法が見つからない。	1人
4	その他 ・作成した資料をiPadに移し換えるのに手間がかかる ・今のところ、パワーポイントとDVDで十分	2人

(2) 授業以外での活用について

		教員、副手		副手以外の職員	
		回答数	割合	回答数	割合
1	毎日のように使用している。	15人	79%	13人	87%
2	ほとんど使用していない。	4人	21%	2人	13%

(2) - 1 活用内容（複数回答あり）

		教員、副手		副手以外の職員	
		回答数	割合	回答数	割合
1	学内の出張や休暇、会議の予定を確認（入力）する。	9人	21%	7人	24%
2	写真や動画を撮影、録音する。	8人	19%	4人	14%
3	写真や動画を編集する。	11人	26%	3人	10%
4	インターネットで調べものをする。	10人	23%	6人	21%
5	FacetimeやSkype等テレビ電話として使用する。	0人	0%	3人	10%
6	プレゼン資料や会議録などを作成する。	5人	12%	3人	10%
7	その他 ・自分の仕事のタスク管理・メモ・LINEアカウントの管理編集確認等 ・メモ機能、計算機、メール他	0人	0%	3人	10%



(3) 意見、要望、感想等 自由記述

<授業での活用について>

- できるだけ、授業でも活用したいと思いますので、操作に熟練されている職員に補助として授業サポートを戴けますと、授業もスムーズに進みますので、よろしくお願い致します。
- 動画資料、写真資料の提示が効果的に行われるようになりました。参考資料も映し出すことで配布資料を減らすことができました。ありがとうございます。
- せっかくのツールを、事前準備が間に合わず使い切れていません。余裕を持って授業の準備をし、せっかくのツールを学生にも反映できるようにしたい。
- 活用の仕方を教えてもらいながら授業等に取り入れたい。
- 座学では使っていませんが、実技のときに動画をとったり、ボランティア活動などの写真を撮ったりすることはあります。
- 教育的意図を持って、楽しい授業になるよう今後取り入れていきたいと思います。
- 高等教育機関で、教育成果を上げている活用事例、論文などを紹介して欲しい。
- iPadの授業方法に関する学会や研修会への参加は必要になってくると思います。
- 非常勤の先生方は、興味はあるみたいですが、使用方法が難しいみたいです。
- 非常勤の先生がiPadを使いやすい環境になればいいなと思います。現状借りられているのが、とても助かっています。

<設備について>

- インターネットが安定していないので、ミラーリングが固まることがあります。
- 接続が悪いのか、133や134の教室ではTVに映りにくいことがありますがケーブルのおかげで助かっています。ただ、TVの位置が高すぎて首が痛い等の声が聞かれました。もう少し下げることができたら助かります。
- 変換器等が各コース、大講義室用であればいいと思う。
- 音楽室にもテレビがあれば様々な活用できる設置してほしいです。

<iPad講習、iPadの操作について>

- 元山さんが個別対応していただくことが可能な時間があれば助かります。
- 学内iPad講習会で勉強できるのでとてもありがたいです。出席できないこともあるので、これからも続けて欲しいです。習ってすぐ使わないと忘れてしまうので今までやった講習の復習とかあればうれしいです。
- パワーポイントをiPadで使うのに期待しています。教えていただくようお願いしています。
- いつも研修会ありがとうございます。その都度丁寧にご指導いただき就職状況の説明の際は効率よく説明できました。
- 基本操作（会議の予定入力）などを学習していなので、操作マニュアルがあればほしい。
- iPad内の写真をパソコンに移したいのですが、線を繋いでも私の部屋のパソコンは無理

です。パソコンに移せたらいいな。

＜その他＞

- 学外に出張に出た際、インターネットを使用したくてもできない。セキュリティ等あると思いますが、使えると便利。
- 出席を取るのに簡単に運用できるように教室に備え付けるとか検討していただきたい。
- 不特定端末iPadから学生がMeitanTopにアクセスすると教職員からの連絡が見れる方法を検討していただきたい。
- 出張、休暇の予定と一緒に、時間割（休講・補講も含めて）がわかると、先生方の予定がわかって、便利かなと思っています。
- 進学ガイダンスなどで使えるような資料を作ろうと考えています。が、実行できておりません。授業の風景や、実習の様子を写真や動画で流せたらいいなあと考えているのですが。
- 事務所にいるとノートパソコンの使用頻度が高いので、学内の出張・休暇・会議の予定確認以外で使用することがほとんどないですが、事務所外で業者さんの説明を聞く時などは役立っています。今後、iPadをどう役立てていけばよいのでしょうか？
- 今後いろいろな確認はメールや紙や白板を使用しないでiPad一本にすれば良いと思います。「せざるを得ない」です。
- 学内でできるだけ多くの人が使ってくだされれば、プラットフォームとして使えるのと思っています。
- まだまだ、どういう風に使えば便利かわかっていません。便利機能とか、色々教えてほしいです。

これらの結果を見てみると、iPadは本学においてかなりの頻度で利用されていることがわかる。次いで、使用の制限になっているのは、基本的な操作方法にかんする事柄であるので継続的な基礎講習やマニュアル作成の必要がある。加えて、自由記述からは、学内Wi-Fi環境などのiPadを使用する上での環境的阻害要因があることがわかる。また、これらの阻害要因を解消すべく専属のコーディネーターが対応してほしいというニーズがある。

加えて、環境的阻害要因には、本学は学生一人に1台という環境ではないという点がある。授業中での学習進捗状況の確認のためにクリッカーシステムおよび授業への意見記述できる端末としての使い方も想定しているが、その時間は15分～20分程度である。そのために、授業間の休憩時間に行う「iPad貸出、および授業後の返却」という現在のシステムは、教員にとっても学生にとっても負担となりやすい。一人一台という環境になればさらに授業時間中に活用する場面が多くなることも考えられ、そういった環境の検討も今後の課題と思われる。

4 結 語

本学における初期のiPad導入プロセスを報告してきた。特に、教育情報開発チームが2014度に意識してきたのは、iPadはどのような機器なのか、そしてどのように授業や業務

で活用できるのかということを本学教職員が理解することである。アンケートの結果からは、日ごろの業務でiPadを実際に活用しているという結果が得られ、当初の目的は概ね達成できたといって良いだろう。授業風景をiPadで撮影し、ホームページにアップするという自主的な教職員の実践も見られた(資料1)。ただし、「基本的な操作」の理解は、教職員の入退職という背景もあり、計画的に実施していく必要がある。

加えて、教育情報開発チームとしては、講習会を実施してiPadが有する潜在能力の期待を喚起させつつも、実際には具体的イメージを手探りしながら行っていることを素直に記述しておく。今後は、導入初期から「具体的な応用的操作」のステージへと進んでいく。新ステージでは、さらに各論に踏み込んでいくし、分野も多様化していくだろう。それに対して新しい情報を入手しつつ、より具体的な講習を継続していくには、教育情報開発チームが現時点で有する機能には限界があり新たな戦略が求められると考える。

新たな戦略とは、「具体的な応用的操作」段階において、能動的な個人のiPadリテラシーの確立が重要になるということである。たとえば、教育の領域では、実践事例集がでている^{5) 6) 7)}。それらを参考にしつつ、みずからの教育目的に対する「具体的な応用操作」を個人で学習する必要がある。

次いで、個のリテラシーの確立後は、その個をつなぐネットワーク化が必要になる。ネットワーク化は、教育情報管理システムチーム内もあるが、各委員会というセクションごとのネットワーク化も考えなくてはならない。具体的には、iPadを利用した大規模災害対策や障害者に対する教育支援などが考えられる。

最後に、学生教育の観点から言えばiPadを推進する意味は、一人ひとりの個性や能力に応じたわかりやすい授業が実施できることや、これからの地域社会で必須となる情報活用能力の向上などの効果が期待できることがある。つまり、これまで議論・検討してきたことは、あくまでも主体である学生にとっての利益が目的になる。iPadの利活用の前提には、私たちの授業や業務が何のために行われているのかという目的が問われなくてはならない。あくまでも、iPadはその目的を達成するための一部の手段にすぎない。

もう一度言う。主役はiPadではない。学生である。その本質を見失わない組織運営が肝要である。そのことを認識した一貫性ある活動を展開していかなければならないことが私たち教育情報開発チームの原点にあることを最後に明記しておきたい。

資料1 iPad活用の一例



文 献

- 1) 文部科学省 (2010)「教育の情報化に関する手引き」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm
- 2) 総務省 (2012)『平成24年度版 情報通信白書』日経印刷
<https://www.digital-knowledge.co.jp/files/2011/07/f4e11849caa4d5.pdf>
- 3) 河内康文・原 映子・寺川夫央ほか (2014)「本学におけるタブレット端末の導入プロセス－導入前の検討課題に焦点をあてて－」今治明德短期大学紀要37号、43-55.
- 4) 文部科学省 (2014)「平成25年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査

結果（概要）」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/icsFiles/afiefieldfile/2014/09/25/1350411_01.pdf

- 5) 堀田龍也・中野陽一編著『わかる・できる授業のための教室のICT環境』三省堂
- 6) 小池幸司・神谷加代（2013）『iPad教育活用 7つの秘訣～先駆者に聞く教育実践での実践とアプリ選びのコツ』ウイネット出版
- 7) 森山潤・山本利一・中村隆敏・永田智子編著（2013）『iPadで拓く学びのイノベーション～タブレット端末で始めるICT授業活用』高綾社書店

資料・報告

生活状況調査にみる短大生の学修課題

寺川 夫央、原 映子、眞鍋 誠子、泉 浩徳、中居 由香

Consideration of problem in learning style of junior college students based on investigation of their life style

Fuo TERAGAWA, Eiko HARA, Seiko MANABE, Hironori IZUMI, Yuka NAKAI

緒 言

短期大学は、教育の質が保証された短期高等教育機関である。平成24年8月の中央教育審議会答申では、大学の教育の質保証について「学生には事前準備・授業受講・事後展開を通して主体的な学修に要する総時間の確保が不可欠である。一方、教育を担当する教員の側には、学生の主体的な学修の確立のために、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫、十分な授業の準備、学生の学修へのきめ細かい支援などが求められる」とされている。

教育の質保証に向けて、今治明德短期大学（以下、本学とする）においても、近年、シラバスの充実、GPA制度、キャップ制、ナンバリング、学生生活状況調査等を導入してきた。教育方法では、教育情報システム開発チームを中心にタブレット端末を用いた双方向授業、アクティブ・ラーニングの可能性について検討が始まっている。また、平成27年度から全学必修科目として始まる地域志向科目「地域交流実践演習」では、学生の主体性を重視した課題解決型学習を行う。本学におけるこれらの過程は、教育の質保証の第一ステージであり、第二ステージとしてIR機能の充実、IRを活用した評価、その評価結果を単位の実質化、学生の学修時間の確保に結び付ける教育環境整備の段階がある。さらには第三ステージとしてデータと評価を学生教育へ還元していくことが挙げられる（山田、2014）。

IR（Institutional Research）とは、「機関の計画立案、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で、高等教育機関の内部で行われる調査研究」のことである（中井ら、2013）。具体的には、学生への教育活動・支援とその成果の検証、認証評価と自己点検・評価への対応、中長期計画の策定などを行う。本学では、平成26年度からIR推進委員会が設置され、これらの責務を担っているが、教育の質保証における本学の歩みは今まさに第二ステージに入ったところといえる。

今の大学に共通の課題として挙げられているものに単位の実質化、時間外学修の促進がある。学生の主体的な学びを実現していくためには、大学側が学生にとって学修しやすい仕組みを構築するとともに、それらを活用し、評価し、学生に還元していくことが求められる。まずは、その前提として、学生の実態を把握し、学生のニーズがどこにあるかを探ることが不可欠となる。

そこで、本著では平成26年度に I R 推進委員会が行った学生生活状況調査の結果をもとに短大生の学修課題を捉え、本学における今後の教育のあり方を考察した。

調査の方法

調査対象 本学に在籍する全学生を対象とした。回答者総数218名。その内訳を表1に示す。

調査時期 2014年7月下旬～8月上旬。

調査内容 調査項目は19項目設定し、3～5の選択肢で回答を求めた。その内訳を表2に示す。

表1 調査対象者の内訳

			1 年生			2 年生		
学科・コース等		合計	計	男子	女子	計	男子	女子
ライフデザイン学科	介護福祉コース	46	27	9	18	19	7	12
	食物栄養コース	34	17	4	13	17	4	13
	製菓製パンコース	13	5	2	3	8	1	7
	国際観光ビジネスコース	26	16	7	9	10	6	4
幼児教育学科		80	41	8	33	39	9	30
調理師専修科		19	19	11	8			
総 計		218	125	41	84	93	27	66

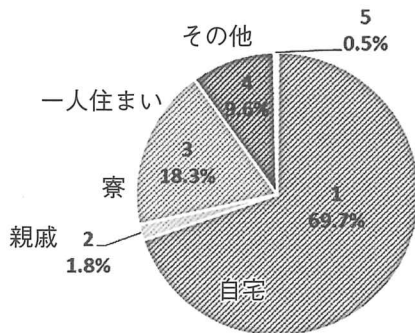
表2 学生生活状況調査表の質問項目

番号	質問内容	選択肢
①	生活環境	1. 自宅 2. 親戚に寄宿 3. 寮 4. 一人住まい 5. その他
②	通学にかかる時間	1. 10分以内 2. 10分～30分まで 3. 30分～1時間 4. 1時間以上
③	アルバイトについて	1. 毎日 2. 週に数回 3. 休暇中のみ 4. していない
④	一日の平均睡眠時間	1. 5時間未満 2. 5時間から6時間未満 3. 6時間から7時間未満 4. 7時間以上
⑤	寝付きの様子	1. いつもよくない 2. 時々よくない 3. 毎日よい
⑥	寝起きの様子	1. いつもよくない 2. 時々よくない 3. 毎日すっきり
⑦	1日30分以上の運動習慣	1. ほとんどない 2. 週2～3日 3. ほとんど毎日
⑧	朝食習慣	1. 食べない 2. 時々食べる 3. 時々食べない 4. 必ず食べる
⑨	授業への出席状況	1. 週に3科目以上欠席 2. たまに欠席 3. ほとんど休まない
⑩	欠席の一番の理由	1. 体調が悪い 2. 朝起きられない 3. 授業に興味がない 4. なんとなく意欲がない 5. その他
⑪	授業への遅刻状況	1. 週に3科目以上遅刻 2. たまに遅刻 3. ほとんど遅刻しない
⑫	遅刻の一番の理由	1. 体調が悪い 2. 朝起きられない 3. 授業に興味がない 4. なんとなく意欲がない 5. その他
⑬	シラバスの活用状況	1. 知らない 2. ほとんど見ない 3. 学期の始めに見た 4. 時々見る 5. 授業前に必ず見る
⑭	カリキュラムマップの活用状況	1. 知らない 2. ほとんど見ない 3. 学期の始めに見た 4. 時々見る
⑮	オフィスアワーの活用状況	1. 知らない 2. 知っているが利用したことはない 3. 利用したことがある
⑯	授業外の学修時間	1. 30分未満 2. 30分から1時間まで 3. 1時間から2時間まで 4. 2時間以上
⑰	授業外の学修内容	1. 宿題が中心 2. 宿題と予習 3. 宿題と復習 4. 宿題と予習と復習
⑱	主に勉強する場所	1. 自宅 2. 教室 3. 図書館 4. 通学の乗り物 5. 友人宅 6. その他
⑲	授業外の学修で難しいところ	1. 勉強の仕方がわからない 2. 時間がとれない 3. 興味・意欲がわからない 4. その他

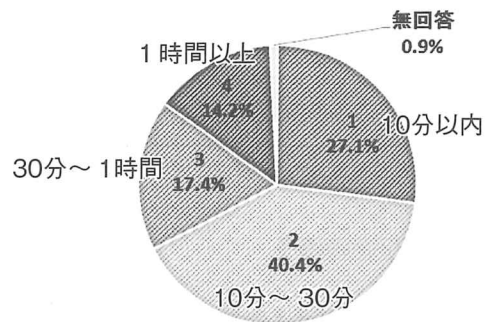
結果と考察

調査を行った各項目について、その結果を全体の割合で示した。(図1～図4)

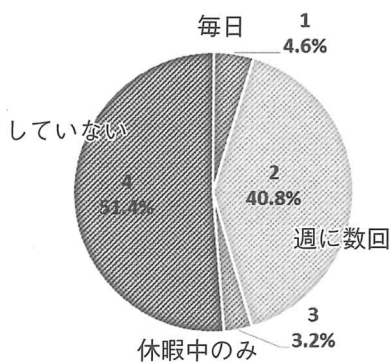
① 生活環境



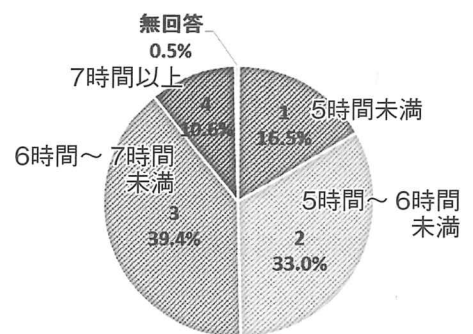
② 通学にかかる時間



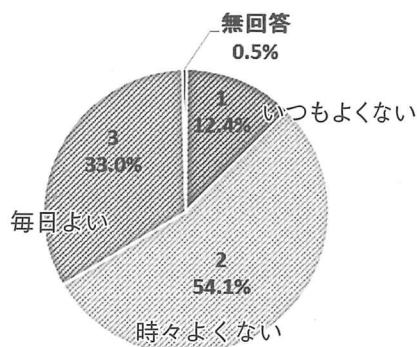
③ アルバイト



④ 一日の平均睡眠時間



⑤ 寝付き



⑥ 寝起き

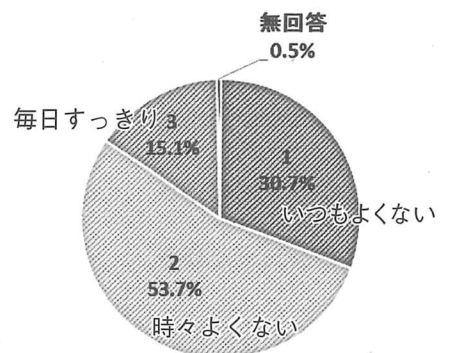
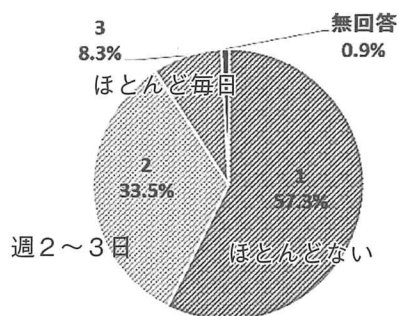
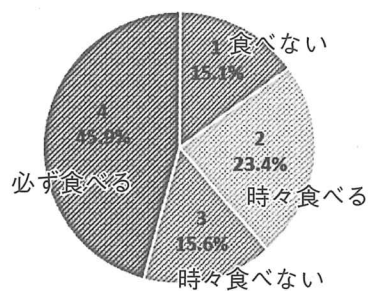


図1 生活状況調査の結果1 (①～⑥)

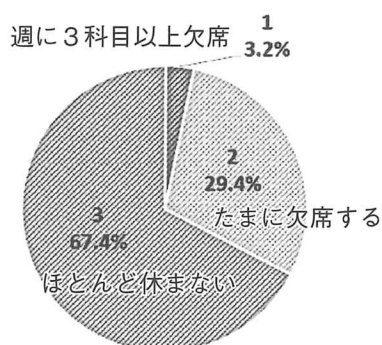
⑦ 1日30分以上の運動習慣



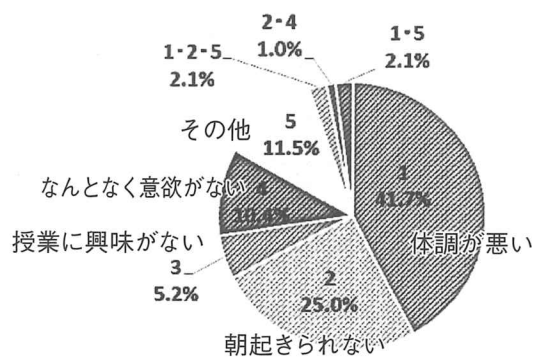
⑧ 朝食習慣



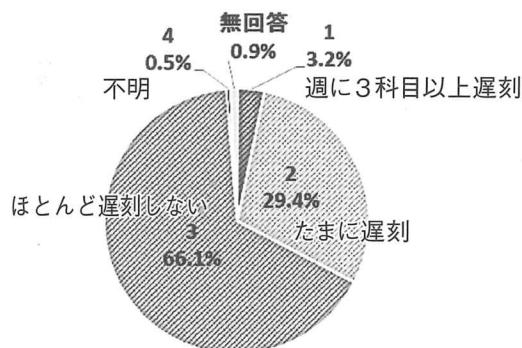
⑨ 授業への出席状況



⑩ 欠席の一番の理由



⑪ 授業への遅刻の状況



⑫ 遅刻の一番の理由

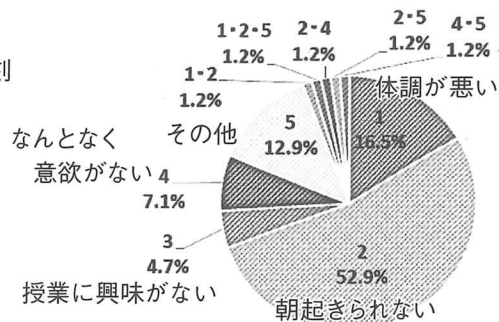
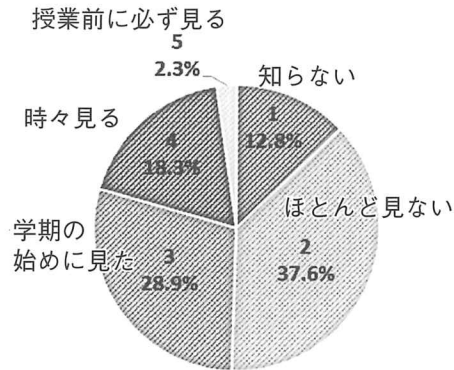
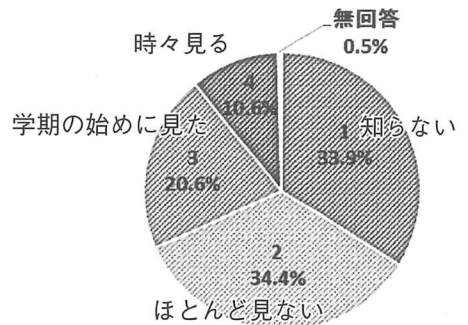


図2 生活状況調査の結果2 (⑦~⑫)

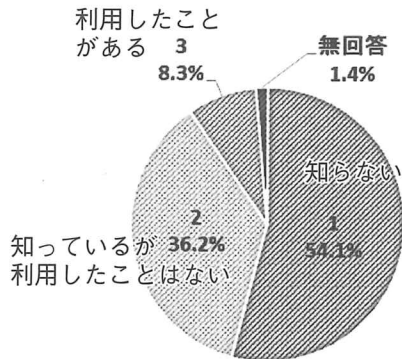
⑬ シラバスの活用状況



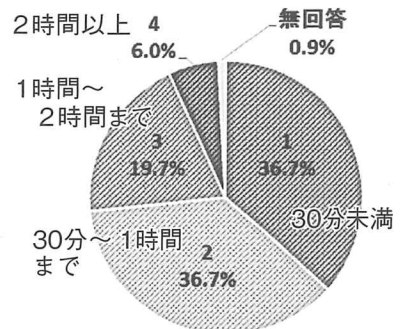
⑭ カリキュラムマップの利用状況



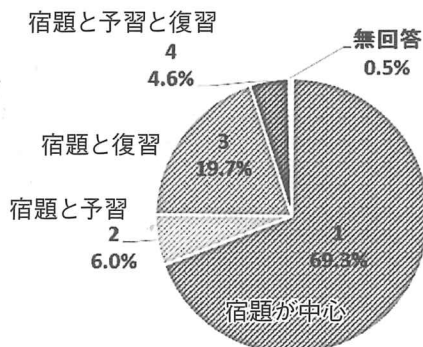
⑮ オフィスアワーの利用状況



⑯ 授業外の学修時間の1日平均



⑰ 授業外の学修内容



⑱ 主に勉強する場所

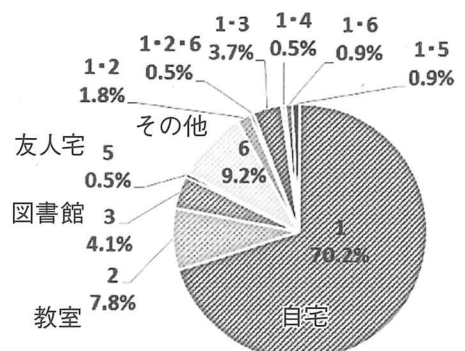
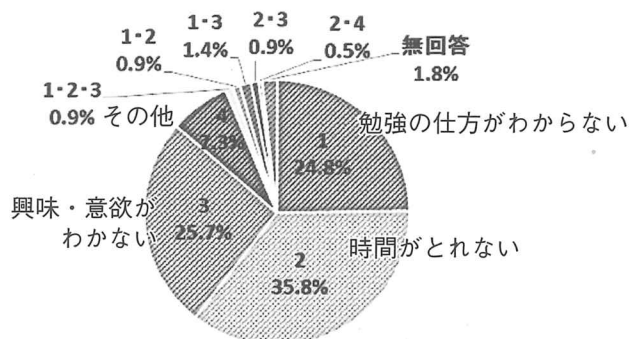


図3 生活状況調査の結果3 (⑬～⑱)

⑬ 授業外の学修で一番むずかしいと思うところ



⑭ 欠席の一番の理由：「その他」の記述内容

- ・家庭の事情 3人
- ・子どもの病気 2人
- ・子どもの都合
- ・通院のため 2人
- ・用事
- ・私用のため
- ・定期忘れ
- ・しんどい
- ・無気力
- ・クラスがうるさい
- ・15分以上遅れて授業に入ると欠席になってしまうので、無理（遅刻）をしてでも行くのを止めてしまう
- ・授業中に生徒によって態度を変える先生がいる
- ・担当の先生にストレスを感じて気が重い

⑮ 遅刻の一番の理由：「その他」の記述内容

- ・時間に余裕がない
- ・準備するのが遅い 2人
- ・朝起きるのが遅い
- ・気が付いたら出発が遅れる
- ・子どもの機嫌が悪い
- ・子どもの世話
- ・事情
- ・他の用事
- ・忘れ物
- ・道が混んでいた
- ・電車が遅れる
- ・疲労
- ・無気力
- ・うるさい

⑯ 主に勉強する場所：「その他」の記述内容

- ・寮 11人
- ・PCラウンジ・パソコン室 4人
- ・ファミレス 3人
- ・バイト先 2人
- ・授業中
- ・ピアノ室
- ・授業中

⑰ 授業外の学修で一番むずかしいと思うところ：「その他」の記述内容

- ・早く寝たい
- ・眠くなる
- ・気が散る
- ・集中できず、頭がいっぱい
- ・時間のやりくりが下手
- ・帰宅時間の疲れに負けそう
- ・内容が難しいことがある
- ・答えの導き方
- ・理解に時間がかかり進むのが遅い
- ・やる時はやるけれどやる気がない時は難しい
- ・覚えることが多すぎる。難しい単語が出てくる。すぐに忘れてしまう（特に数字）
- ・時間がかかる。覚えられない
- ・ノートもしっかり取り授業もまじめに受けているが頭の中に入らない。気持ちだけが焦り苦しい。意欲はある

図4 生活状況調査の結果4（⑰・「その他」の記述内容）

1. 本学学生の生活環境と生活習慣について

生活環境では、「自宅」と回答した学生が最も多く、全体の7割を占めていた。次いで「寮」生活を送っている学生は2割程、「一人住まい」は1割程であった。通学にかかる時間は、「30分以内」の学生が7割程であり、多くの学生は比較的大学近くで生活していることがわかる。一方、「30分以上」かかると答えた学生は3割程だが、これらのほとんどは自宅通学であり、他市や諸島部から電車、バス、自家用車等を利用して通学している学生も含まれている。特に「1時間以上」と回答した学生は、通学に要する時間が往復で2時間を超えることを示している（31人、14.0%）。アルバイトは、「していない」と答えた学生が最も多く半数以上、「週に数回」は4割程度であった。

これらの結果は、学生の学修環境がどのようなものであるかを示している。本学では、多くの学生は、通学に時間がかからない近隣に居住しており、アルバイトをしていない場合が多い。授業が終わってからの時間は、ある程度時間外学修に充てることができるかと推測される。しかし、一方で授業の空き時間は資格取得を目指す場合では少なく、時間に余裕がない学生も多い。そのため、大学に来ている間は時間外学修に時間をかけることが難しいという実情がある。

次に、生活習慣に関わる項目において、一日の平均睡眠時間の結果をみると学生の2人に1人（49.5%）は6時間未満である。寝付きについて、「毎日よい」と答えた学生は3人に1人（33.0%）、寝起きについては、「毎日すっきり」との回答は15.0%であり、6人に1人程度である。1日30分以上の運動習慣が「ほとんどない」と答えた学生は57.8%であった。また、朝食を「必ず食べる」と回答した学生は49.5%と半数に満たなかった。

睡眠、食事、運動等の生活習慣は、学生の健康を支える基盤となるが、本学学生の調査結果からは望ましい習慣が身につけている学生の割合は少ない。近年では、学生のほとんどがスマートフォンや携帯電話を保持し、SNSを利用したり、ネット検索をしたりと深夜遅くまで端末の画面を見て過ごしていると推測され、睡眠時間の少なさ、寝付き、寝起きの状態の悪さに影響しているものと考えられる。特に、寝起きの状態がよくない学生が88.4%という結果は、朝の授業の遅刻、欠席の理由にもなり、また、授業や実習への取り組み姿勢にも影響していると推測される。

生活習慣の自律性、すなわち自己コントロール力は、本来は学生生活に至るまでの家庭や学校で身につけるべき課題である。寺川ら（2011）が行った調査結果からは、寝付きおよび寝起きの悪さは、情動（抑うつ、不安、怒り等）ストレス反応、認知・行動的（情緒的混乱、引きこもり等）ストレス反応、身体的（身体的疲労感、自律神経系活動亢進等）ストレス反応のいずれとも有意な相関を示した。本学の現状では、望ましい生活習慣を身につけることにより、様々なストレスを低減することができることを示している。しかし、多くの学生が生活習慣に課題を抱えており、まずはよりよい生活習慣の獲得に向けて学生自身が自覚し、行動できるような学生指導のあり方を検討していく必要があるだろう。

2. 授業への出席および遅刻の状況とその理由

授業の出席状況について、「ほとんど休まない」と回答した学生は67.4%、欠席することがあると回答した学生は29.4%である。また、授業への遅刻の状況についても出席状況と同様に29.4%程度の学生が遅刻をすることがあると回答していた。欠席の一番の理由（回

答者96名)では、「体調が悪い」場合が41.7%、「朝起きられない」と回答した学生は25.0%であった。「その他」の記述では、「家庭の事情」、「子どもの病気、都合」と回答した学生もあり、社会人学生の事情を反映したものとなっていた。遅刻の一番の理由(回答者85名)では、「朝起きられない」と回答した学生は52.9%と半数以上であり、生活習慣における寝起きの悪さと合致する結果である。

授業への遅刻は、当該授業の学修内容の未修得内容が多くなり、次の学修への意欲を減退させ、それが成績にも関わってくる。短期大学の特徴の一つとして「少規模できめ細かい指導ができる」ことが挙げられているが(中央教育審議会答申、2014)、本学でも指導教員制があり、個々の学生に対応している。欠席や遅刻の目立つ学生には状況が厳しくなる前に早めの対応を試みているところである。欠席や遅刻への対策は、心身の健康管理を含めた生活習慣のあり方が基盤であるが、朝の調子の悪さは、精神的な健康とも密接に関わりがあり、ストレスの過多、うつ、不適応状態にある場合も考えられる。大学側の関わりとしては、学生への丁寧で受容的な聞き取りとともに適度な励ましや期待の言葉がけ、時には見守る姿勢など、学生の意欲を高められるような、個々に応じた対応が求められる。また、場合によっては、学生相談室との連携も必要である。今後さらに教職員間における学生の出欠状況の情報共有など、それぞれの学科、コース、ひいては大学全体で学生の学びを支援していけるような体制づくりをしていくことが求められる。

3. シラバス、カリキュラムマップ、オフィスアワーの利用状況

シラバスの活用状況を見ると「知らない」「ほとんど見ない」という学生が半数以上であった。「学期の始めに見た」と回答した学生は、28.9%であり、本学では、ホームページ上からいつでもシラバスを閲覧することができるにもかかわらず、シラバスが活用されているとは言えない結果である。本学では、平成26年度からシラバスに「授業時間外の学修(予習・復習等)」「受講生に望むこと」「オフィスアワー」の項目を加え、より充実した内容のシラバス作成を目指しているが、学生に活用されていない現状をみると、今後シラバス活用について教員側がいかに学生側に提示するかという課題が残っていると考えられる。

平成24年8月の中央教育審議会答申の中ではシラバスについて「単なる講義概要にとどまることなく、学生が授業のために主体的に事前の準備や事後の展開などを行うことを可能にし、他の授業との関連性の説明などの記述を含み、授業の工程表として機能するように作成されること」とある。今後は、さらに具体的な時間外学修の内容、それにかける時間などを示すことで学生にとって意味のあるシラバスを作成していくことや学生への提示方法を工夫することが求められる。

カリキュラムマップの利用状況は「知らない」「ほとんど見ない」という学生がそれぞれ3人に1人の割合であり、学生への周知度、利用状況は低迷している。本学では、学科、コースごとにカリキュラムマップを作成し、ナンバリングとも組み合わせ、2年間(調理師専修科では1年間)で取得する科目等を体系的に図示している。作成したカリキュラムマップは本学ホームページに掲載するとともにオリエンテーション時に学生に配布し、日頃学生が使用する教室に掲示している。また、入学前の説明会、キャンパス見学会、進路相談会等では対外的にカリキュラムマップを活用する機会がある。在学生にとっては、今後、

学期ごとにカリキュラムマップで学修段階を説明するなど、さらに丁寧な説明が必要かもしれない。

オフィスアワーの利用状況では「知らない」という学生が50%を超え、「知っているが利用したことはない」と合わせると90%以上となった。オフィスアワーは、授業科目等に関する学生の質問・相談に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯のことで、学生はその時間帯であれば予約なしで研究室を訪問することができる制度である(日本私立短期大学協会、2014)。本学では、専任教員の場合、授業時間外であれば、いつでも学生指導に応じる土壌があり、この制度を利用するまでもなく、学生は自由に教員研究室に質問等に来ている実態がある。そうした意味では、学生への学びのサポートは実質的にはある程度できているのではないかと考えられる。しかし制度として学生対応をするための専用の時間を設けていることは、学生にとっては、より教員との距離を縮めるきっかけ作りとなり、また、教員にとっても多忙な校務の中で学生との時間を確保することにもつながる。今後、オリエンテーション、掲示等でオフィスアワーの周知度を高め、学生の主体的学修のための環境を整えていくことが必要である。

4. 授業外の学修について

授業外の学修時間の1日平均は、「30分未満」「30分～1時間」と回答した学生がそれぞれ3人に1人、「1時間～2時」と回答した学生が5人に1人、「2時間以上」と答えた学生は6.0%(13人)であった。授業外の学修内容は、69.3%の学生が「宿題が中心」と回答した。次いで「宿題と復習」との回答が19.7%、「宿題と予習」が6.0%である。主に勉強する場所については、「自宅」との回答が70.2%で圧倒的に多く、「図書館」との回答は41.0%(9人)であった。「その他」の記述では、寮(11人)、パソコン室(PCラウンジ)(4人)、ファミレス(3人)等の回答があった。授業外の学修で一番むずかしいと思うところについて「時間がとれない」と回答した学生は3人に1人、「興味・意欲がわからない」「勉強の仕方がわからない」と回答した学生はそれぞれ4人に1人であった。

短期大学設置基準第7条では、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」ことが示されている。つまり、本学においては2時間の授業時間に対し、講義科目では4時間の授業外の学修(授業時間の2倍)、演習科目では1時間の授業外の学修(授業時間の半分)の時間を必要とすることになる。

学生支援機構が行った「平成24年度学生生活調査」によれば、大学生の「大学の授業の予習・復習など」は週平均7.93時間(1日平均1.32時間)であり、平成22年度調査よりも1.23時間増えている。本学では、学生の授業外学修時間は3人に2人は1日あたり1時間未満であり、全国と比べても少ないと言える。また、授業外の学習内容は、多くの学生は「宿題が中心」と回答している。一見、主体的な学びからは外れているように思われるが、ある程度具体的な課題を提示することにより、授業外の学修は促進されることが推測される。また、学修場所については、「自宅」と回答した学生が多かった。短大生活では、多くの学生にとって空き時間が少なく、授業が終われば夕刻であり、早々に自宅に帰るというパターンがある。短大生活の中で多くはない空き時間ではあるが、いかに有効に学修に充てることができるかが重要な点である。

授業外学修の促進における課題としては、興味・意欲のない学生、勉強の仕方がわから

ない学生に対し、どのように大学側がサポートしていくかが挙げられる。全国的にみれば、授業外学修時間が増加していることから、各大学におけるラーニング・コモンズ、学習アシスタントなどの取組に効果が出てきているのではないかと考えられる。本学では学生が自由に使用できるPCラウンジ、図書館が整備されているが、今後はグループディスカッション、共同で制作活動などの主体的な学修を促進できるような学びの空間づくり、学修意欲を高めるために学修支援をする人材の確保という視点が必要だと考えられる。今後、限られた人的・物的資源の中で学生の授業外学修をいかに促進していくかを、さらに検討し、実践していくことが求められる。

まとめと今後の課題

今回の学生生活状況調査から、寝起きなどの生活習慣、シラバスの利用状況、授業外の学修時間などに多くの課題があることがわかった。教育の質保証という観点から、本学に求められる姿勢として、生活習慣についての学生指導、時間外学修を促進することを重視したシラバスの作成とその実施、授業外学修を促進するための人を含めた空間づくりなどが挙げられる。

今後は、さらに学生一人ひとりに対してきめ細かい生活指導をしていくことに加え、大学全体として授業外学修を充実させる具体的な取り組みを実施していくことが必要である。そして一定期間を置いて再度同様の調査を行って、学生の意識や行動にどのような成果が出てくるかを検証することが必要である。

文 献

- 寺川夫央・原映子・阿部清子・中居由香・河野弘美 2011 短大生におけるストレス反応について 今治明德短期大学研究紀要 34 1-12.
- 中央教育審議会 2012 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて－生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ－（答申）平成24年8月28日付資料 10.
- 中央教育審議会大学分科会大学教育部会 短大ワーキンググループ 2014 短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）平成26年8月6日付資料 5.
- 独立行政法人学生支援機構 2012 平成24年度学生生活調査結果http://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/12.html#shuukannheikinn 25.
- 中井俊樹・鳥居朋子・藤井都百（共編）2013『大学のIR Q&A』玉川大学出版部 16.
- 日本私立短期大学協会 教務委員会編 2014『平成26年度短期大学教務必携（第19次改訂版）』日本私立短期大学協会教務委員会 156.
- 山田礼子 2014 短期大学教育の質の保証と教学改革：学修成果につながるアクティブ・ラーニング 平成26年度私立短大教務担当者研修会資料集 28-53.

資料・報告

短期大学における学生相談についての一考察 － 7年間の学生相談活動を通して－

寺 川 夫 央

Some Thoughts about Student Counseling in Junior College Students － Based on 7 year Student Counseling Activity －

Fuo TERAGAWA

はじめに

高等教育への進学率が過半数を超える、いわゆる「ユニバーサル段階」に移行した近年、学生相談は改めてその重要性が再認識されている（齋藤、2010）。行政報告書「大学における学生生活の充実方策について」（通称「廣中レポート」、文部省、2000）が契機となり、2000年以降は学生相談・学生支援の「再興期」とも位置付けられている。廣中レポートでは、大学における「教員中心」から「学生中心」へのパラダイム転換を明確に示し、学生相談を大学教育の一環として捉えなおした。廣中レポートを受けてさらに实际的な提言としてまとめられた「大学における学生相談体制の充実方策について」（通称「苫米地レポート」、独立行政法人日本学生支援機構、2007）では、「すべての学生」を対象とした学生支援は「すべての教職員」と「学生相談のカウンセラー」との「連携・協働」によって達成されると記されている。また、学生支援の「3階層モデル」により、学生相談・学生支援体制の充実の方向性が明示された。

ここでいう「学生支援」とは、全教職員が日常的に行うものである。そして、「学生相談」とは「学生支援の中心的な役割の一つに位置づけられ、学生一人ひとりがその学びと育ちのプロセスにおいてニーズを感じた時点で、個別相談を中心とする丁寧なコミュニケーションを通じて全人的に育てていく機能を有するもの」である。

今治明德短期大学（以下、「本学」とする）で筆者は2007（平成19）年度より幼児教育学科の専任教員として勤務すると同時に学生相談の担当を任せられ、現在に至っている。学生相談をする中では苫米地レポート等の理念を念頭におきつつ、活動に取り組んできた。学生相談担当は一人であることが多かったため、全学の教職員にその活動内容を伝えるために1年あるいは半年ごとに当該時期の活動について、職員連絡会等で報告をしてきた。

本書の目的はさらに長い期間で、学生相談活動を捉え直すことにより、短期大学における学生相談の特徴、これからの学生相談活動に向けての課題を考察することである。具体的には2007（平成19）年度から2013（平成25）年度までの7年間の学生相談活動を振り返り、本学における学生相談について考察する。

学生相談活動の概要

2007（平成19）年度から2013（平成25）年度までの学生相談活動について以下に概要を示す。

学生相談活動の年間の流れ

- 4月 職員連絡会にて前年度後期の学生相談活動報告（教職員）
学生オリエンテーション時に「前期 学生相談の案内」を全学生に配布、掲示
- 4月～8月 前期の学生相談実施（学生、教職員等）
- 9月 前期の学生相談活動報告まとめ 後期の学生相談活動の計画
職員連絡会にて前期の学生相談活動報告（教職員）
後学期授業開始時に「後期 学生相談の案内」を全学生に配布、掲示
- 9月～2月 後期の学生相談実施（学生、教職員等）
- 3月 後期の学生相談活動報告まとめ
当該年度自己点検評価まとめ
次年度の学生相談の目標の決定
次年度前期の学生相談活動の計画

学生相談の方法

予め、相談日時を担当者が設定し、その日時を中心に相談を受け付ける。
学生は学生相談予約専用アドレスにメールで問い合わせるか、相談担当に直接申し込むことで相談予約をすることができる。また、相談日に合わせて直接来談してもよい。
相談日時は年度により異なる。授業開講期間中のみ、週に1回4時間程度である。
相談場所は年度により異なる。2011（平成23）年度より学生相談室が設けられた。
2012（平成24）年度までは、相談日時に相談担当が相談室に待機し自由来談に備えた形をとったが、2013（平成25）年度は予約を受け付けてから相談をする形式とした。

学生相談利用の流れ（イメージ）

- ①学生が相談の必要性を感じたときに自主的に来談。
- ②教職員が学生相談の必要性があると感じた学生に対し相談を勧め、学生が同意し来談。
- ③相談担当が学生相談の必要性があると感じた学生に相談を勧め、学生が同意し来談。
- ④教職員が学生への対応について、学生相談担当に相談。
- ⑤その他、保護者等の対応は、学生相談の枠組みで依頼があれば学内の連携のもと面談。

学生相談の内容

学生生活、自己、対人関係（友人、教師、異性、家族など）、進路、学業、休退学、心身の健康問題など。

学生相談担当の基本姿勢

学生相談時には、カウンセラーの立場で学生の相談に対応する。学生のあり方そのもの

を受容し、学生を尊重する態度をもって積極的傾聴を心がけ、学生の内面が語られるように配慮する。さまざまな問題に対して学生自らが考え、答えを出していくことで、学生の成長にもつながっていくことを念頭におく。学生相談の内容は、守秘義務を遵守する。

学生相談活動報告

1. 学生相談の相談件数、相談者数、相談日数等

2007（平成19）年度から2013（平成25）年度までの学生相談の相談件数等のまとめを表1に示す。

表1 平成19年度～平成25年度における学生相談の相談件数等のまとめ

年度	相談 件数	来談 者数	学 期	相談日時（設定）	相談 日数	相談 日外	相談 件数	来談 延数	来談 実数	ライフ・ 別科	幼児 教育	その他
H19	30	41	前	水14：30～16：30	—	—	8	41	14	26	5	0
			後		—	—	22					
H20	32	45	前	月15：00～17：00	15	7	11	15	23	13	29	3保
			後	火13：00～17：00	17		21	30				
H21	38	54	前	水13：00～17：00	15	3	20	28(1)	20	11	17	3卒
			後	火13：00～16：00	12	0	18	26	14	8	18	0
H22	31	44	前	水13：00～17：00	16	2	23	34	—	9	23	3卒
			後		5	2	8	10	—	2	8	0
H23	22	25	前	水13：00～17：00	9	1	14	17(1)	—	3	14	0
			後		7	1	8	8	—	5	3	0
H24	25	27	前	金13：00～17：00	7	1	8	10	—	3	7	1保
			後		17	12	17	17	4	17	0	0
H25	15	15	前	金13：00～17：00	7	4	8	8	3	7	1	0
			後		6	1	7	7	3	7	0	0
7年 合計	193	251			133	34	193	251	81	111	125	10
1年 平均	27.6	35.9			22.2	5.7	27.6	35.9	9	15.9	17.9	1.4

注1. 「来談者数」および学科別の人数は相談のため来室した学生等の延べ人数である。

注2. 「相談日外」は「相談日数」の内、相談日時として設定した時間外の対応件数である。平成19年度は記録なし。

注3. 「来談延数」は相談のため来室した学生等の延べ人数であり、複数での来室があるため、相談件数とは一致しない。

注4. 「来談延数」の人数のうち、（ ）内の数は留学生への対応件数である。

注5. 「来談実数」は相談のため来室した学生等の実数である。平成22年度～平成24年度前期までは記録なし。

注6. 「その他」の「保」は保護者、「卒」は卒業生を意味する。

注7. 「7年合計」は、データの無い年を除いた合計値としている。

注8. 「1年平均」は、データのある年数で合計値を割った数値である。ただし、「来談実数」については、前期と後期で同じ学生がカウントされている可能性があるため、半年間の平均値を示した。

7年間における1年間の平均相談件数は27.6件、来談者延べ数は35.9人であった。年度別にみると2009（平成21）年度の相談件数が38件で最も多く、2013（平成25）年度の15件が最も少なかった。この結果は相談日数に比例している。

学生相談を相談日以外に行った日数は、平均すると1年間で5.7日、来談者の実数は、半年平均で9人である。学科別に相談件数をみると別科を含むライフデザイン学科では1年平均で延べ15.9人、幼児教育学科で1年平均延べ17.9人であった。保護者、卒業生へ対応した年度もあった。留学生については、7年間で2件対応した。

2. 学生相談の特徴と課題の概要

2007（平成19）年度から2013（平成25）年度までの学生相談の特徴と課題の概要を表2に示す。

相談場所については、2011（平成23）年度に学生相談室ができるまでは専用の場所がなく研究室、保健室、資料室を利用していた。学生相談の大半は個別面接である。一人の学生に対し、面接回数は1～10回であり、一人の学生が継続して相談に来るケースもある。2008（平成20）年度以降は、教職員の方から学生についての相談をもちかけていただけるようになった。

課題としては、相談担当の他の校務との兼ね合いにより、開室日が少なく、利便性に欠けること、危機対応への備え、留学生への対応が不十分であること等である。2010（平成22）年度の学生評価では「相談日数、時間の不足」「学生相談を利用しにくい雰囲気」「学生相談についての情報提供不足」が指摘された。

2012（平成24）年度には、相談日以外の相談が13件とそれまでと比して多くなり、2013（平成25）年度には、現状に合わせ事前に予約をしてから来室する形に変更した。

表2 平成19年度～平成25年度における学生相談の特徴と課題の概要

年度	場所	年度の目標	当該年度の特徴、概要、特記事項等	次年度以降への課題
H19	研究室		個別面談が27回、グループでの面談は3回。一人あたりの面接回数は1～10回。対人関係、学校生活、心身の健康などの相談。多くはライフデザイン学科の学生であった。学生相談についての調査、結果の分析を行う（寺川、2008）。	面接時間、対応者数に限界がある。予定時間外での対応あり。担当教員研究室では落ち着いて相談がしにくい環境である。
H20	保健室	利用しやすい相談環境を整備し、学生の個別ニーズに応じる。	相談場所の変更、予約専用アドレスの開通により利便性が高まる。教職員との連携による長期履修者への対応あり。保護者の利用あり。一人あたりの面接回数は1～7回。個別面談は21回、複数面談は11回である。学生の自主来談、教員の勧めによる来談はそれぞれ約半数。	複数担当を試みたが、各担当の校務、状況の変化により継続が難しい。不定期な開催となる。危機対応への備えが今後の課題である。留学生からの相談は2年間で一度もない。
H21	保健室	教職員の連携を生かした学生相談活動を目指す	卒業生の利用がある。学生委員会からの依頼で留学生への対応を行う。年間を通して継続的な相談があった。教職員の方から積極的に学生相談担当に相談をもちかけていただいた。	保健室での対応であるため、保健室本来の機能との調整が必要。特に後期は、他の校務により定期的な開室が難しくなる。
H22	資料室	学生としての発達・成長を促すための学生相談活動を目指す	相談場所は資料室になる。その場所は幼児教育学科が使用する教室に近く、幼教の学生の利用数が多くなる。後期は他の校務により、開室日が大幅に減る。FD委員会による学生からの評価で学生相談の課題が浮かび上がる。卒業生の利用あり。	学生の評価では、「相談日数、時間の不足」「学生相談を利用しにくい雰囲気」「学生相談の情報提供不足」と指摘される。相談場所に課題あり。
H23	学生相談室	学生の立場に立った、利便性の高い学生相談活動を目指す	3月に東日本大震災が起こる。4月に「こころの健康」について学生相談室だよりを出す。「学生相談室」の場所が確保され、守秘性、非日常性が保ちやすくなる。留学生からの相談あり。幼児教育学科の利用が多い。	相談担当の他の校務との兼ね合いにより前年度よりさらに開室日が減り、目標としていた「利便性の高い学生相談」は達成できたとはいえない。
H24	学生相談室	学生の心理面を重視した学生相談活動を目指す	保護者の相談がある。後期は全てライフデザイン学科の学生の利用であり、相談担当が日ごろ関わりの少ない学生であったため、目標としていた「心理面を重視した相談」活動をしやすかった。後期の相談日は、相談日外が12日とこれまでに比してかなり多かった。	学生生活上の配慮が必要な学生が多くみられるようになり、今後どう対応していくのか、多様で柔軟な学生相談・学生支援のあり方が課題として浮かび上がる。
H25	学生相談室	学生の主体性を重視した学生相談活動を目指す	メール等にて予約を受け、時間調整を行うことを主とした方法に変更。多くが学生本人からの申し出による相談。利用者のほとんどが幼児教育学科以外の学生。FD委員会による学生指導推進ワークショップが開催される。後期に特別支援室が開室する。	開室日数の低迷が続いており、現状に合わせ学生からの申し出による方法に変更したが、学生の利便性は低下する。学生支援の充実には「時間のなさ」という大きな課題がある。

学生相談についての考察

1. 短期大学における学生相談活動を振り返って

7年間の学生相談活動を振り返ってみると、最初の数年は学生相談の理想の姿と現実との狭間で試行錯誤をしていた時期であったと捉えられる。それなりに学生相談の需要はあったものの相談担当者にとっては、相談場所のなさ、専任カウンセラーの不在など、ないものばかりに気を取られていた。それはそのまま学生相談担当者の不安を示していたのかもしれない。学生相談活動を始めて数年経つと相談担当に教職員から相談をもちかけてもらえるようになり、担当者自身、それにより学生相談担当としての自覚が持て、相談活動がしやすくなった経緯がある。小規模な短期大学であるが故に日常的に教職員との連携がとりやすく、気にかかる学生についての情報が入りやすい環境は、学生相談活動にとって利点であることに気づくことができた。そして、ここ数年で、ようやく現実には置かれた状況の中でいかに相談活動を展開することができるか、ということに目を向けることができるようになった。

高城（2009）は、短期大学において専任教員が学生相談を兼務する場合の特徴と課題を考察しており、そうした環境で学生相談活動を機能させるためには①現在与えられた環境を最大限に生かす視点、②自身に求められている役割と範囲を常に意識しておくことが重要であるとしている。学生相談は何よりも学生のための活動であることを忘れずに、また、短期大学としての視点をもちつつ、今、何ができるかを客観的に考え、現実的にできることを実践していくことが求められている。

2. 学生支援の「3階層モデル」にみる本学の学生相談の位置づけ

本学には18歳から社会人まで多様な学生が入学している。学生の置かれた状況もさまざまであり、支援を必要とする学生は数多く存在する。多くの学生は学生生活を送る中でいくつもの危機に出会う。それにもかかわらず、それらの困難を乗り越えて卒業をしていくことができるのは、短期大学の教職員による日々の学生支援の成果であるといえよう。

ここで、苦米地レポート（2007）による学生支援の「3階層モデル」をもとに、本学の学生相談を捉えてみる（図1参照）。

第1層は、すべての教職員による、日常的に行われる学生支援である。本学では、この層が最も機能していると捉えられる。学生に対し、温かく誠意ある対応をしつつ、深刻な問題を抱える学生の存在を把握した教職員は、指導教員、学生相談担当などと連携し支援することが求められる。本学では、学生の顔が見える教育を行っているが、大学全体で包括的に学生支援ができるのは、小規模な短期大学だからこそできる支援である。

第2層は、指導教員、学科、コースの教員などの制度化された学生支援である。本学では、指導教員が日常的に指導学生への学業、生活、進路などについて支援を行っている。教員においては、オフィスアワーの時間を設けるなど質問や相談を持ち掛けやすい仕掛けづくりが求められる。本学では、職員におけるこの層に位置づけられる制度はないが、たとえば、何でも相談窓口など、学生支援を中心とした担当が想定できる。

第3層が専門的學生支援であり、学生相談はこの層に位置づけられる。第1層、第2層では対応の難しい学生の個別ニーズへの、教育的、専門的支援である。学生相談のほかに

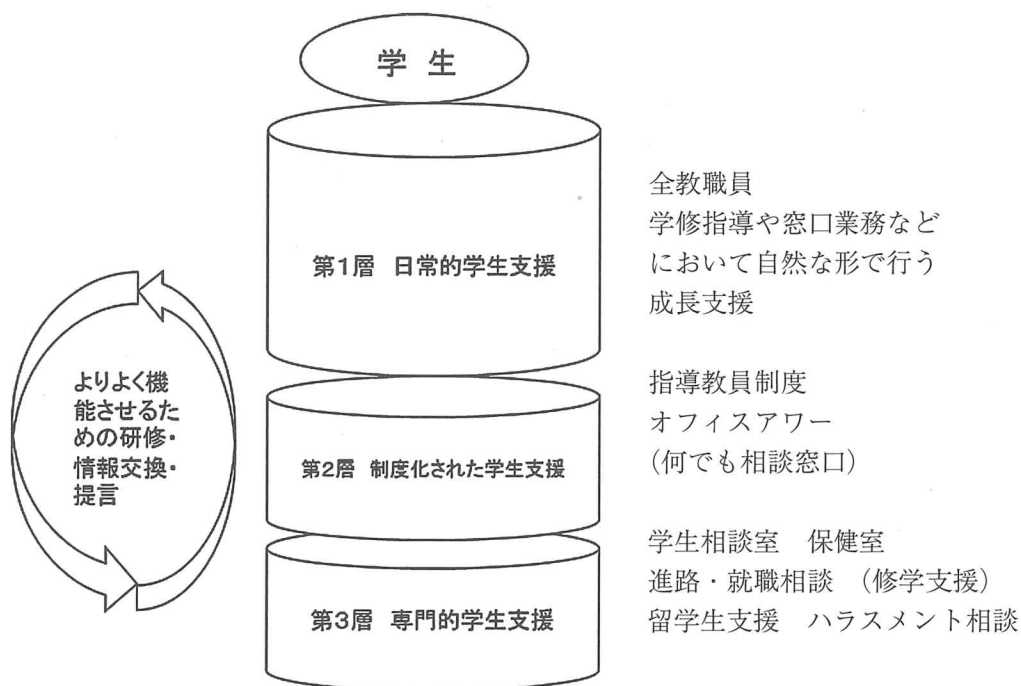


図1 学生支援における3層モデル (本学の場合)

独立行政法人日本学生支援機構「大学における学生相談体制の充実方策について」(2007) より

も、進路・就職相談、保健室などが当てはまる。これらの3階層間での交流および連携が重要なポイントとなるが、本学では一人の教職員がどの層も担っているという実情もある。いずれにせよ、一人の学生への支援が多くの教職員によって成り立っていることを考えれば、教職員間の連携・協働は不可欠である。

短期大学は「小規模できめ細かい教育を行う高等教育機関」(中央教育審議会、2014)であるとされ、4年制大学と比べ、第1層、第2層の学生支援機能が充実していることが第3層にある学生相談の需要をカバーしていると考えられる。しかし、反面、きめ細かい指導であるがゆえに「学生が目立たない存在であることが困難であり、匿名性が保てない」「教員が心配のあまり、過度の介入により学生を追いつめてしまう場合もある」(窪内、2010) ことが指摘されており、留意が必要である。

3. 短期大学における学生相談の課題

短期大学には入学する年と卒業する年しかない。多くの学生は2年間で目指す資格の取得のために授業、実習、課題をこなし、慌ただしい2年間で過ごしている。このような短期大学の特徴を窪内(2001)は「モラトリアムする余裕のない学生生活」と表現している。

学生相談活動を進めるにあたっては、いくつかのハードルがあるが、その第一は「学生の時間のなさ」である。たとえ、学生相談日を設け、日時を指定したとしても、その時間学生の多くは授業を受けている。緊急でなければ学生相談に来るために授業を欠席するわ

けにもいかない。時間割上、比較的多くのクラスが空き時間である時間を設定したとしても、その時間に休講した授業の補講が入ることはよくあることである。これらは「心理的余裕のなさ」をも意味している。

「時間のなさ」は学生のための課題ではない。本学でも、他の短期大学でも同様であろうが、教員がカウンセラーを兼務している場合、学生相談に充てる時間は限られてくる。また、緊急でない限り、他の校務が優先される。このように「時間のなさ」は教職員にとっても課題の一つである。この現状の中で7年の学生相談活動を通しての気づきは、必ずしも枠組みにこだわらず、学生からのニーズを受けたとき、柔軟に相談活動を行うことの意義である。学生そして相談担当双方が隙間時間を合わせて相談活動を行うとき、お互いにその貴重さを意識しているからこそ真剣に向き合うことができるという効果もある。

第二の課題は相談担当の関係の「二重性」である。来談学生に対して相談担当は教員でもあり、カウンセラーでもある。本来、心理面接場面において二重役割は最大限避けなければならないが、実情に合わせて学生相談を兼任している状態である。教員がカウンセラーをするメリットは、「学生の現実的情報を得やすく、教師と学生として同じ方向を向くことができる」ことであり、デメリットは「カウンセラーとして中立性を保つのが難しい」「授業での関係と面接での関係を使い分けることが難しい」ことが挙げられる（鶴田、2010）。少なくとも、これらのデメリットを意識しつつ、メリットを生かせるような相談活動をしていかなければならない。

学生相談の課題は多々ある。しかし、まずは現実を見つめながら、今ある資源を最大限生かしつつ、教職員の支えのもとに学生が必要だと感じたときに相談を通じて学生の成長、発達につながっていくような支援を実践していくことが重要である。

ま と め

本著では、筆者が担当した2007（平成19）年度から2013（平成25）年度までの学生相談活動をまとめ、7年間の実践活動を踏まえて短期大学における学生相談についてその特徴と課題を考察した。小規模な短期大学という特長により、きめ細やかな学生支援を行っていることで専門的な学生相談の需要をカバーしていること、今ある資源に目を向け最大限生かすことが学生相談を充実させることにつながることが示唆された。

学生相談は実践活動であり、今後も教育の一環として学生の成長を見据えた学生相談活動を教職員と連携・協働しながら継続していくことが今後の課題である。

引用文献

- 窪内節子 2001 短期大学生の学生生活 鶴田和美（編）学生のための心理相談－大学カウンセラーからのメッセージ 培風館 155-167.
- 窪内節子 2010 相談対象に応じた援助 短期大学・高等専門学校・専門学校生 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会（編）学生相談ハンドブック 学苑社 89-92
- 齋藤憲司 2010 学生相談の理念と歴史 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会（編）学生相談ハンドブック 学苑社 1-29.

- 高城絵里子 2009 専任教員による学生相談カウンセラー兼務に関する一考察 学生相談研究 29 (3) 240-249.
- 中央教育審議会大学分科会大学教育部会 短大ワーキンググループ 2014 短期大学の今後の在り方について (審議まとめ) 平成26年8月6日付資料 5.
- 鶴田和美 2010 個別相談の方法 相談の構造 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会 (編) 学生相談ハンドブック 学苑社 50-53.
- 寺川夫央・阿部清子・原映子・河野弘美・中居由香 2008 短期大学の学生相談に関する調査研究－今後の学生相談、学生支援に向けて－ 今治明德短期大学研究紀要 32 41-50.
- 独立行政法人日本学生支援機構 2007 大学における学生相談体制の充実方策について－「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」－ (通称：苔米地レポート) 大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会
- 文部省高等教育局 2000 大学における学生生活の充実方策について－学生の立場に立った大学づくりを目指して－ (報告) (通称：廣中レポート) 大学における学生生活の充実に関する調査委員会.

編集委員

西 本 修 文
土 岐 敦 子

執筆者紹介（執筆順）

河 内 康 文
木 村 玲 奈
別 府 治 奈
川 村 高 弘
泉 高 徳
田 中 輝 和
芳 我 信 美
眞 鍋 誠 子
上 村 友 希
岡 田 ゆ ず
藤 原 ゆ 紀 子
竹 田 貴 好
渡 邊 陽 子
原 映 子
寺 川 夫 央
中 居 由 香
森 平 教 子
綿 貫 周 久
玉 井 里 美
白 石 眞 由 美
元 山 愛 子

平成27年 3月25日 印刷

平成27年 3月31日 発行

編集発行者 今 治 明 徳 短 期 大 学
今 治 市 矢 田 甲 6 8 8

印 刷 所 原 印 刷 株 式 会 社
今 治 市 喜 田 村 1 - 2 - 1

REPORTS OF RESEARCH IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE

NO.38

CONTENTS

Characteristic of Social Work Studies Based on Changes -Analyses on Literature Review-	
.....Yasufumi KOUCHI, Reina KIMURA, Haruna BEPPU.....	1
The Relationship between Resilience and Teaching Efficacy of Early Childhood Education in Childcare Practice	
.....Takahiro KAWAMURA, Hironori IZUMI.....	11
"Point of view as a guardian of the children suffer from developmental disorder" VOL.2 Change-the parent of mind in-child-rearing	
.....Hironori IZUMI, Terukazu TANAKA.....	19
A study on the present situation, problems and future direction of LCC in the EU and Japan	
.....Nobuyoshi HAGA.....	29
Materials and Reports / A Report on Care Workers Training Course Education in Imabari Meitoku Junior College through The Shikoku Pilgrimage in Oshima	
.....Seiko MANABE, Yasufumi KOUCHI, Yuki UEMURA, Yuzu OKADA, Noriko FUJIWARA.....	45
Joint cooking class of the citizens and the junior college students ~ The good utilization of local product with a view to local spending ~	
.....Takayoshi TAKEDA, Youko WATANABE.....	57
Introduction to Imabari Meitoku Junior College of Tablet -Focus on Issue in the Early Days of Starting a Project-	
.....Yasufumi KOUCHI, Eiko HARA, Fuo TERAGAWA, Yuka NAKAI, Takayoshi TAKEDA, Takako MORIDAIRA, Hirohisa WATANUKI, Youko WATANABE, Satomi TAMAI, Mayumi SHIRAISHI, Aiko MOTOYAMA.....	71
Consideration of problem in learning style of junior college students based on investigation of their life style	
.....Fuo TERAGAWA, Eiko HARA, Seiko MANABE, Hironori IZUMI, Yuka NAKAI.....	83
Some Thoughts about Student Counseling in Junior College Students -Based on 7 year Student Counseling Activity-	
.....Fuo TERAGAWA.....	95

March 2015

IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE